

平成 19 年度

行政評価に関する提言

- 1 区が行った施策評価の結果の妥当性について
- 2 区の行政評価制度のあり方について

平成 20 年（2008 年） 6 月

練馬区行政評価委員会

練馬区行政評価に関する提言（答申）

平成 20 年 2 月 8 日付 19 練企企第 10103 号により、貴職から

- 1 区が行った施策評価の結果の妥当性について
- 2 区の行政評価制度のあり方について

それぞれ意見を求められました。

これまで慎重に審議を重ねて参りましたが、このたび本書のとおり結論を得ましたので、ここに提言として答申いたします。

平成 20 年 6 月 12 日

練馬区長 志 村 豊 志 郎 様

練馬区行政評価委員会

委員長	廣 野	良 吉
副委員長	谷 口	敏 彦
副委員長	シーク	美 実
委員	新 木	繁 男
委員	市 川	庄 司
委員	加 藤	うたみ
委員	末 田	正 幸
委員	関 口	陽 一
委員	橋 本	満洲雄
委員	廣 田	政 一
委員	宮 崎	健 二

はじめに

練馬区では、平成 14 年度に行政評価制度を導入し、隔年で施策評価をしてきたが、平成 16 年度に第一次練馬区行政評価委員会が設置され、区が実施した行政評価結果の妥当性のみならず、施策体系、施策と事務事業との一貫性、評価基準の設定等、行政評価制度のあり方全般、および評価結果の公表のあり方等について、第三者の視点から提言を行った。平成 16 年度に区長に提出されたこの提言に基づき、練馬区職員による練馬区施策の内部評価が平成 19 年度に実施された。本年 2 月 8 日には、委員 11 名からなる第二次練馬区行政評価委員会（委員については巻末資料 1 参照）が発足し、評価の客観性、信頼性および透明性を高め、区民の視点に立った成果重視の効率の高い行政活動の推進のために、第一に、区が行った施策に関する内部評価の妥当性について、第二に区の行政評価制度のあり方について検討することとなった。この第三者評価委員会による検討は、本年 6 月当初までの 4 ヶ月に亘って実施された。

本行政評価委員会では、練馬区が実施している新長期計画（平成 18～22 年度）の 78 件に及ぶ膨大な施策体系から「区民生活分野」、「環境まちづくり分野」、「健康福祉分野」、「教育分野」、「行政分野」の各分野から区民にとって関心が高い 23 の施策を抽出した。委員会には、全体会合と 2 つの専門部会が設けられ、全体会合では各専門部会で検討すべき妥当性評価の視点（施策が目指す状態、設定された成果指標、数値目標）、評価基準・方法に関する評価論点を整理し、各専門部会はその論点整理に基づき、7 回に亘ってそれぞれが担当した施策の内部評価の妥当性を慎重に検討した。各専門部会の妥当性評価の結果とそれに基づく提言は、施策評価制度のあり方に関する提言と共に、6 回に及んだ全体会議で再度慎重に検討され、区長への最終提言として纏めることができた。

各専門部会と全体会議での検討は、区幹部職員等の協力の下に練馬区企画部経営改革課職員が纏めた練馬区各担当部局職員による膨大な内部評価結果表に基づき行われた。専門部会と全体会議では、各委員による積極的かつ自由な発言により、単に個々の施策の内部評価の妥当性についての評価のみならず、各施策の新長期計画の総合的目標との整合性ないし一貫性、さらに練馬区に於ける施策の内部評価体制のあり方についても、有意義な提言がなされた。今後の第三者評価の課題として、本行政評価委員会のすべての討議に、区幹部職員等の参加があれば、諮問内容について若干異なった評価と提言がなされたかもしれない。本評価報告書の作成は、評価委員会全委員の献身的な協力によるところが大であったが、特に二人の専門部会長による専門的分析と経営改革課職員の適切な助力を多としたい。本評価報告書が今後の区職員による施策に関する内部評価の改善に役立てばと期待すると同時に、区民の区行政に対する関心を高めることに貢献できれば幸いである。

平成 20 年 6 月 12 日

練馬区行政評価委員会委員長

成蹊大学名誉教授

廣野良吉

目 次

1	検討の概要	1
1.1	練馬区行政評価委員会の概要	1
1.2	平成19年度施策評価の概要	2
1.3	第三者評価の実施方法	3
2	施策評価の妥当性評価	7
2.1	第三者評価結果の概要	7
2.2	第1専門部会による評価	8
(1)	区民生活分野	9
①	施策を達成する手段について	11
②	成果指標について	11
③	評価について	12
④	改革・改善案について	13
(2)	環境まちづくり分野	15
①	施策を達成する手段について	17
②	成果指標について	17
③	評価について	18
④	改革・改善案について	19
2.3	第2専門部会による評価	20
(1)	健康福祉分野	21
①	施策を達成する手段について	23
②	成果指標について	23
③	評価について	24
④	改革・改善案について	25
(2)	教育分野	27
①	施策を達成する手段について	29
②	成果指標について	29
③	評価について	30
④	改革・改善案について	31
(3)	行政分野	32
①	施策を達成する手段について	33
②	指標について	33

③ 評価について	33
④ 改革・改善案について	34

3 提言	35
3.1 施策評価結果の妥当性を高めるための提言	36
3.2 施策評価の実施および体制の改善に向けた提言	38
3.3 第三者評価の実施手法の改善に向けた提言	40

[資 料]

資料1 平成19年度練馬区行政評価委員会委員名簿	43
資料2 開催経過	45
資料3 施策評価検討表／施策評価表	47
資料4 練馬区行政評価委員会の設置に関する要綱	141

1 検討の概要

練馬区行政評価委員会（以下、本委員会）は、区が実施した行政評価結果の妥当性及び行政評価制度のあり方について、第三者の視点から提言を行うために設置された機関である。

区は、平成 14 年度に行政評価制度を導入し、隔年で施策評価を実施している。第三者評価は、平成 16 年度に初めて実施し、今回が 2 度目の実施となる。

1. 1 練馬区行政評価委員会の概要

(1) 目的など

●設置目的（練馬区行政評価委員会の設置に関する要綱 第 1 条）

練馬区が行う行政活動に対する評価について、区民等による第三者の視点を確保し、評価の客観性、信頼性および透明性を高めるとともに、施策や事務事業等にかかる改革・改善ならびに評価制度の発展および定着を促進し、区民の視点に立った成果重視の効率的で質の高い行政活動の実施および透明性の高い開かれた区政の推進を図るため、練馬区行政評価委員会を設置する。

●諮問された事項

- ・区が行った施策評価の結果の妥当性について
- ・区の行政評価制度のあり方について

●設置期間

平成 20 年 2 月 8 日～平成 20 年 6 月 30 日（提言を提出する日まで）

●委員会構成

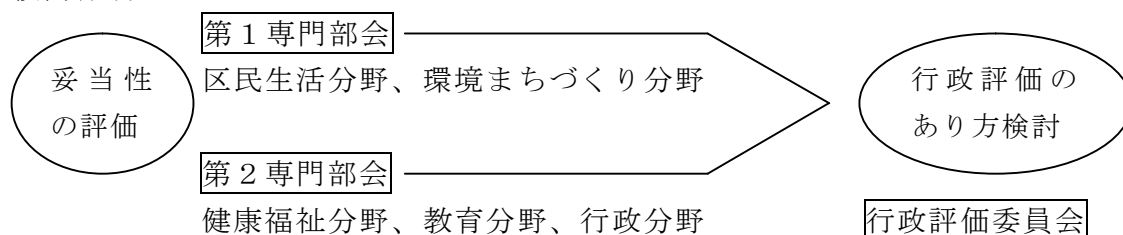
全 11 名	内 訳	行政評価に関する豊かな経験と優れた識見を有する者	3 名
		企業実務または評価実務に経験を有する区民	4 名
		一般公募による区民	4 名

(2) 検討の体制

本委員会では、諮問された 2 つの事項について、まず、「区が行った施策評価の結果の妥当性について」を、その後、妥当性評価の検討経過を踏まえ「区の行政評価制度のあり方について」を検討することとした。

また、施策評価の結果の妥当性評価にあたっては、練馬区行政評価委員会の設置に関する要綱第 8 条に基づき、2 つの専門部会を設置し、分野を定め検討を行うこととした。

◆検討体制



(3) 活動経過

上記の理由から、前半は主に専門部会を、後半に委員会を開催した。

	委員会	第1専門部会	第2専門部会
平成20年2月	1回	2回	2回
3月	1回	3回	3回
4月	—	2回	2回
5月	3回	—	—
6月	1回	—	—

1. 2 平成19年度施策評価の概要

(1) 新長期計画と施策評価

区では、平成17年12月に、平成18年度から22年度の5年間を計画期間とする「練馬区新長期計画」（計画目標 うるおい・にぎわい・支えあい とともに築く わがまち練馬 ～ 豊かさとゆとりあるまちへ ～）を策定した。

これは、平成13年度から取り組んできた長期総合計画（平成13年度～22年度）を見直したものであるが、単なる見直しにとどまらず、協働と経営を理念とする行政改革の推進など、新たな区政経営の基本的な方向を加えるとともに、平成16年度に実施した行政評価委員会からの「施策の位置づけに関する提言」を踏まえ、計画全体の再構築を図ることを目的とした。

新長期計画では、施策体系を、計画目標—分野別目標—政策—施策—基本事務事業—事務事業の6段階とし、それぞれを目標—手段の関係で関連づけている。さらに、124あった施策を78に再構築し（図1）、各施策には目指す状態を明記するとともに、達成状況を分かりやすく示すための成果指標と数値目標を設定している。

この成果指標と数値目標は、施策評価において達成状況を把握し、公表していくこととしており、今回、区が実施した施策評価は、新長期計画と連動し、各施策の進捗状況を初めて検証するものである。

(2) 評価結果の概要

区では、施策と事務事業を行政評価の対象としている。施策と事務事業は、目標（施策）と手段（事務事業）として深く関連付けられ、施策は事務事業を束ねるものとされている。

また、評価は、次のような区分で示している。

- A → 目標とする成果が上がっている・効率性が高い・良好に進んでいる など
- B → 目標とする成果が上がっていない・効率性が低い・良好に進んでいない など

(3) 平成 19 年度行政評価結果

●事務事業評価の概要

- ア 評価の対象 平成 18 年度に実施した事務事業のうち、庶務事務、補助金交付事務等を除く全事務事業（902 事務事業）
- イ 評価者 部長
- ウ 評価期間 平成 19 年 5 月 14 日～6 月 15 日
- エ 評価の方法 各事務事業について行政評価調整員の調整により、担当者、課長、部長等による討議を行い、事務事業評価表を作成
- オ 評価結果

	A	B	C
成果評価	6 0 4 (67.0%)	2 9 8 (33.0%)	/
効率性評価	7 5 6 (83.8%)	1 4 6 (16.2%)	/
必要性評価	8 9 0 (98.7%)	1 2 (1.3%)	/
総合評価	5 4 4 (60.3%)	3 5 8 (39.7%)	/
改革改善案	3 7 3 (45.0%)	3 4 5 (41.6%)	1 1 1 (13.4%)

※ 改革改善案 : 「A」達成 「B」一部達成 「C」検討中

●施策評価の概要

- ア 評価の対象 練馬区新長期計画に定める 78 の全施策
- イ 評価者 副区長（事業本部に属さない部に係る施策）、事業本部長（事業本部に係る施策）、教育長（教育委員会に係る施策）
- ウ 評価期間 平成 19 年 6 月 16 日～7 月 13 日
- エ 評価の方法 各施策について、評価者、関係部課長、担当者等からなる施策検討会議において討議を行い、施策評価表を作成
- オ 評価結果

	A	B
成果評価	5 0 (64.1%)	2 8 (35.9%)
成果と経費の比較	6 8 (87.2%)	1 0 (12.8%)
総合評価	5 9 (75.6%)	1 9 (24.4%)

その他、評価表には、

- ① 上記「成果評価」「成果と経費の比較」の結果となった要因について、区の内
部要因と外部要因に分けて分析している。
- ② 評価結果を受けて、平成 19 年度～20 年度の改革・改善案を策定している。

1. 3 第三者評価の実施方法

(1) 施策の抽出

区が実施した施策評価の数は、前記のとおり 78 であり、本来であれば全ての施策について検討を行うことが望ましい形であった。しかしながら、時間的な制約もあり、

事務局とも協議の上、区の行政活動全体を網羅できる形で、第三者評価を行う施策を絞り込むこととした。

その方法として、まず、各政策（23）から1施策を選出することを委員会として確認し、個別の選択は専門部会の判断に委ねることとした。施策の重要性、区民との関わり大きさ、委員の関心度、新長期計画の記載、施策が束ねる事務事業などについて議論し、その結果、図1（※印）のとおり、第1専門部会では12施策、第2専門部会では11施策を検討の対象とした。

（2）区が行った施策評価の結果の妥当性について

区が行った施策評価結果の妥当性評価は、16年度に実施した第三者評価にならない、検討表（ワークシートー巻末資料3）を用い実施することとした。それぞれの項目を、「○」（良い・妥当）、「△」（やや疑問・判断が困難）、「×」（問題あり・妥当性を欠く）の3段階で評価を行い、判断の理由、改善すべき点などはコメント欄に記載した。

また、検討表（ワークシート）には、当初、「経費・財源欄」について評価する項目を設けていたが、①判断を行うには提供された情報が少ないこと ②そもそも区が評価していない項目であること、などの理由から妥当性評価は行わず、最終的に項目を削除した。

なお、専門部会における質問や疑問点に関する対応として、担当する課の職員にヒヤリングを実施することも検討したが、職員にかかる負担が大きいこと、また、区民目線での第三者評価という点からいえば、区民に与えられる情報は評価表のみであり、区民と同じ状況で検討を行うことも必要である、との考えもあったことから、担当課職員の同席は求めず、質問や疑問点については、事務局が担当課に確認し、回答するという形をとった。

（3）区の行政評価制度のあり方について

区の行政評価制度のあり方の検討にあたっては、現在、区が実施している行政評価の状況を十分に把握・検証することが重要である。

このため、区から提供された資料の検証はもちろんのこと、各専門部会における妥当性評価の際の議論を踏まえた上で、委員会として検討を進めた。

I だれもが地域で生き活きと暮らすために
～ 区民生活分野～

11 地域の活動が活発なまちをつくる

- ※ 111 地域活動を支援する
- 112 地域活動を支える情報・機会・場の提供を行う
- 113 区民の文化芸術活動を支援する
- 114 国際交流を進める

12 経済活動が活発なまちをつくる

- 121 中小企業の経営を支援する
- 122 中小企業の勤労者と就労を支援する
- ※ 123 消費者の自立を支援する
- 124 都市農業を支援する
- 125 快適な買い物環境を整備する
- 126 まち歩き観光を推進する

13 安心できるまちをつくる

- ※ 131 犯罪等に対する態勢を強化する
- 132 自然災害に対する態勢を強化する

14 平和と人権を尊重するまちをつくる

- 141 平和を尊ぶ心を育む
- ※ 142 人権の尊重と男女共同参画を進める

15 納得と信頼の身近な行政を行う

- ※ 151 便利で効率的な窓口サービスを行う
- 152 区税負担の公平性を確保する
- 153 国民健康保険および国民年金制度を適正に運営する

※印は、第三者評価を行った施策

II だれもが健やかに暮らすために
～ 健康福祉分野～

21 地域で福祉を支える

- ※ 211 地域の福祉活動を支援する
- 212 保健福祉の総合支援体制を確立する
- 213 保健福祉サービスの利用を支援する
- 214 福祉のまちづくりの考え方を広める

22 健康に基盤を築くまちをつくる

- ※ 221 健康づくりを支援する
- 222 健康づくりの条件整備を行う
- 223 健康に関する危機管理を行う
- 224 安全な衛生環境を確保する
- 225 地域における医療体制を確保する

23 子どもと子育て家庭を支援するまちをつくる

- ※ 231 地域で子育てを支える
- 232 保育サービスを充実する
- 233 子どもの放課後等の居場所を確保する
- 234 特に援助が必要な子どもと子育て家庭を支援する

24 高齢者が暮らしやすいまちをつくる

- 241 地域で高齢者を支える
- ※ 242 高齢者の多様な社会参加を支援する
- 243 特定(虚弱)高齢者の自立を支援する
- 244 要介護高齢者の自立を支援する
- 245 高齢者の生活基盤づくりを支援する

25 障害者が自立して暮らせるまちをつくる

- 251 地域で障害者を支える基盤をつくる
- 252 障害者が必要とするサービスを提供する
- 253 障害者の生活の場づくりを支援する
- ※ 254 障害者の就労・社会参加を推進する
- 255 障害の早期発見や早期療育、自立訓練の体制を整える

26 生活の安定を図る

- ※ 261 生活の安定のための支援を行う

III だれもがいつまでも学ぶことができるために
～ 教育分野～

31 地域に開かれた教育を進める

- 311 教育施策への区民の参加を推進する
- ※ 312 地域とともに歩む学校づくりを推進する

32 楽しく学ぶことができる学校教育を進める

- 321 幼稚園教育を充実する
- ※ 322 小中学校の教育内容を充実する
- 323 教育環境を整備する

33 次世代を担う青少年を育てる

- 331 青少年の自主的な活動を支援する
- ※ 332 家庭・学校・地域の連携を支援する

34 ともに学びあえる生涯学習を進める

- ※ 341 生涯学習活動を支援する
- 342 読書活動を推進する
- 343 スポーツ活動を支援する
- 344 文化財と伝統文化を保存・活用・継承する

V 確かなまちの未来を拓くために

51 区民本位の効率的で質の高い行政を行う

- ※ 511 参加と連携による開かれた行政を進める
- 512 持続可能な行政運営を行う

IV だれもが快適に暮らすために
～ 環境まちづくり分野～

41 みどり豊かなまちをつくる

- 411 ふるさとのみどりを守る
- ※ 412 未来を築くみどりをつくる
- 413 みどりを愛し育む活動を広げる

42 環境にやさしいまちをつくる

- ※ 421 足元からの行動を広げる
- 422 公害問題を解決する
- 423 まちづくりで環境に配慮する
- 424 まちの美化を進める
- 425 率先して区の取り組みを進める

43 循環型社会をつくる

- ※ 431 ごみの発生を抑制する
- 432 リサイクルを進める
- 433 ごみの適正処理を進める

44 地域特性に合ったまちづくりを進める

- ※ 441 区民・事業者とともにまちづくりを進める
- 442 土地利用を計画的に誘導する
- 443 調和のとれた都市景観を形成する

45 生活しやすいまちをつくる

- 451 良好な市街地を形成する
- 452 まちの拠点機能を向上させる
- 453 災害に強い都市をつくる
- ※ 454 利用しやすい都市をつくる

46 良好な交通環境をつくる

- ※ 461 公共交通を充実する
- 462 主要な道路を整備する
- 463 道路の利用環境を整備する

47 安心して生活できる住まいづくりを進める

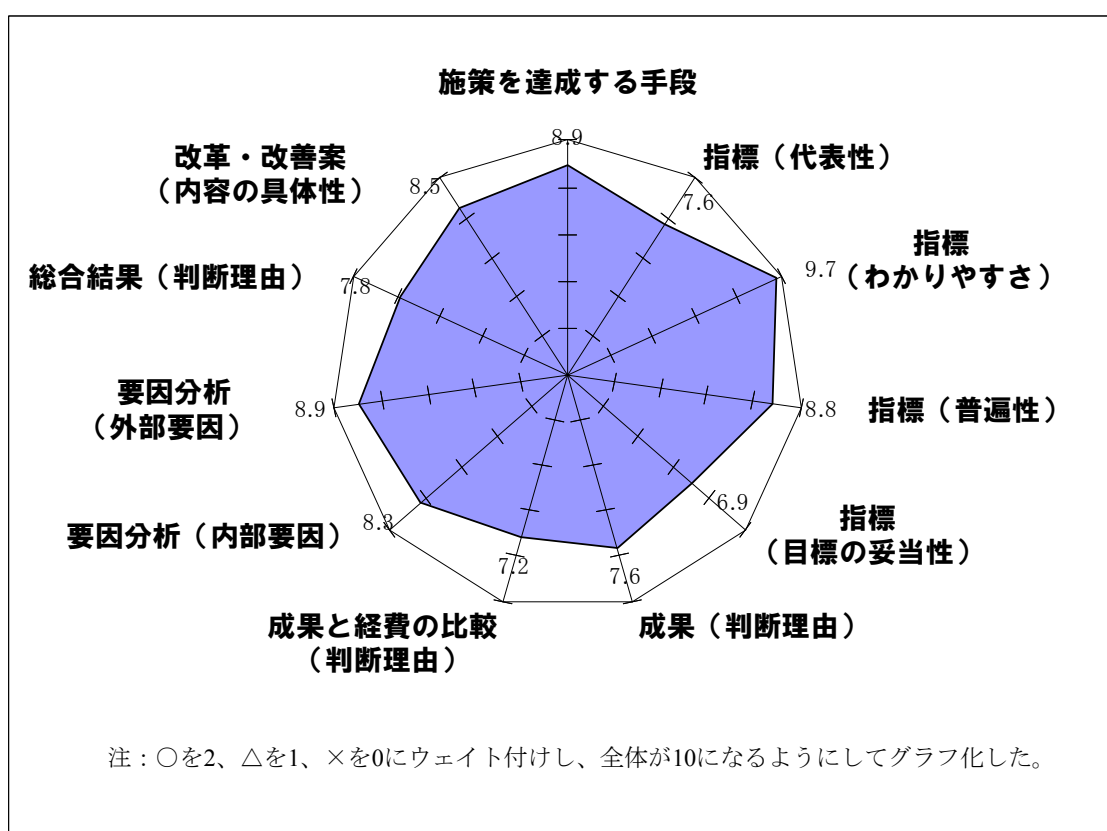
- 471 公共賃貸住宅を適切に管理・運用する
- ※ 472 良質な住まいづくりを支援する
- 473 高齢者等が安心して暮らせる住まいづくりを支援する

2. 施策評価の妥当性評価

2.1 第三者評価結果の概要

本委員会では、23 施策を第三者評価の対象とし、区が行ったそれぞれの項目の評価について再評価した（巻末資料3）。その結果を、検討表の項目ごとに、良い・妥当（○）を2、やや疑問・判断が困難（△）を1、問題あり・妥当性を欠く（×）を0にウェイト付けし、全体が10になるようにグラフ化したものが図2である。

図2 23 施策全体の第三者評価結果



- ・どの評価項目においても問題あり・妥当性を欠く（×）と評価された項目はなかった。
- ・施策を達成する手段については8を超え、高い数値になっている。
- ・指標に関しては、「わかりやすさ」と「普遍性」は8を超え高い数値になっているが、「代表性」と「目標の妥当性」はやや低い数値になっている。
- ・「判断理由」に関しては、成果、成果と経費の比較、総合評価は、共にやや低い数値になっている。
- ・「要因分析」に関しては、「内部要因」、「外部要因」は共に8を超え高い数値になっている。
- ・改革・改善案（内容の具体性）は8を超え高い数値になっている。

2. 2 第1専門部会による評価

【第1専門部会の進め方と討議の要約】

第1専門部会では、「区民生活」、「環境まちづくり」の2つの分野を対象に12の施策について第三者評価を行った。

第三者評価の作業を進めている中で、設定されている成果指標に対して、施策の成果を把握する上で適切な指標であるかという疑問が第1部会委員の間に生じた。

施策の中には、活動指標を設定しているものがあり施策の成果を見るのには適切ではないこと、また目標値も累計値を採用しているものがあり単年度又は2年度間の成果を判断する上で分かり難いといったことがあった。現在、設定されている指標は、「練馬区新長期計画」で定められている「施策の成果を測る指標（モノサシ）と、5年後の『みんなでめざそう値（目標値）』」に基づくものである。事務局から新長期計画の指標は一種のマニフェストであり、今回の施策評価においては、指標を追加することは考えられても、原則として、これを変えることができないとの説明を受けた。しかし、新長期計画で定める指標であっても、指標や目標値が適切でない場合は、たとえ新長期計画の期中であっても変更する等の措置が必要であるとの意見があった。

より基本的な問題として、成果指標や目標値を定める基になっている施策の「目的」と「施策の目指す状態（どのような成果を得るか）」に問題があるのではないかと考えるに至った。例えば、施策111の「地域活動を支援する」では、目的は「区民と区の協働による公共活動をさらに活性化するため」とされ、また、施策の目指す状態は「区民の地域活動への参加が拡大されている状態」とされている。これらは、共に明確なメッセージとなっているとはいえない。（もとよりすべての施策が施策111のようであると言っているのではないが、明確なメッセージになっているとは言えない施策が多い。）新長期計画では、目標値は「みんなでめざそう値」とされていることを考えると、官民協働によって、「実現しようとする状態を表す数値」でなければならない。このため、「施策の目指す状態」は、成果指標や目標値が導き出せるよう、明確なメッセージになっていることが求められる。

第三者評価は、区が行った内部評価結果について第三者の立場から意見を述べることであったので、新長期計画について意見を述べることは控えたが、第1専門部会としては、計画→実施→評価→計画というサイクルの中において、「目的」、「施策の目指す状態」、「目標値」については、官民連携を進めて行く上からも明確なメッセージとなっていることが必要ではないかと考えた。

なお、海外、特に米国やフランスでは、成果指標や目標値の設定に当たって、時間と労力を割いていること、また、これらは単に施策の成果を測るためのものではなく、官民連携を効果的に進める上での拠り所になっていることを紹介しておきたい。

(1) 区民生活分野

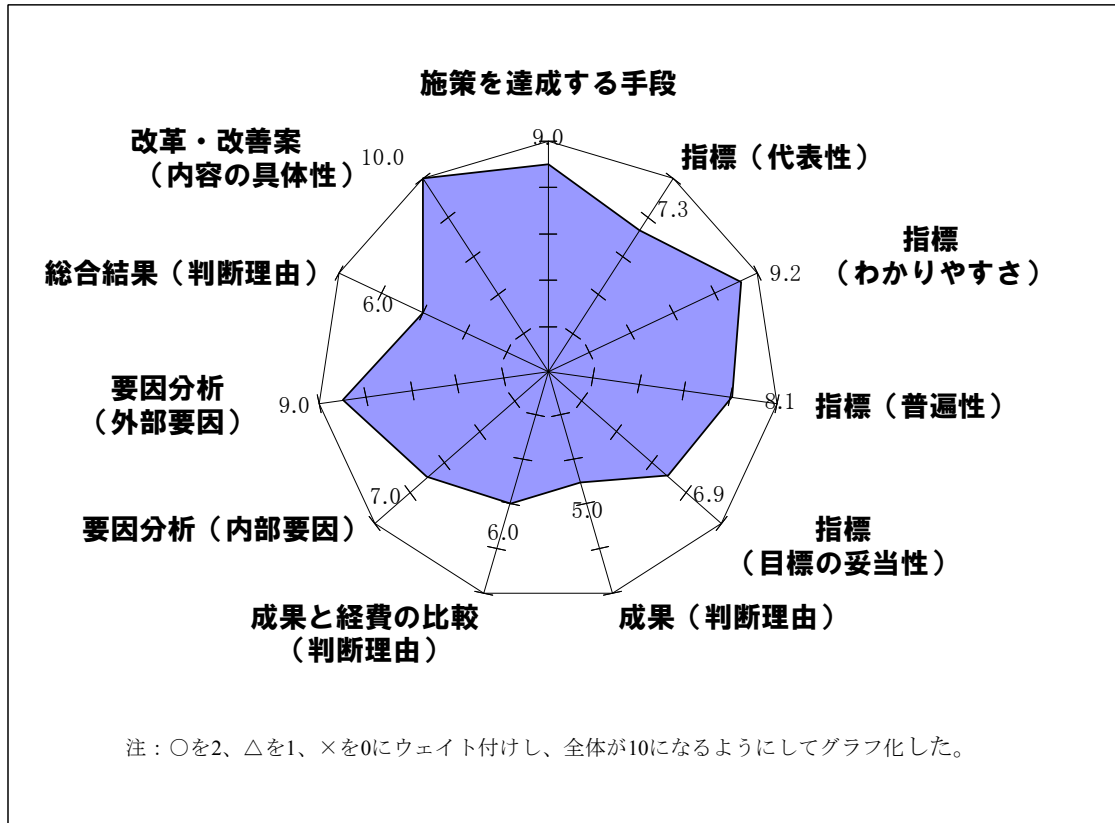
区民生活分野には 17 の施策があり、そのうち以下の 5 つの施策を第三者評価の対象とした。

施策番号	施策名
1 1 1	地域活動を支援する
1 2 3	消費者の自立を支援する
1 3 1	犯罪等に対する態勢を強化する
1 4 2	人権の尊重と男女共同参画を進める
1 5 1	便利で効率的な窓口サービスを行う

区民生活分野の第三者評価結果は、表 1 のとおりである。

評価結果の傾向をグラフ化したものが、図 3 である。

図3 区民生活分野の第三者評価結果



- ・どの評価項目においても問題あり・妥当性を欠く(×)と評価された項目はなかった。
- ・施策を達成する手段については9と高い数値になっている。
- ・指標に関しては、「わかりやすさ」と「普遍性」は8を超え高い数値になっているが、「代表性」と「目標の妥当性」はやや低い数値になっている。
- ・「判断理由」に関しては、成果、成果と経費の比較、総合評価は共にやや低い数値になっている。
- ・「要因分析」に関しては、「外部要因」は9と高い数値になっているが、「内部要因」はやや低い数値になっている。
- ・改革・改善案(内容の具体性)は10と高い数値になっている。

表1 区民生活分野 施策評価検討結果 一覧

施策番号	手段 施策を達成する手段として適当か	成果指標							評価										改革・改善案					
		指標							全体		成果		成果と経費の比較		要因分析		総合評価				評価結果との関連性	内容の具体性	その他	
		指標の性質							指標の 代表性	目標の 達成度	評価 区分の 妥当性	判断 理由の 妥当性	その他	評価 区分の 妥当性	判断 理由の 妥当性	その他	内部 要因	外部 要因	評価 区分の 妥当性	判断 理由の 妥当性				その他
		代表性	わかりやすさ	普遍性	その他	総合	目標の 妥当性	その他																
111	△	指標1	△	○	○	△	△	○	△	△	※	△	△	※	△	△	○	△	△	△	△	○	○	△
		指標2	△	○	○	△	△	○	△	△	※	△	△	△	△	○	△	△	△	△	△	○	○	△
		指標3																						
123	○	指標1	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
		指標2	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
		指標3	△	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
131	○	指標1	○	○	○	△	○	○	○	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
		指標2	○	○	○	△	○	○	○	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
		指標3	○	○	○	△	○	○	○	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
142	○	指標1	○	○	○	△	○	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
		指標2	○	○	○	△	○	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
		指標3	○	○	○	△	○	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
151	○	指標1	△	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
		指標2	△	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
		指標3																						

注:『△』は該当なし、『※』は検討表にコメント有り

① 施策を達成する手段（事務事業）について

施策を達成する手段については、取り上げた5つの施策のうち4つが良い（○）であった。やや疑問（△）とした施策（111）についても、施策目的についての見解の相違によると見ることができ、全体として「良い」と判断される。しかしながら、本委員会として、限られた情報の中で手段の適否を検討する作業は困難が伴ったことは事実である。

② 成果指標について

・指標の代表性については、5つの施策の13指標のうち、7指標で、やや疑問（△）であった。例えば、施策123の「消費者の自立を支援する」の指標①の「消費者講座の募集定員に占める参加者数の割合」は、定員数の設定によって大きく変わる数値であること、指標②の「消費生活相談で受け付けた相談のうち、クーリング・オフによって解決した件数」は、クーリング・オフによって解決した件数が下がることが良いという前提に立っているが、逆の解釈も可能であること、指標③の「出張講座の回数」は、活動指標で、施策の成果を評価する指標としては不適切であることから、やや疑問とした。

・分かりやすさについては、123の「消費者の自立を支援する」を除いて良い（○）とした。

・普遍性については、指標の代表性とも密接に関連しており、代表性に関する疑問がここでも見られた。

・目標については、全体的にみて、やや疑問（△）が多かった。例えば、施策111の「地域活動を支援する」の指標①「地域活動に参加している区民の割合」では、町会・自治会への加入率を取っているが、毎年度ほとんど変化しない数値が目標として設定されている、また、施策151の「便利で効率的な窓口サービスを行う」の指標①の「自動交付機の年間時間外延べ稼働時間」と指標②の「出張所職員1人当たりの年間届出事務処理件数」では、20年度以降は同じ目標値が設定されている、などからやや疑問（△）とした。

③ 評価について

（成果）

・評価区分の妥当性については、5つの施策のうち、3つの施策で良い（○）とした。
・判断理由の妥当性については、5つの施策のすべてについてやや疑問（△）とした。やや疑問としたのは、指標の設定が適切でないことに起因すると考えられるもの、判断材料がないもの、事務事業で成果が上がっていないことが明らかになっているにも係わらず、施策では成果が出ていると判断しているものなどである。

（成果と経費の比較）

・評価区分の妥当性については、5つの施策のうち、3つの施策で良い（○）とした。
・判断理由の妥当性については、5つの施策のうち、4つの施策についてやや疑問（△）とした。やや疑問としたのは、成果が上がっていない施策について経費が適切とみているもの、評価対象期間外の19年度の見込みを判断材料に使っているものなどである。

（要因分析）

・内部要因分析では、5つの施策のうち、3つの施策でやや疑問（△）とした。これに対して外部要因分析では、5つの施策のうち、4つ施策で良い（○）とした。
・内部要因分析でやや疑問が多くなったが、これは記述内容の客観性、区民意識の認識に関する疑問があったことなどである。

（総合評価）

・評価区分の妥当性については、5つの施策のうち、4つの施策で良い（○）としたが、判断理由の妥当性については、4つの施策でやや疑問（△）とした。やや疑問としたものの中には、妥当性の判断ができないもの、判断理由の中に見込みが書かれているもの等があった。

区民生活分野 内部評価と第三者評価での結果比較

	良好に進んでいる	良好に進んでいない	合計
内部評価	3件	2件	5件
第三者評価	妥当 2件 妥当性に疑問がある 1件	妥当 2件	5件

④ 改革・改善案について

・評価結果との関連性及び内容の具体性において、5つの施策のすべてで良い（○）と判断した。

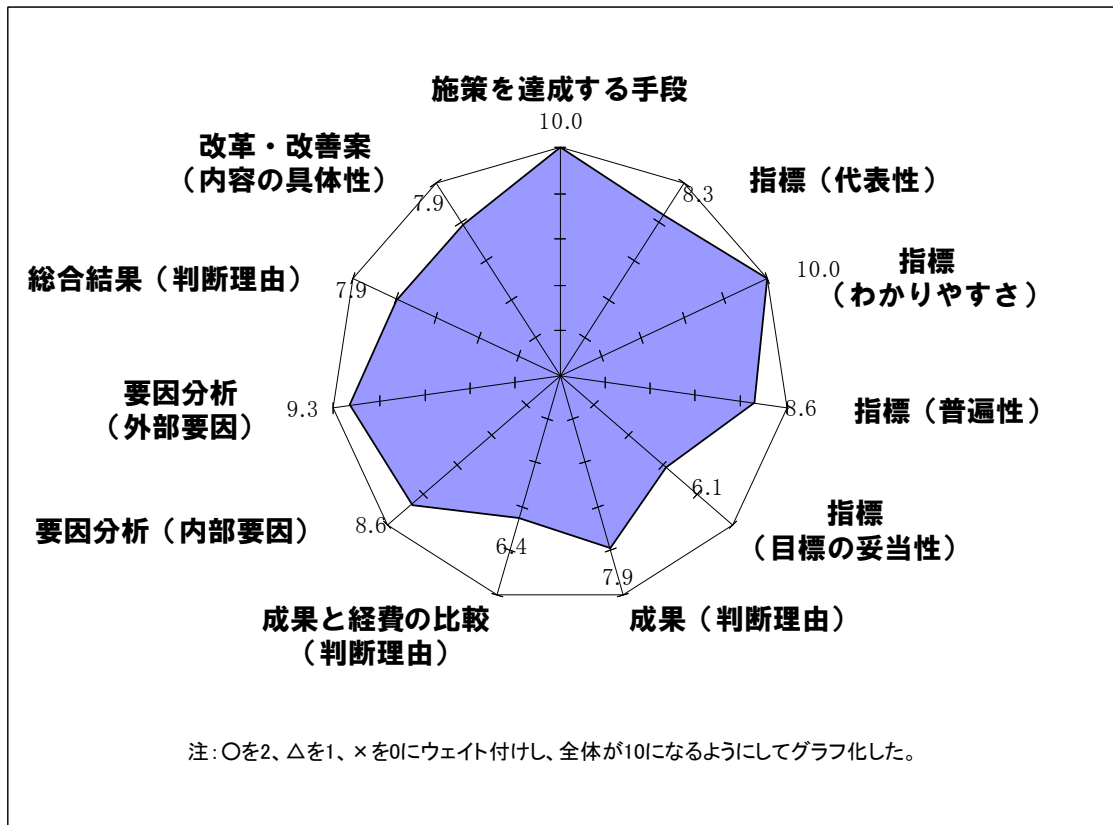
(2) 環境まちづくり分野

環境まちづくり分野には 24 の施策があり、そのうち以下の 7 つの施策を第三者評価の対象とした。

施策番号	施策名
4 1 2	未来を築くみどりをつくる
4 2 1	足元からの行動を広げる
4 3 1	ごみの発生を抑制する
4 4 1	区民・事業者とともにまちづくりを進める
4 5 4	利用しやすい都市をつくる
4 6 1	公共交通を充実する
4 7 2	良質な住まいづくりを支援する

環境まちづくり分野の第三者評価結果は、表 2 のとおりである。
評価結果の傾向をグラフ化したものが、図 4 である。

図4 環境まちづくり分野の第三者評価結果



- ・どの評価項目においても問題あり・妥当性を欠く(×)と評価された項目はなかった。
- ・手段を達成する手段については10と、高い数値になっている。
- ・指標に関しては、「わかりやすさ」は10、「代表性」と「普遍性」も8を超え高い数値になっているが、「目標の妥当性」はやや低い数値になっている。
- ・「判断理由」に関しては、成果、成果と経費の比較、総合評価は共にやや低い数値になっている。
- ・「要因分析」に関しては、「外部要因」と「内部要因」は共に8を超え高い数値になっている。
- ・改革・改善案 (内容の具体性) は、7.9となっている。

る機会を逸している例である。

- ・普遍性については、指標の代表性とも密接に関連しており、代表性における疑問がここでも見られた。

- ・目標については、7施策の18指標のうち、4指標が良い（○）と判断されただけで、残りの14指標についてはやや疑問（△）と判断した。例えば、施策472の「良質な住まいづくりを支援する」の指標①の「耐震診断件数」と指標②の「未来塾（マンションセミナー）無料相談会開催数」は、18年度（現状）と22年度の目標値が同じ数値になっており、努力しようとする姿勢が見られない上、両指標とも活動指標で、施策の効果を見る指標としては適切ではない。

③ 評価について

（成果）

- ・評価区分の妥当性については、7つの施策のうち、5つの施策で良い（○）とした。
- ・判断理由の妥当性については、7つの施策のうち、3つについてやや疑問（△）とした。やや疑問としたものには、指標の設定が適切でないことに起因すると考えられるもの、弁明的な記述になっているもの、事務事業から着実に進捗していると判断されないものがあつた。

（成果と経費の比較）

- ・評価区分の妥当性については、7つの施策のうち、4つの施策で良い（○）とした。
- ・判断理由の妥当性については、7つの施策のうち、5つの施策についてやや疑問（△）とした。やや疑問としてもものには、判断根拠が明確でないもの、分析が不十分なものなどが含まれる。

（要因分析）

- ・内部要因分析では、7つの施策のうち、5つの施策で良い（○）とし、外部要因分析では、7つの施策のうち、6つの施策で良い（○）とした。

（総合評価）

- ・評価区分の妥当性については、7つの施策のうち、5つの施策で良い（○）とした。
- 判断理由の妥当性については、4つの施策で良い（○）とした。

環境まちづくり分野 内部評価と第三者評価での結果比較

	良好に進んでいる	良好に進んでいない	合計
内部評価	6 件	1 件	7 件
第三者評価	妥当 4 件 妥当性に疑問がある 2 件	妥当 1 件	7 件

④ 改革・改善案について

- ・評価結果との関連性については、7つの施策のすべてで良い（○）とした。
- ・内容の具体性については、7つの施策のうち、4つの施策で良い（○）とした。

2. 3 第2専門部会による評価

〔第2専門部会の進め方と討議の要約〕

第2専門部会では、「健康福祉」、「教育」、「行政」の3つの分野を対象に11の施策について評価を行った。評価にあたっては、区が作成した平成19年度施策評価表に加え、質問や疑問点については、事務局を通じて担当課の回答や追加情報の提供を受けた。

第三者評価を実施するに際し、第2専門部会が特に重視したのは、区が作成した施策評価表の「施策の目指す状態（どのような成果を得るのか）」と指標の関係である。例えば、各施策で設定された成果指標の「代表性」を検討する際には、基本事務事業の内容からみて代表的な指標が設定されているかという点よりも、むしろ、施策の目指す状態をより具体的に示すための指標が設定されているかどうかを重要な判断基準としている。また、「成果（目標の達成度）」の妥当性を評価する際には、個々の指標の達成状況から客観的に判断したが、総合評価では、指標の達成状況に加え、「施策の目指す状態」に対してどのくらい近づいているかを重要な判断基準とした。

評価の判断理由や改革改善案等の記述部分については、多様な年齢層の区民が読むことを意識し、「施策評価表」は誰もが理解できる平易な文章で書き表されているか、評価結果に基づいた論旨で記述されているか等を主な基準とした。

これらを踏まえて実施された第三者評価の結果は以下に詳述したとおりであり、また、第3章ではこれらの結果を踏まえて区に対して様々な提言を行っている。区民のニーズによりの確に答えるべく、より適切な施策評価の実施に向けた区の取り組みが期待される。練馬区の行政は他の自治体と比較して良好であるとの実感であったが、評価の実施を通じて、その状況をよりうまく区民に伝えていって欲しいというのが第2専門部会の全体的な感想であった。

(1) 健康福祉分野

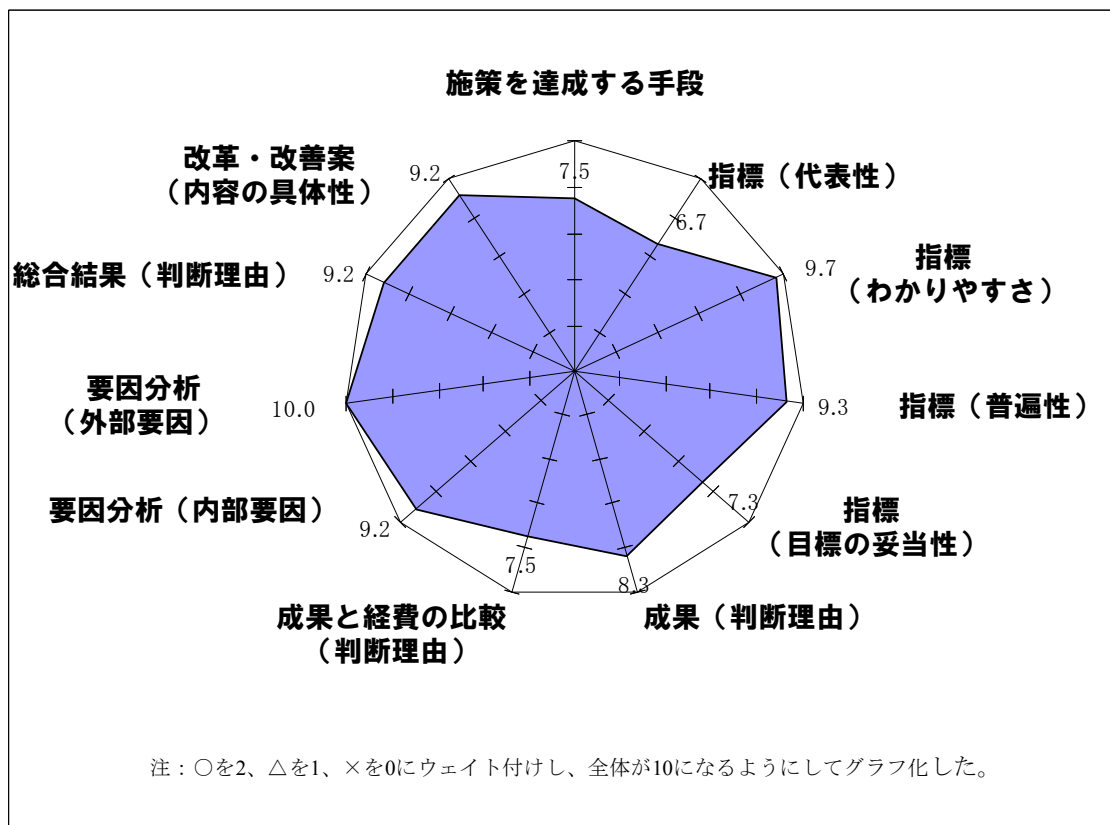
健康福祉分野には 24 の施策があり、そのうち以下の 6 つの施策を第三者評価の対象とした。

施策番号	施策名
2 1 1	地域の福祉活動を支援する
2 2 1	健康づくりを支援する
2 3 1	地域で子育てを支える
2 4 2	高齢者の多様な社会参加を支援する
2 5 4	障害者の就労・社会参加を推進する
2 6 1	生活の安定のための支援を行う

健康福祉分野の第三者評価結果は、表 3 のとおりである。

評価結果の傾向をグラフ化したものが、図 5 である。

図5 健康福祉分野の第三者評価結果



- ・ 検討表の評価項目において「×」（問題あり・妥当性を欠く）と判断された項目はなかった。
- ・ 施策を達成する手段については7.5であった。
- ・ 指標に関しては、「わかりやすさ」と「普遍性」は9を超え高い数値になっているが、「代表性」と「目標の妥当性」はやや低い数値になっている。
- ・ 「判断理由」に関しては、成果と経費の比較はやや低い数値となっているが、成果、総合評価は共にやや高い数値になっている。
- ・ 「要因分析」に関しては、「内部要因」と「外部要因」は共に9以上と高い数値になっている。
- ・ 改革・改善案（内容の具体性）は9以上と高い数値になっている。

表3 健康福祉分野 施策評価検討結果 一覧

施策番号	手段 施策を達成する手段として適当か	成果指標						評価										改革・改善案								
		指標						全体		成果		成果と経費の比較		要因分析		総合評価				評価結果との関連性	内容の具体性	その他				
		指標の性質						指標の代表 性	指標の達成 度	評価区分の 妥当性	判断理由の 妥当性	その他	評価区分の 妥当性	判断理由の 妥当性	その他	内部要因	外部要因	評価区分の 妥当性	判断理由の 妥当性				その他			
		代表 性	わかり やすさ	普 遍性	そ 他	総 合	目 標の 妥 当 性																			
211	△	指標1	△	○	○	△	○	△	△	△	○	○	△	△	△	△	△	○	○	○	○	※	○	△	△	
		指標2	△	○	○	△	△	△																		
		指標3	△	○	○	△	△	△																		
221	○	指標1	△	○	○	△	△	○	△	○	○	△	△	△	△	△	○	○	○	○	△	△	○	○	△	
		指標2	△	○	○	△	△	○																		
		指標3	△	△	△	△	△	△																		
231	△	指標1	○	○	○	△	○	○	△	○	○	○	△	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
		指標2	○	○	○	△	○	○																		
		指標3																								
242	△	指標1	△	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	○	○	○	○	○	△	△	○	○	△
		指標2	△	○	○	△	△	○																		
		指標3																								
254	○	指標1	○	○	○	△	○	△	○	○	○	○	△	△	△	△	○	○	○	○	○	△	△	○	○	△
		指標2	○	○	○	△	○	○																		
		指標3	○	○	○	△	○	○																		
261	○	指標1	△	○	○	△	△	△	△	○	○	○	△	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
		指標2	△	○	○	△	△	△																		
		指標3																								

注:『△』は該当なし、『※』は検討表にコメント有り

① 施策を達成する手段（事務事業）について

・評価の対象となった6つの施策のうち3つが良い（○）、3つがやや疑問（△）であった。やや疑問（△）と判断された施策については、施策の目指す状態を実現するための手段としては事務事業の投入が不十分であるとの指摘がなされた。

・具体的には、施策211については、「共助の視点」を、また、施策242については「多様な社会参加を受け入れる組織の視点」を追加することにより、より妥当性が高まると考えられる。

② 成果指標について

・指標全体の評価で「指標の代表性」については、6つの施策のうち1つが良い（○）、5がやや疑問（△）という結果となった。指標については、その妥当性を高めるべく、さらなる改善の余地がある。

・具体的には、施策221の指標では、世代別に指標を立てているが、小学生の健康状態を見る指標が漏れている。また、施策231の指標についても、乳幼児を対象とした指標に偏っており、「子供の年齢別（乳幼児、小学生、中学生）」にみた保護者の満足度や、区民参加の視点が指標に追加されるべきとの指摘があった。

- ・指標全体の評価で「目標の達成度」については、6つの施策のうち4つが良い（○）、2つがやや疑問（△）という結果になっており、概ね妥当と判断される。
- ・「目標の妥当性」については、6つの施策で立てられた15の指標のうち、7つが良い（○）、8つがやや疑問（△）との結果となった。指摘・コメント事項としては、目標設定の根拠が明確でない、単なる希望値としてもとれる、目標を増加とするのみでは妥当性は測れないため過去の実績と現状からの目標の設定を試みるべきである等がある。

③ 評価について

（成果）

- ・成果の「評価区分妥当性」については、6つの施策のうち5つの施策で妥当／問題なし（○）、1つの施策のみやや疑問・情報不足等により判断が困難（△）、また「判断理由の妥当性」については、4つの施策で 妥当／問題なし（○）、2つの施策についてやや疑問・情報不足等により判断が困難（△）という結果となった。
- ・やや疑問・情報不足等により判断が困難（△）と判断された理由は、「地域福祉パワーアップカレッジねりま」のように、事業開始から期間が経っておらず、実績がないため評価区分の妥当性を判断できない、また、成果の評価区分で「B目標とする成果が上がっていない」と判断されたにも関わらず、評価の判断理由において、その理由が記述されていない等である。

（成果と経費の比較）

- ・「評価区分の妥当性」および「判断理由の妥当性」については、いずれも6つの施策のうち3つの施策で 妥当／問題なし（○）、3つの施策でやや疑問・情報不足等により判断が困難（△）という結果となった。
- ・やや疑問（△）と判断された施策では、判断の根拠が十分でない、成果と経費に関係のないことが理由として記述されている、事業が新しいため判断できない等のコメントがあった。

（要因分析）

- ・内部要因については、6つの施策のうち1つがやや疑問（△）と判断されたが、残り5つの施策は妥当／問題なし（○）と判断された。やや疑問・情報不足等により判断が困難（△）と判断された施策については、記述が具体的でないため、区民がわかるような表現に書き直すことの必要性が指摘されている。
- ・外部要因については、全ての施策が 妥当／問題なし（○）と判断された。

(総合評価)

- ・総合評価では、全ての施策について妥当／問題なしという結果になった。
- ・したがって、健康福祉分野の総合評価結果は区の職員による内部評価と外部評価の結果とで一致している。

健康福祉分野 内部評価と第三者評価での結果比較

	良好に進んでいる	良好に進んでいない	合計
内部評価	6件	0件	6件
第三者評価	妥当 6件	—	6件

④ 改革・改善案について

・評価結果との関連性については、6つの施策の全てについて妥当／問題なし（○）と判断された。

・内容の具体性については、6つの施策のうち5つの施策が妥当／問題なし（○）、1つの施策のみやや疑問・情報不足等により判断が困難（△）という結果になった。やや疑問・情報不足等により判断が困難（△）と判断された施策については、より具体的な記述の必要性が指摘されている。例えば、施策2 1 1において、地域福祉活動団体との協働事業数を増やすための改善案として、「講座参加者からできるだけ多くの住民が活動につながるような工夫をしていく」とあるが、どのようにすれば住民が活動につながっていくと考えるのか等、改善に向けたより踏み込んだ分析が十分に記述されていない点が指摘されている。

(2) 教育分野

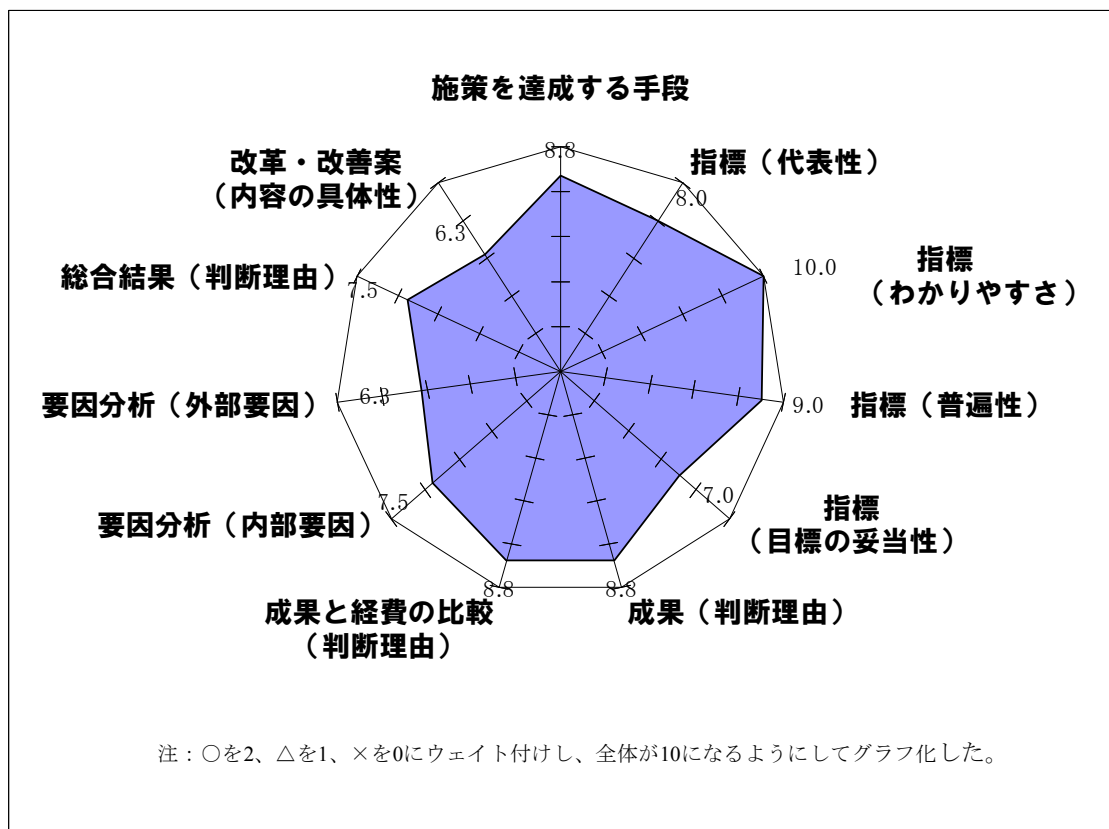
教育分野には 11 の施策があり、そのうち以下の 4 つの施策を第三者評価の対象とした。

施策番号	施策名
3 1 2	地域とともに歩む学校づくりを推進する
3 2 2	小中学校の教育内容を充実する
3 3 2	家庭・学校・地域の連携を支援する
3 4 1	生涯学習活動を支援する

教育分野の第三者評価結果は、表 4 のとおりである。

評価結果の傾向をグラフ化したものが、図 6 である。

図6 教育分野の第三者評価結果



- ・ 検討表の評価項目において「×」（問題あり・妥当性を欠く）と判断された項目はなかった。
- ・ 施策を達成する手段については8.8であった。
- ・ 指標に関しては、「代表性」、「わかりやすさ」、「普遍性」は8を超え高い数値になっているが、「目標の妥当性」はやや低い数値になっている。
- ・ 「判断理由」に関しては、成果、成果と経費の比較は8を超え高い数値になっているが、総合評価はやや低い数値になっている。
- ・ 「要因分析」に関しては、「外部要因」と「内部要因」は共にやや低い数値になっている。
- ・ 改革・改善案（内容の具体性）は7以下と特に低い数値になっている。

表4 教育分野 施策評価検討結果 一覧

施策番号	手段 施策を達成する手段として適当か	成果指標						評価											改革・改善案																										
		指標						全体		成果		成果と経費の比較			要因分析			総合評価			評価結果との関連性	内容の具体性	その他																						
		指標の性質						指標の達成度	指標の妥当性	評価区分の妥当性	判断理由の妥当性	その他	評価区分の妥当性	判断理由の妥当性	その他	内部要因	外部要因	評価区分の妥当性	判断理由の妥当性	その他																									
		代表性	わかりやすさ	普遍性	その他	総合	目標の妥当性																																						
312	○	指標1	△	○	○	△	△	○	○	○	○	△	○	○	△	△	○	○	△	○	○	△	○	△	△																				
		指標2	○	○	○	△	○																			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		指標3	○	○	○	△	○																			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
322	○	指標1	△	○	△	△	△	△	○	○	○	△	○	○	△	△	○	△	○	○	△	○	○	△	○	△																			
		指標2	○	○	○	△	○																				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		指標3	○	○	○	△	○																				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
332	△	指標1	△	○	△	△	△	△	○	○	○	△	△	△	○	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△																			
		指標2	○	○	○	△	○																				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		指標3	○	○	○	△	○																				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
341	△	指標1	△	○	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△																			
		指標2	○	○	○	△	○																				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		指標3	○	○	○	△	○																				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

注：『△』は該当なし、『※』は検討表にコメント有り

① 施策を達成する手段（事務事業）について

・評価の対象となった4つの施策のうち2つが良い（○）、2つがやや疑問（△）であった。やや疑問（△）と判断された施策については、施策の目指す状態を実現するための手段としては事務事業が足りない、目指す状態が明確でない等の課題が指摘された。

② 成果指標について

・指標全体の評価で「指標の代表性」については、4つの施策のうち3つの施策についてやや疑問（△）という結果となった。

・具体的には、「学校応援団構成員数」、「授業の充実感」、「青少年育成地区委員会事業に参加した青年の延べ人数」、「生涯学習施設の利用件数」の指標について、施策の目指す状態に照らして代表性の面で改善の余地があるとの指摘がなされた。

・指標全体の評価で「目標の達成度」については、4つの施策のうち3つが良い（○）、1つのみがやや疑問（△）という結果になっており、概ね妥当と判断される。

・「目標の妥当性」についても全体的にみて、やや疑問（△）が多い結果となった。指摘・コメント事項としては、目標設定の根拠が明確でない、他の地域や国の比率との比較の観点を取り込む、人口増加率を基準とした目標値の設定見直しの必要性等が挙げられる。

③ 評価について

(成果)

・成果の「評価区分の妥当性」および「判断理由の妥当性」については、4つの施策のうち3つの施策で 妥当／問題なし (○)、1つの施策のみやや疑問・情報不足等により判断が困難 (△) という結果となった。

・やや疑問・情報不足等により判断が困難 (△) とされた施策は、内部評価において「目標とする成果が上がっていない」が「目標の方向に向かっている」という判断になっているものの、目標の方向に向かっていることを実績からは確認できなかった。

(成果と経費の比較)

・「評価区分の妥当性」および「判断理由の妥当性」については、4つの施策のうち3つの施策で妥当／問題なし (○)、1つの施策のみやや疑問・情報不足等により判断が困難 (△) という結果となった。

・やや疑問 (△) と判断された施策は、内部評価で「予算を増やすことなく成果が上がっている」という記述に対し、既存のデータからはそれを確認できなかった。

(要因分析)

・内部要因については、4つの施策のうち2つの施策が妥当／問題なし (○)、残り2つがやや疑問 (△) と判断された。

・やや疑問・情報不足等により判断が困難 (△) と判断された施策については、成果と要因との関係についての分析が不十分であることが指摘されている。

・外部要因についても、4つの施策のうち1つの施策が 妥当／問題なし (○)、残り3つがやや疑問・情報不足等により判断が困難 (△) と判断された。やや疑問・情報不足等により判断が困難 (△) と判断された施策については、論旨展開が不適切、外部要因として挙げられているべき事項が漏れている、外部要因ではなく前提条件として捉えられるべき事項が外部要因に含まれている等の点が指摘された。

(総合評価)

・総合評価の評価区分の妥当性は、4つの施策のうち3つが妥当／問題なし (○)、1つの施策がやや疑問・情報不足等により判断が困難 (△) という結果になった。

・よって、内部評価では、総合評価において「良好に進んでいる」と判断された施策は3件、「良好に進んでいない」と判断された施策は1件であるのに対し、外部評価では、施策332の総合評価については、既存の情報からは「良好に進んでいる」と判断しかねたため、良好に進んでいると判断された施策は2件にとどまった。

教育分野 内部評価と第三者評価での結果比較

	良好に進んでいる	良好に進んでいない	合計
内部評価	3件	1件	4件
第三者評価	妥当 2件 妥当性に疑問がある 1件	妥当 1件	4件

④ 改革・改善案について

・評価結果との関連性については、4つの施策の全てについて妥当／問題なし（○）と判断された。

・内容の具体性については、4つの施策のうち1つの施策が妥当／問題なし（○）、3つの施策がやや疑問・情報不足等により判断が困難（△）という結果になった。その理由として、何をどのように改善するのかがわかりにくい、改革改善案で選択された「ねらい」と改革改善案に関する記述内容との関係、代表的な問題点は何か等に関する記載が不十分、等が指摘された。

(3) 行政分野

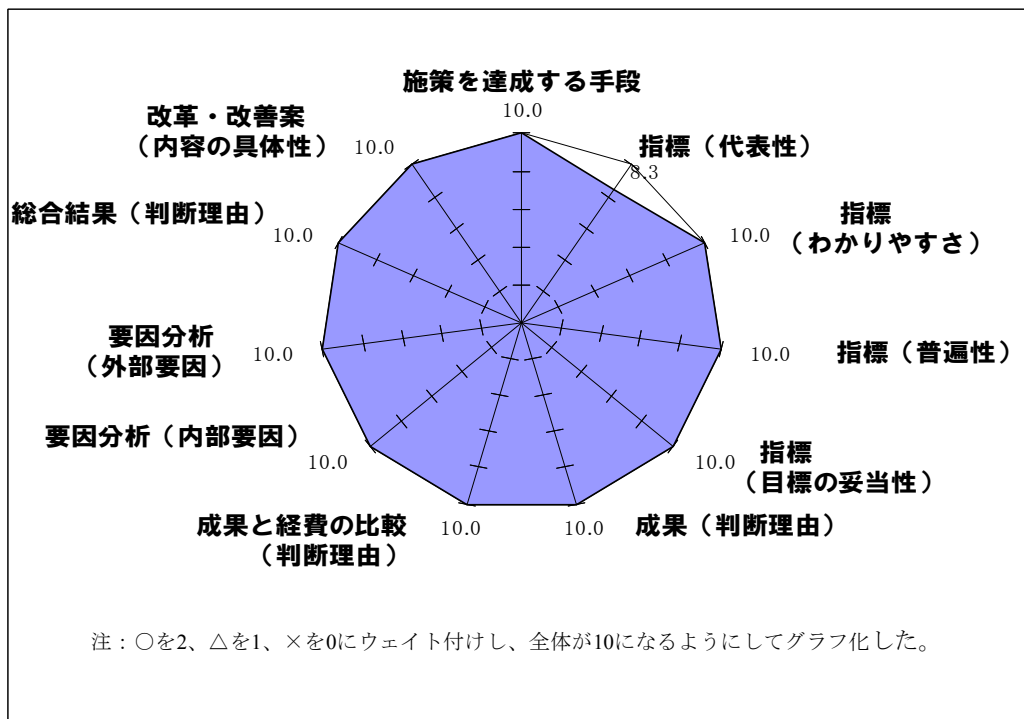
行政分野には2つの施策があり、そのうち以下の1つの施策を第三者評価の対象とした。

施策番号	施策名
5 1 1	参加と連携による開かれた行政を進める

行政分野の第三者評価結果は、表5のとおりである。

評価結果の傾向をグラフ化したものが、図7である。

図7 行政分野の第三者評価結果



- ・検討表の評価項目において「×」（問題あり・妥当性を欠く）と判断された項目はなかった。
- ・施策を達成する手段については10と、高い数値になっている。
- ・指標に関しては、「代表性」が8.3であるが、「わかりやすさ」、「普遍性」「目標の妥当性」は10と高い数値になっている。
- ・「判断理由」に関しては、成果、成果と経費の比較、総合評価は共に10と高い数値になっている。
- ・「要因分析」に関しては、「外部要因」と「内部要員」は共に10と高い数値になっている。
- ・改革・改善案（内容の具体性）は10と高い数値になっている。

表5 行政分野 施策評価検討結果 一覧

施策番号	手段 施策を達成する手段として適当か	成果指標							評価										改革・改善案					
		指標	指標の性質					目標の妥当性	全体		成果		成果と経費の比較		要因分析		総合評価				評価結果との関連性	内容の具体性	その他	
			代表性	わかりやすさ	普遍性	その他	総合		指標の代表性	目標の達成度	評価区分の妥当性	判断理由の妥当性	その他	評価区分の妥当性	判断理由の妥当性	その他	内部要因	外部要因	評価区分の妥当性	判断理由の妥当性				その他
511	○	指標1	○	○	○	／	○	○	○	○	／	○	○	／	○	○	○	○	／	○	○	／		
		指標2	○	○	○	／	○	○	○	○	／	○	○	／	○	○	○	○	／	○	○	／		
		指標3	△	○	○	／	△	○	○	○	／	○	○	／	○	○	○	○	／	○	○	／		

注：『／』は該当なし、『※』は検討表にコメント有り

① 施策を達成する手段（事務事業）について

- ・評価の対象となった施策の施策を達成する手段は良い（○）と判断された。

② 成果指標について

- ・指標全体の評価は良い（○）と判断された。
- ・設定された個別指標のうち、指標3「区民の声の件数」についてはやや疑問（△）という結果になった。同指標について、区民の声に加え、各事業に対する満足度や納得度などを把握する等の工夫を行うことが提案されている。
- ・「目標の妥当性」については、良い（○）と判断された。

③ 評価について

（成果）

- ・成果の「評価区分の妥当性」および「判断理由の妥当性」は、いずれも妥当／問題なし（○）と判断された。

（成果と経費の比較）

- ・「評価区分の妥当性」および「判断理由の妥当性」は、いずれも妥当／問題なし（○）と判断された。

（要因分析）

- ・内部要因および外部要因は、いずれも妥当／問題なし（○）と判断された。

（総合評価）

- ・総合評価では、妥当／問題なし（○）との結果になった。したがって、行政分野の総合評価結果は、区の職員による内部評価と外部評価とで一致している。

行政分野 内部評価と第三者評価での結果比較

	良好に進んでいる	良好に進んでいない	合計
内部評価	1件	0件	1件
第三者評価	妥当 1件	—	1件

④ 改革・改善案について

- ・評価結果との関連性については、妥当／問題なし（○）と判断された。
- ・内容の具体性については、改善案の内容は妥当であるが、改革・改善案で選択された「ねらい」と改革改善案に関する記述内容との関係が読みにくい等の理由により、コメントを加えた。

3 提 言

第1 専門部会および第2 専門部会における検討結果を踏まえ、本委員会の結論として、施策評価の改善のために以下を提言する。この13 項目にわたる提言は、これまでの検討内容から導きだされる提案や助言のうち、特に重要度の高いものを厳選した。また、改善の具体的な目的に合わせ、「施策評価結果の妥当性を高めるための提言」、「施策評価の実施および体制の改善に向けた提言」、「第三者評価の実施手法の改善に向けた提言」の大きく3 つに分けて整理されている。

3. 1 施策評価結果の妥当性を高めるための提言

提言1. 施策対象者のさらなる特定を行う

提言2. 施策の目指す状態を把握するための指標は何かを問い直し、より代表性の高い指標を設定する

提言3. 事務事業の全体構成が施策の目指す状態に適したものとなるよう、区民と共に見直しを行う

提言4. 指標の目標設定では、より積極的にベンチマーキングや区民へのアンケート結果を用いる

提言5. 記述部分は、根拠に基づき客観的に分析した結果を、区民に伝えることを意識しながら具体的に記す

3. 2 施策評価の実施および体制の改善に向けた提言

提言6. 練馬区行政評価実施要領を周知・徹底する

提言7. PDCA サイクルへの行政評価の位置づけを徹底する

提言8. 施策評価者・評価関与者の役割を徹底し、評価体制を強化する

提言9. 評価実施の意義を再確認し、区の組織文化を変革する

提言10. 施策評価表の見直しを検討する

3. 3 第三者評価の実施手法の改善に向けた提言

提言11. 評価基準について第三者評価者間で共通認識を図る作業を行う

提言12. 実務・評価担当者に評価専門部会へ参加する機会を与える

提言13. 第三者評価結果の公表方法を工夫する

3. 1 施策評価結果の妥当性を高めるための提言

提言 1. 施策対象者のさらなる特定を行う

施策評価表では施策の対象を全練馬区民（69 万人）としているものが多くみられる。しかし、「施策が目指す状態に近づくことでその成果を享受するのは誰か」という観点から施策の対象を問い直してみると、「施策の成果を直接的に受けると考えられる区民」と「間接的に受けると考えられる区民」とに分けることができる施策もある。例えば、施策 3 1 2 「地域とともに歩む学校づくりを推進する」は、目指す状態を、「地域特性を生かして、特色ある教育活動と子どもたちの健全な成長の支援をするために、区立の幼稚園、小中学校と地域社会の連携協力が進んでいる状態」とし、対象者は全区立小学校児童・周辺住民として、対象者数を 69 万人（全区民）としている。しかしながら、本施策の直接的な対象者は小学校児童、学校関係者等の学校づくりに関わりのある地域住民であり、その他の区民は間接的な対象者と捉えるのが自然であると考ええる。対象者の特定は、成果指標の質の向上にもつながることから、全練馬区民が対象となっている施策については、対象者の見直しと重点化を行うことが望ましい。

提言 2. 施策の目指す状態を把握するための指標は何かを問い直し、より代表性の高い指標を設定する

「施策の目指す状態」は、主として 5 年後において実現しようとする状態を具体的に表したものであるが、それを測る成果指標には、区の行政活動の状態を示した指標や、解釈が分かれる指標、毎年度の成果が分かりにくい累積値を採用しているものがある。具体的に表現された施策の目指す状態を基に、区民、地域団体、民間企業等の参加を得て議論を深め、さらにその結果について専門家の意見を反映させる等によって、より代表性の高い指標の設定を行うことが求められる。

提言 3. 事務事業の全体構成が施策の目指す状態に適したものとなるよう、区民と共に見直しを行う

行政経営の中心に施策評価を位置付けるためには、施策の目的および目指す状態を実現するために必要な事務事業とはどのようなものかを絶えず追い求めることが必要である。この場合、当該施策に通じている者、関係のある区民、地域団体、民間企業等が参加したワークショップ※1、フォーカス・グループ※2等を開催し、議論を深めることによって、「施策の目指す状態」を実現するための最小限で、か

つ脱落のない事務事業を編成することが求められる。

※₁ワークショップ：ある課題について、住民と行政、専門家等が一緒になって議論を行う集会のこと。

※₂フォーカス・グループ：特に傾向を把握したい特定の集団・階層を集め、討議により意見や情報を収集する方法。マーケティング手法の一つであり、近年では行政分野でも採用されている。

提言 4. 指標の目標設定では、より積極的にベンチマーキングや区民へのアンケート結果を用いる

成果指標の目標設定に際しては、施策の結果および目指す目標の分かりやすさ、区民への説明のしやすさ等を考慮する必要がある。この点において、他の自治体や区との比較（先進事例との比較）を通して、「施策の目指す状態」へ近づくためのレベルアップを目的として設定する「ベンチマーキング」※₃や、利用者や受益者を対象とする顧客満足度等のアンケート結果などの活用は有用である。一方、ベンチマーキングの導入に際しては、地域特性や組織風土の違いを十分に考慮する必要があり、その条件により比較対象の設定が容易でないことや、新規アンケート調査の実施と取りまとめにはコストがかかるといった課題もある。このような観点から、指標の目標値全てについて対応する必要はないが、区民の関心度合いを考慮しつつ、より多くの指標でベンチマーキングやアンケート調査の結果を用いた目標設定が望まれる。

※₃ベンチマーキング：他の自治体などの達成状況、優良事例、数値を比較分析し、取り入れる手法。

提言 5. 記述部分は、根拠に基づき客観的に分析した結果を、区民に伝えることを意識しながら具体的に記す

要因分析および改革改善案の記述が曖昧で具体性に欠けるものが散見される。これらを記述する欄には、誰が何をしてどうなったのか、またそれはなぜかを、根拠に基づき客観的に分析した結果が述べられることが望ましい。さらに、改革・改善案の欄は、区民に「活動を伝える好い機会」であることを意識し、具体的にまた、区民に分かりやすい表現で記述することが求められる。この他、内部要因・外部要因に何を記入すべきか十分に理解されていないケースが多く見受けられ、施策によっては内部要因と外部要因の記述形式に大きなバラつきが生じ、読んだ時に何について分析しているのかが分かりにくい。職員に対して、ここで求めている記述の内

容、方向を再度確認する、あるいは、内部要因と外部要因という分析の視点が分かりにくいのであれば、これらを促進要因と阻害要因に置き換える等についても検討する必要がある。

3. 2 施策評価の実施および体制の改善に向けた提言

提言 6. 練馬区行政評価実施要領を周知・徹底する

平成 19 年度の行政評価の実施に当たって企画部経営改革担当課では、「練馬区行政評価実施要領」を作成している。本要領においては、平成 16 年度行政評価委員会の提言が随所で採用され、全国的に見ても水準の高い実施要領となっている。しかしながら、この実施要領が今回の施策評価および事務事業評価を実施するに当たって職員に理解されていたかについては、検証が必要である。特に、行政評価調整員（ファシリテータ）が機能したかについては検証が必要である。次回の行政評価の実施に当たっては、今回の提言を受けて実施要領に改善を加えるほか、職員研修の充実によって新しい要領の周知徹底を図ることが求められる。

提言 7. PDCA サイクルへの行政評価の位置づけを徹底する

練馬区では、これまでの PLAN—DO—SEE のマネジメントサイクルから、SEE を CHECK と ACTION に分けた PDCA サイクルを採用しており、この切り換えは、昨今の行政評価の研究成果と経験を踏まえたものであると評価される。「練馬区行政評価制度の基本的考え方」では、I の 3 の (3) において、「行政評価制度は、評価すること自体を目的とするのではなく、改革・改善を促し、より良い行政活動を行うことに目的があります」としていることを踏まえ、評価を PDCA のサイクルの中に位置付けることを徹底するため、A (ACTION) を的確に行うための情報として位置付けることを再確認することが求められる。

提言 8. 施策評価者・評価関与者の役割を徹底し、評価体制を強化する

施策評価表の中には、記載内容や論旨あるいは形式などが不明瞭なものが散見される。現在の行政評価制度では、施策評価の評価者は、「施策を所管する事業本部長（事業本部に属さない部においては副区長）」（練馬区行政評価制度の基本的考え方Ⅲの 4 の (2)）とされ、評価にあたっては、施策ごとに経営会議を開催し、十分な討議を行うこととなっている。評価表の記載内容が区民等にとって理解又は解

積が難しいとみられる場合、あるいは分析が不十分な場合等においては、再討議・修正を行うなどの措置が必要である。こうしたことを徹底するため、施策評価における事業本部長の役割・経営会議の役割などをより明確にし、評価プロセスを一層強化することが求められる。

提言 9. 評価実施の意義を再確認し、区の組織文化を変革する

区が実施する施策評価は、自らの仕事の成果を、区民・議会に示す絶好の機会であると考えられる。しかしながら、日頃から意欲的に仕事に取り組んでいる区職員の現状や継続的に業務を改善している状況について、施策評価表の内容からは十分に読み取ることができない。評価は手段であって目的ではなく、また、決して評価のための評価ではあってはならない。事業本部長・部長等の幹部職員をはじめ、実務・現場担当職員等、区職員全体が行政評価の実施意義を再度確認し、「行政評価は仕事の成果を示す絶好の機会である」との意識を持って、評価作業を進められるよう、区の組織文化を変革していく必要がある。

提言 10. 施策評価表の見直しを検討する

施策評価をより効果的なものにするために、施策評価表に関し以下の改訂点を提案する。施策評価表の見直しの際には、これらの点について改善を検討することが望ましい。

- 成果（目標の達成度）について**：施策に複数の指標が設定され、一つの指標は達成、もう一つの指標は未達成である場合でも、区ではA（成果が上がっている）かB（上がっていない）の二者択一で評価をすることとしている。区の判断理由は説明欄に詳細に記述することとなっているが、記述が不十分なため、判断理由が解明できない施策もあった。説明欄の詳細な記述をさらに徹底していくため、評価表上にも工夫が必要である。
- 施策全体の評価結果について**：評価が成果指標の目標値の達成に引きずられている感がある。施策の目指す状態に対応した適切・妥当な成果指標が設定されていればそれで問題はないが、現状では指標の設定が十分できていないため、評価結果の信憑性が低くなっている。「総合評価」では、指標にとらわれることなく、「施策の目指す状態」から全体を評価することになっているが、ここが「成果」の評価区分の妥当性と同じとなっているものが多く見られた。「施策の目指す状態」に対してどうか、という観点をより重視した評価にするのであれば、評価についての「成果」の欄を削除し、「総合評価」を上にもってくるという方

法も考えられる。

- 改革・改善案の記述欄について**：評価結果と次期業務の計画、実施につながる重要な部分であるため、評価指標のスペースを縮小、この部分のスペースを拡大する。
- 評価表に記載された内容や論旨、形式のチェックを徹底するため、施策評価表の最後の部分に担当部署の長によるコメント欄を設ける。

3. 3 第三者評価の実施手法の改善に向けた提言

提言 11. 評価基準について第三者評価者間で共通認識を図る作業を行う

施策評価表の妥当性を再評価するのが第三者評価の役割となっている。今回は、平成 16 年度に実施した時と同様、評価シートの項目に沿って「○△×ー」等で再評価することとしたが、個々の評価基準についての定義が必ずしも明確ではなかったため、評価者によりバラツキが生じていた。第三者評価の結果を総合的に分析するのであれば、個々の評価基準の定義のさらなる明確化を図る、または、部会に分かれて検討を開始する前に、一つの施策について全員で評価し、第三者評価の方法について共通認識を図るというステップを踏む等の方法を検討する必要がある。さらに、将来的に第三者評価の結果を時系列に分析するのであれば、評価者を参議院方式で半数ずつ入れ替える等の方法を取り、各年度の第三者評価者間における評価の連続性を確保することが望ましい。

提言 12. 実務・評価担当者に評価専門部会へ参加する機会を与える

評価委員会で各委員から質問や疑問点が出た際、今年度の第三者評価では、時間的な制約から、経営改革担当課職員にその都度あるいは事後に回答を依頼し、実務・評価担当者への同席は特に求めなかった。しかしながら、現場の事情は、当該評価表を作成し、鋭意仕事をこなされている担当者から直接説明を受けた方が、第三者評価側も個々の施策の状況がよりよく掴めたであろうし、また、評価結果や指摘事項の現場へのフィードバックも迅速になされることが期待される。次回行われる第三者評価では、評価対象となる部署の担当者が出席して意見を述べる機会を設ける工夫をすることが望ましい。

提言 13. 第三者評価結果の公表方法を工夫する

評価結果は、ホームページや区報で公表しているが、その他にも、挿絵を交えた分かりやすいパンフレットを作成する等して、より多くの区民が手に取り、評価結果に関心を持てるように工夫することが求められる。

資料編

平成19年度 練馬区行政評価委員会委員名簿

	職名・所属部会	氏 名
1	委員長	廣 野 良 吉
2	副委員長 第1部会長	谷 口 敏 彦
3	副委員長 第2部会長	シーク 美 実
4	第2専門部会	新 木 繁 男
5	第2専門部会	市 川 庄 司
6	第1専門部会	加 藤 うたみ
7	第2専門部会	末 田 正 幸
8	第1専門部会	関 口 陽 一
9	第1専門部会	橋 本 満洲雄
10	第1専門部会	廣 田 政 一
11	第2専門部会	宮 崎 健 二

※第1専門部会
※第2専門部会

区民生活・環境まちづくり分野
健康福祉・教育・行政分野

平成19年度 練馬区行政評価委員会開催経過

1 委員会

回	開催日・場所	内 容
1	平成20年2月8日（金） 本庁舎5階庁議室	①委員委嘱 ②委員会の進め方について ③会議の公開について
2	平成20年3月26日（木） 本庁舎5階庁議室	①専門部会中間報告 ②専門部会のまとめ方について
3	平成20年5月1日（木） 本庁舎5階庁議室	①施策評価の妥当性評価について ②専門部会において抽出された課題など ③提言書の構成・内容について
4	平成20年5月8日（木） 本庁舎5階庁議室	施策評価結果に関する提言の検討 ①目次（案） ②評価結果（案） ③提言（案）
5	平成20年5月21日（水） 本庁舎5階庁議室	施策評価結果に関する提言の検討 ①第1編（案） ②第2編（案） ③第3編（案） ④提言に添付する資料について
6	平成20年6月12日（木） 本庁舎5階庁議室	①練馬区施策評価結果に関する提言作成 ②練馬区長へ提言

2 第1専門部会

回	開催日・場所	内 容
1	平成20年2月8日（金） 本庁舎5階庁議室	①評価対象施策の検討 ②専門部会開催日程について
2	平成20年2月28日（木） 本庁舎7階防災センター会議室	施策評価結果の妥当性検討① 施策1 1 1 地域活動を支援する 施策1 2 3 消費者の自立を支援する
3	平成20年3月7日（金） 本庁舎7階防災センター会議室	施策評価結果の妥当性検討② 施策1 3 1 犯罪等に対する態勢を強化する 施策1 4 2 人権の尊重援する
4	平成20年3月13日（木） 本庁舎7階防災センター会議室	施策評価結果の妥当性検討③ 施策1 5 1 便利で効率的な窓口サービスを行う 施策4 1 2 未来を築くみどりをつくる

5	平成20年3月21日（金） 本庁舎7階防災センター会議室	施策評価結果の妥当性検討④ 施策4 2 1 足元からの行動を広げる 施策4 3 1 ごみの発生を抑制する 施策4 4 1 区民・事業者とともにまちづくりを進める
6	平成20年4月4日（金） 本庁舎7階防災センター会議室	施策評価結果の妥当性検討⑤ 施策4 5 4 利用しやすい都市をつくる 施策4 6 1 公共交通を充実する 施策4 7 2 良質な住まいづくりを支援する
7	平成20年4月10日（木） 本庁舎7階防災センター会議室	①施策評価表の検討にあたっての前提の確認 ②妥当性評価まとめ ③専門部会において抽出された課題など

3 第2専門部会

回	開催日・場所	内 容
1	平成20年2月8日（金） 本庁舎5階庁議室	①評価対象施策の検討 ②専門部会開催日程について
2	平成20年2月28日（木） 本庁舎7階防災センター会議室	施策評価結果の妥当性検討① 施策2 1 1 地域の福祉活動を支援する 施策2 2 1 健康づくりを支援する
3	平成20年3月11日（火） 本庁舎7階防災センター会議室	施策評価結果の妥当性検討② 施策2 3 1 地域で子育てを支える 施策2 4 2 高齢者の多様な社会参加を支援する 施策2 5 4 障害者の就労・社会参加を推進する
4	平成20年3月21日（金） 本庁舎7階防災センター会議室	施策評価結果の妥当性検討③ 施策2 6 1 生活の安定のための支援を行う 施策3 1 2 地域とともに歩む学校づくりを推進する
5	平成20年3月28日（金） 本庁舎7階防災センター会議室	施策評価結果の妥当性検討④ 施策3 2 2 小中学校の教育内容を充実する 施策3 3 2 家庭・学校・地域の連携を支援する
6	平成20年4月8日（火） 本庁舎7階防災センター会議室	施策評価結果の妥当性検討⑤ 施策3 4 1 生涯学習活動を支援する 施策5 1 1 参加と連携による開かれた行政を進める
7	平成20年4月18日（金） 本庁舎7階防災センター会議室	①妥当性評価まとめ ②専門部会において抽出された課題など

施策評価検討表／施策評価表

※施策評価検討表・・・区が行った施策評価結果の妥当性を、行政評価委員会が評価したもの

※施策評価表・・・・・・・・区が内部評価を行ったもの

		頁	
		検討表	評価表
<区民生活分野>			
1 1 1	地域活動を支援する	48 /	50
1 2 3	消費者の自立を支援する	52 /	54
1 3 1	犯罪等に対する態勢を強化する	56 /	58
1 4 2	人権の尊重と男女共同参画を進める	60 /	62
1 5 1	便利で効率的な窓口サービスを行う	64 /	66
<健康福祉分野>			
2 1 1	地域の福祉活動を支援する	68 /	70
2 2 1	健康づくりを支援する	72 /	74
2 3 1	地域で子育てを支える	76 /	78
2 4 2	高齢者の多様な社会参加を支援する	80 /	82
2 5 4	障害者の就労・社会参加を支援する	84 /	86
2 6 1	生活の安定のための支援を行う	88 /	90
<教育分野>			
3 1 2	地域とともに歩む学校づくりを推進する	92 /	94
3 2 2	小中学校の教育内容を充実する	96 /	98
3 3 2	家庭・学校・地域の連携を支援する	100 /	102
3 4 1	生涯学習活動を支援する	104 /	106
<環境まちづくり分野>			
4 1 2	未来を築くみどりをつくる	108 /	110
4 2 1	足元からの行動を広げる	112 /	114
4 3 1	ごみの発生を抑制する	116 /	118
4 4 1	区民・事業者とともにまちづくりを進める	120 /	122
4 5 4	利用しやすい都市をつくる	124 /	126
4 6 1	公共交通を充実する	128 /	130
4 7 2	良質な住まいづくりを支援する	132 /	134
<行政分野>			
5 1 1	参加と連携による開かれた行政を進める	136 /	138

施策評価表検討表

施策名		111 地域活動を支援する		
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について				
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点		
施策を達成する手段として適当か	△	施策を構成する手段が町会・自治会とNPOに限定されているが、地域の活動に関わるものとしては、学区単位の地縁的色彩の強い父母のグループのほか区域全体に及ぶ団体などのボランティアもある。		
(2) 成果指標について				
指標別の評価	指標①		地域活動に参加している区民の割合	
	視点	評価	コメント・改善点	
	指標の性質	ア) 代表性	△	加入世帯率は分りやすい指標ではあるが、各種のボランティア団体の活動に参加している人たちについても評価できるようにすべき。
		イ) わかりやすさ	○	
		ウ) 普遍性	○	
		エ) その他	/	
		オ) 総合	○	
	目標の妥当性	△	目標値がほとんど変化しない指標というのは適切ではない。	
	指標②		NPOと行政の協働事業数	
	視点	評価	コメント・改善点	
指標の性質	ア) 代表性	△	NPOと行政の連携については、練馬区NPOとの協働指針に示されている「協働の形態」(参画、事業協力、共催など)を取り上げるとNPOとの協働の全体像が把握できると考える。	
	イ) わかりやすさ	○		
	ウ) 普遍性	○		
	エ) その他	/		
	オ) 総合	○		
目標の妥当性	○			
指標③				
視点	評価	コメント・改善点		
指標の性質	ア) 代表性			
	イ) わかりやすさ			
	ウ) 普遍性			
	エ) その他			
	オ) 総合			
目標の妥当性				
指標全体の評価	指標の代表性	○	指標①及び②は、地域活動を支える基盤として重要な指標であり、一定の代表性を確保している。ボランティア団体に関する指標を追加すれば、代表性は高まると考える。	
	目標の達成度 (指標のみから判断した達成度)	△	町会・自治会への世帯加入率は平成16年度を下回っていること、目標値を1ポイント下回っていることからみて達成しているとはいえない。	

〔評価〕 ○: 良い (重要) △: やや疑問 (あまり重要でない) ×: 問題あり(重要でない) - : 該当なし

(3)経費・財源について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
ア)必要事項は記載されているか			
イ)記載内容の正確性			
(4)評価について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
成果	ア)評価区分の妥当性	○	<p>町会・自治会へ加入率低下について総人口の増加を理由にあげているが、説得力があるとは思われない。</p> <p>町会・自治会への加入率と区の事業との関係が分らない。</p>
	イ)判断理由の妥当性	△	
	ウ)その他	※	
成果と経費の比較	ア)評価区分の妥当性	△	<p>成果が上がっていないのに経費が適切とは判断できない。</p> <p>「近年40以上の協働事業」の実施を判断根拠としているが、判断理由の記載や指標からはみることができないので、説得力に欠ける。</p> <p>事業概要の説明に止まっている。事業費が増加している中で、職員数が減(0.3人)にした理由が分らない。</p>
	イ)判断理由の妥当性	△	
	ウ)その他	※	
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性	△	<p>町会・自治会の加入率は、区民の意識改革が進めば、上がるように受け止められるが、果たしてそうか。町会・自治会への加入を呼びかけるとともに、活動を見せ、分るようにすることが必要ではないのか。</p> <p>②の分析は、現状説明であって評価についての外部要因分析とはいえない。</p>
	外部要因 記載内容の妥当性	△	
総合評価	ア)評価区分の妥当性	○	<p>①の記述については、具体性に欠ける。</p>
	イ)判断理由の妥当性	△	
	ウ)その他	／	
(5)改革・改善案について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
ア)評価結果との関連性	○		
イ)内容の具体性	○		
ウ)その他	／		
(6)その他			
その他		<p>今後、高齢化社会が進むにつれ、地域活動の重要性が再確認されるとともに、町会・自治会の役割は高まると見られる。高齢化社会を迎えるに当たり、町会・自治会に求められている役割を明らかにし、地域活動を支援するという施策の目的を達成するよう事務事業を見直すこと。</p>	

〔評価〕 ○:妥当(問題なし) △:やや疑問・情報不足等により判断が困難 ×:妥当性を欠く(問題あり) -:該当なし

平成19年度施策評価表

施 策 内 容	施策名	No.111 地域活動を支援する		担 当 部	区民生活事業本部	
	政策名	No.11 地域の活動が活発なまちをつくる			産業地域振興部	
	分野	I だれもが地域で生き活きと暮らすために				
	目的 (何のため)	区民と区の協働による公共活動をさらに活性化するため				
	対象 (誰を)	町会・自治会 区内NPO、ボランティア	数	町会・自治会名簿搭載団体数 236(平成18年3月末) 区内NPO法人 189(非法人については未把握)	理由	区民の自主的な活動を支援するため
	基本 事務事業 (どのように)	①町会・自治会との協働の推進 ②NPO等との協働の推進				
社会経済 状況 区民ニーズ	価値観が多様化するなか、区民の行政に対するニーズも多岐にわたっている。町会・自治会やNPOに対する支援を継続し、地域の課題解決に向けて協働することが求められている。					

施策の目指す 状態(どのような 成果を得るか)	区民の地域活動への参加が拡大している状態
-------------------------------	----------------------

成 果 指 標	指標名	地域活動に参加している区民の割合		設定理由	町会・自治会は区との協働の受け皿であり、活動拡大の目安とするため				
	定義	毎年7月1日現在における練馬区の世帯数に対する町会・自治会加入世帯数の比率		把握方法	練馬区町会・自治会名簿による				
	目標	町会・自治会への加入世帯率45%							
	①		単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
		目標値	%	—	43.6	44.0	44.3	44.7	45.0
		実績値	%	43.6	42.6	—	—	—	—
	達成率	%	—	97.7	—	—	—	—	

成 果 指 標	指標名	NPOと行政との協働事業数		設定理由	NPOに対する支援サービスの効果によりNPOとの協働が進展したことを確認するため				
	定義	NPO活動支援センターが関与して実施する年間協働事業数		把握方法	利用者アンケートおよび区組織への調査による				
	目標	30件							
	②		単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
		目標値	件	—	1	5	10	20	30
		実績値	件	—	1	—	—	—	—
	達成率	%	—	100.0	—	—	—	—	

成 果 指 標	指標名			設定理由					
	定義			把握方法					
	目標								
	③		単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
		目標値							
		実績値				—	—	—	—
	達成率	%			—	—	—	—	

項目	単位	18年度(現状)	19年度(予算)				
経費	①事業費	千円	8,184	14,277			
	②職員数	人	1.80	1.50			
	③人件費	千円	14,400	12,000			
	④総経費	千円	22,584	26,277			
財源	⑤利用者負担	千円	0	0			
	⑥国・都支出金等	千円	0	0			
	⑦区負担	千円	22,584	26,277			

評価	項目	評価区分	評価の判断理由等
	成果(目標の達成度)	<input type="checkbox"/> A目標とする成果が上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B目標とする成果が上がっていない ↓(Bの場合) <input checked="" type="checkbox"/> 目標の方向に向かっている <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっていない	①町会・自治会への加入世帯の実数は増加傾向にある。しかし、新築住宅の建設等により総人口そのものが増加していることから、加入世帯率としては目標の達成ができていない状況である。
	成果と経費の比較	<input checked="" type="checkbox"/> A適切である <input type="checkbox"/> B適切ではない	①全庁として近年40以上の協働事業が実施されており、全区的な展開という観点からは効果的な支援である。 ②NPO活動支援センターとして運営団体の事務所等を活用することで効果的に経費を使っている。
	要因分析	内部要因	①町会・自治会への加入については、本人の意思に係る要素が大きく意識改革に時間を要する。 ②区が実施するNPOに対する支援とNPO自身の自立についての認識が必ずしも一致していない。
		外部要因	①町会・自治会の会員であることについて具体的なメリットを実感できるように、加入することについての付加価値が求められている。 ②区民、区組織など、一般的にNPOの活動に対する正しい理解が不足している。
総合評価	<input type="checkbox"/> A良好に進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> B良好に進んでいない	①加入率向上に向けた支援策は、町会・自治会に受け入れられ徐々に効果を発揮している。一層の効果的な事業運営を継続していく。 ②NPO活動支援センターを設置して半年が経過した。さらに運営団体との連携を進め、的確なサービス提供ができる体制を整えていく。	

改革・改善案(19、20年度)	ねらい	<input checked="" type="checkbox"/> A成果の向上	<input type="checkbox"/> B効率化	<input type="checkbox"/> Cその他()
	内容	①光が丘地区、大型開発地区(新規建築)など、特に町会・自治会への加入促進を強化することが求められている地域に対して取り組みを検討する。 ②NPO活動支援センターの運営団体による情報交換会を区内各所で行い事業の周知を図るとともに、交流会・相談会を開きネットワークを構築していく。		

施策評価表検討表

施策名		123 消費者の自立を支援する。		
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について				
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点		
施策を達成する手段として適当か	○	ただし、国、都、その他の団体が行う消費者支援活動との連携・調整が円滑に行われるという条件付き。		
(2) 成果指標について				
指標別の評価	指標①		消費者講座の募集定員に占める参加者数の割合	
	視点	評価	コメント・改善点	
	指標の性質	ア) 代表性	△	募集定員については、区の行政レベル(担当者レベル)で決めることができ、それによって達成度も変わってくるので、このような指標については問題がある。参加者数でいいのではないか。
		イ) わかりやすさ	△	
		ウ) 普遍性	△	
		エ) その他	／	
		オ) 総合	△	
	目標の妥当性	△	企画内容が良くても参加率が予想を下回る場合もある。	
	指標②		消費生活相談で受けた相談のうち、クーリング・オフによって解決した件数	
	視点	評価	コメント・改善点	
	指標の性質	ア) 代表性	△	クーリング・オフによって解決した件数が下がったことと、消費者相談の成功との相関はそれほど高くないと思われる。
		イ) わかりやすさ	△	
		ウ) 普遍性	△	
		エ) その他	／	
		オ) 総合	△	
目標の妥当性	△	消費者相談の目標は、相談に来た人の満足度をみることではないか。		
指標③		出張講座の回数		
視点	評価	コメント・改善点		
指標の性質	ア) 代表性	△	出前講座の回数は、活動指標であって、施策レベルの評価指標としては適切ではない。	
	イ) わかりやすさ	○		
	ウ) 普遍性	△		
	エ) その他	／		
	オ) 総合	△		
目標の妥当性	△	同上		
指標全体の評価	指標の代表性	評価	コメント・改善点	
		△	消費者の満足度を見るべき。	
	目標の達成度 (指標のみから判断した達成度)	評価	コメント	
		△	クーリング・オフ以外は未達成。	

〔評価〕 ○:良い(重要) △:やや疑問(あまり重要でない) ×:問題あり(重要でない) -:該当なし

(3)経費・財源について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
ア)必要事項は記載されているか			
イ)記載内容の正確性			
(4)評価について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
成果	ア)評価区分の妥当性	○	指標設定が適切でないので、理由の妥当性は、説得力が不足しているのではないかとと思われる。 消費者の満足度から判断するべきではないか。
	イ)判断理由の妥当性	△	
	ウ)その他	※	
成果と経費の比較	ア)評価区分の妥当性	△	現在提示されている資料では判断できない。 ここでは、成果と経費について比較検討することであるので、総経費の節減がなされたから、成果が「B」であっても、評価は「A」ということにはならない。
	イ)判断理由の妥当性	△	
	ウ)その他	／	
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性	△	②については、客観的にみてその内容を是とするには至らない。
	外部要因 記載内容の妥当性	○	
総合評価	ア)評価区分の妥当性	○	妥当性の判断はできない。 指標の設定に問題があるのであって、支援事業そのものの問題ではないことに留意しなければならない。
	イ)判断理由の妥当性	△	
	ウ)その他	※	
(5)改革・改善案について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
ア)評価結果との関連性	○		
イ)内容の具体性	○		
ウ)その他	／		
(6)その他			
その他		国、都、その他の団体が行う消費者支援事業との連携を図り、消費者ニーズを把握し、区として実施しなければならない事業を実施することが求められる。	

〔評価〕 ○:妥当(問題なし) △:やや疑問・情報不足等により判断が困難 ×:妥当性を欠く(問題あり) -:該当なし

平成19年度施策評価表

施策内容	施策名	No.123 消費者の自立を支援する			担当 部	区民生活事業本部
	政策名	No.12 経済活動が活発なまちをつくる				産業地域振興部
	分野	I だれもが地域で生き活きと暮らすために				
	目的 (何のため)	消費者へのより充実した啓発と、消費者が積極的に消費生活に係る知識や情報を習得する機会を提供することにより、消費者が安全で安心な生活を送るため				
	対象 (誰を)	区民	数	約69万人	理由	全ての区民が消費者であるため
	基本 事務事業 (どのように)	①石神井公園区民交流センターの運営支援 ②消費者意識の啓発 ③消費者の安全の確保				
社会経済 状況 区民ニーズ	商品や販売形態の多様化が進み、消費者は限られた知識や経験に頼るのみでは、商品やサービスなどの合理的な選択が困難になっている。また、振り込め詐欺や点検商法など悪質な商法が次々に現われ、消費者が被害にあっている。					

施策の目指す 状態(どのような 成果を得るか)	消費者が適切な情報を得て、消費者被害を未然に防ぐなど、多様な消費活動を地域社会で安心してできている状態
-------------------------------	---

成果 指標	指標名	消費者講座の募集定員に占める参加者数の割合						設定理由	消費者の情報収集に対する自主性と消費生活への関心度の高さを測定するため
	定義	消費者講座の参加者数／募集定員						把握方法	事業実績
	目標	企画内容やPR方法の改善によって見込むことができる参加率(平成22年度に90%)							
	①		単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
	目標値	%	—	85.0	85.0	90.0	90.0	90.0	
	実績値	%	78.0	69.0	—	—	—	—	
	達成率	%	—	81.2	—	—	—	—	
成果 指標	指標名	消費生活相談で受け付けた相談のうち、クーリング・オフによって解決した件数						設定理由	消費者がトラブルを自ら解決するための知識を得ているかを測定するため
	定義	クーリング・オフにより解決した件数						把握方法	相談実績
	目標	13年度から16年度まで-5%を基準に、16年度から22年度までで-10%							
	②		単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
	目標値	件	—	308	305	302	298	295	
	実績値	件	328	213	—	—	—	—	
	達成率	%	—	達成	—	—	—	—	
成果 指標	指標名	出張講座の回数						設定理由	消費者の情報収集に対する自主性と消費生活への関心度の高さを測定するため
	定義	出張講座を開催した回数						把握方法	事業実績
	目標	月1回							
	③		単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
	目標値	回	—	12	12	12	12	12	
	実績値	回	—	11	—	—	—	—	
	達成率	%	—	91.7	—	—	—	—	

項目	単位	18年度(現状)	19年度(予算)				
経費	①事業費	千円	67,232	69,543			
	②職員数	人	2.28	2.28			
	③人件費	千円	18,240	18,240			
	④総経費	千円	85,472	87,783			
財源	⑤利用者負担	千円	10,735	0			
	⑥国・都支出金等	千円	0	0			
	⑦区負担	千円	74,737	87,783			

項目	評価区分		評価の判断理由等
	成果(目標の達成度)	<input type="checkbox"/> A目標とする成果が上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B目標とする成果が上がっていない ↓(Bの場合) <input checked="" type="checkbox"/> 目標の方向に向かっている <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっていない	
成果と経費の比較	<input checked="" type="checkbox"/> A適切である <input type="checkbox"/> B適切ではない		①石神井公園区民交流センターの管理運営に指定管理者制度を導入し、総経費を削減した。
要因分析	内部要因		①区民ニーズにあった消費者講座の内容を企画・立案したが、参加者の増加につながらなかった。 ②消費者だより等による啓発の効果として自己交渉等で解決がすすんでいる。
	外部要因		①国の法改正、都の啓発や注意情報の提供が行われ、警察等による取締りも強化されている。
総合評価	<input type="checkbox"/> A良好に進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> B良好に進んでいない		①消費生活相談におけるクーリングオフによる解決件数は確実に減少しており、自ら解決する知識を得られる環境ができてくると評価できるが、消費者講座の参加者数に伸びが見られず改善が必要である。

改革・改善案(19、20年度)	ねらい	<input checked="" type="checkbox"/> A成果の向上	<input type="checkbox"/> B効率化	<input type="checkbox"/> Cその他()
	内容	①消費者講座の参加者の増を図るために、区民ニーズにあう、時宜に合った企画・立案をする。また、区報掲載のほか、チラシを作成し出張所窓口で配布するなど、PRを強化する。 ②特に被害の多い高齢者に対しステッカーやパンフレットを配布するとともに、関係者や施設等への出張講座を行い啓発強化を図る。		

施策評価表検討表

施策名		131 犯罪等に対する態勢を強化する		
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について				
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点		
施策を達成する手段として 適当か	○			
(2) 成果指標について				
指標別の評価	指標①	練馬区の暮らしやすさについて「防犯・防火・防災」に関する区民の満足度		
	視点	評価	コメント・改善点	
	指標の性質	ア) 代表性	○	
		イ) わかりやすさ	○	
		ウ) 普遍性	○	
		エ) その他	/	
		オ) 総合	○	
	目標の妥当性	○	ただし、近隣区の実績値と目標値に関する資料があれば、目標の達成度の判断はより説得力を持つものと考えられる。	
	指標②	区民1万人あたりの犯罪発生件数		
	視点	評価	コメント・改善点	
指標の性質	ア) 代表性	○		
	イ) わかりやすさ	○		
	ウ) 普遍性	○		
	エ) その他	/		
	オ) 総合	○		
目標の妥当性	○	ただし、近隣区の実績値と目標値に関する資料があれば、目標の達成度の判断はより説得力を持つものと考えられる。		
指標③	区民1万人あたりの火災発生件数			
視点	評価	コメント・改善点		
指標の性質	ア) 代表性	○		
	イ) わかりやすさ	○		
	ウ) 普遍性	○		
	エ) その他	/		
	オ) 総合	○		
目標の妥当性	△	・18年度で目標を達成しているため、その後の目標値は、より小さい数値にすべき。		
指標全体の評価	指標の代表性	評価	○	ただし、現行の指標①、②、③は、取組の成果が現れるのに長期間を要し、また様々な要因が影響する「長期アウトカム」指標になっている。将来的には、区 の取組の成果が反映しやすい指標(中間アウトカム指標)を検討すること。
	目標の達成度 (指標のみから判断した達成度)	評価	○	コメント

〔評価〕 ○:良い(重要) △:やや疑問(あまり重要でない) ×:問題あり(重要でない) -:該当なし

(3) 経費・財源について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
ア)必要事項は記載されているか			
イ)記載内容の正確性			
(4) 評価について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
成果	ア)評価区分の妥当性	△	犯罪発生件数は未達成であること、区民の満足度も目標は達成しているものの50%を切っていること。 同上の理由
	イ)判断理由の妥当性	△	
	ウ)その他	/	
成果と経費の比較	ア)評価区分の妥当性	○	①で、「犯罪の抑止防止に関して一定の成果が上がっている一方、総経費は抑制されている」としているが、総経費の対前年度比は増加しており、「抑制されている」とは言い切れない。
	イ)判断理由の妥当性	△	
	ウ)その他	/	
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性	△	防犯防火に対する区民の意識が高揚しているとする根拠がない。
	外部要因 記載内容の妥当性	○	
総合評価	ア)評価区分の妥当性	○	ただし、満足度については、前年度との比較に加えて長期的な傾向を判断すべき。
	イ)判断理由の妥当性	○	
	ウ)その他	/	
(5) 改革・改善案について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
ア)評価結果との関連性	○	<ul style="list-style-type: none"> 住宅に火災警報器の普及促進を図ることが火災による死者の減少につながる。区としても積極的に推進すべき。 区の防犯・防火・防災への取組は、区民から評価されていると思われる。 	
	イ)内容の具体性		○
	ウ)その他		/
(6) その他			
その他		補助事業について毎年、区が負担をしていること、区が行っている事業との関連もあることから、定期的なチェック、検討がなされているかも「成果と経費の比較」の判断の中に含めたい。	

〔評価〕 ○:妥当(問題なし) △:やや疑問・情報不足等により判断が困難 ×:妥当性を欠く(問題あり) -:該当なし

平成19年度施策評価表

施策内容	施策名	No.131 犯罪等に対する態勢を強化する			担当 部		
	政策名	No.13 安心できるまちをつくる					危機管理室
	分野	I だれもが地域で生き活きと暮らすために					
	目的 (何のため)	犯罪・火災に対する不安を払拭し、区民の誰もが安心して暮らせるまちをつくるため					
	対象 (誰を)	区民	数	約69万人	理由	練馬区に住む方全員が安心して暮らせるまちをつくるため	
	基本 事務事業 (どのように)	①区民の防犯防火等に対する意識・行動力の向上 ②区の防犯防火体制と被害者支援の強化					
社会経済 状況 区民ニーズ	犯罪発生件数の増加と検挙率の低下に加え、犯罪内容の凶悪化・残虐化を増している状況のなか、犯罪・火災の抑止・防止を図るため、従来犯罪を取り締まる警察等の公助だけでなく、「地域の安全は地域で協力して守る」との考えのもと、自助・互助の考え方が区民の間に浸透しつつある。						

施策の目指す 状態(どのような 成果を得るか)	犯罪・火災の発生件数を減らし、区民の犯罪・火災に対する不安が払拭され、区民の誰もが安心して暮らせる状態
--	---

成果 指標	指標名	練馬区の暮らしやすさについて「防犯・防火・防災」に関する区民の満足度		設定理由	目標の実現のためには、区民が「安心で暮らしやすい」と実感することが肝要であるため			
	定義	「満足」「どちらかといえば満足」と回答した人数／区民意識意向調査回答者数		把握方法	区民意識意向調査結果を活用			
	目標	過去10年間に於いて最高数値を記録した平成7年度(56.7%)の水準以上とすることを目標とする						
	①	単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
	目標値	%	40	45	50	55	60	60
	実績値	%	27.2	47.6	-	-	-	-
	達成率	%	68	105.8	-	-	-	-
成果 指標	指標名	区民1万人あたりの犯罪発生件数		設定理由	犯罪抑止・防止にかかる取り組みの結果が、犯罪発生件数の減に現れると考えられるため			
	定義	警視庁で把握する練馬区内の刑法犯の発生件数／(人口／10,000)		把握方法	警視庁発表の統計を活用			
	目標	過去10年間に於いて最低数値を記録した平成6年度(157件)の水準以上とすることを目標とするため						
	②	単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
	目標値	件	150	150	150	150	150	150
	実績値	件	197	168	-	-	-	-
	達成率	%	76.1	89.3	-	-	-	-
成果 指標	指標名	区民1万人あたりの火災発生件数		設定理由	火災抑止・防止にかかる取り組みの結果が、火災発生件数の減に現れると考えられるため			
	定義	東京消防庁で把握する火災の発生件数／(人口／10,000)		把握方法	東京消防庁発表の統計を活用			
	目標	過去10年間に於いて最低数値を記録した平成10年度(3.6件)の水準以上とすることを目標とするため						
	③	単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
	目標値	件	3	3	3	3	3	3
	実績値	件	4.1	3	-	-	-	-
	達成率	%	73.2	100	-	-	-	-

項目	単位	18年度(現状)	19年度(予算)				
経費	①事業費	千円	139,810	158,470			
	②職員数	人	4.00	4.00			
	③人件費	千円	32,000	32,000			
	④総経費	千円	171,810	190,470			
財源	⑤利用者負担	千円					
	⑥国・都支出金等	千円	7,546	9,200			
	⑦区負担	千円	164,264	181,270			

項目	評価区分	評価の判断理由等
評価	成果(目標の達成度) <input checked="" type="checkbox"/> A目標とする成果が上がっている <input type="checkbox"/> B目標とする成果が上がっていない ↓ (Bの場合) <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっている <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっていない	①区民の防犯防火等に対する意識・行動力の向上、および区が各種防犯防火対策を着実に実行している結果として、犯罪発生件数以外の指標は目標をクリアすることができた。
	成果と経費の比較 <input checked="" type="checkbox"/> A適切である <input type="checkbox"/> B適切ではない	①犯罪の抑止防止に関して一定の成果が上がっている一方、総経費は抑制されている。 ②地域安全対策パトロール事業には多額の経費がかかることを考えると、当施策の充実により成果を向上させることが政策目標の効率的な達成につながっている。
	要因分析 内部要因	①区民の参加しやすい施策を進めてきたこと ②意識啓発活動を着実に実行してきたこと 等により、防犯防火に対する区民の意識高揚が図られている。
	外部要因	①子どもや高齢者といったいわゆる社会的弱者が犯罪等の被害者となるケースが増えたことによる、危機感が高まり、「地域のことは地域で協力して守る」という意識の高揚が図られている。
総合評価 <input checked="" type="checkbox"/> A良好に進んでいる <input type="checkbox"/> B良好に進んでいない	①犯罪発生件数・火災発生件数とも減少の傾向にあり、区民意識意向調査における「防犯・防火・防災」に対する区民の満足度も高まってきており、成果は期待どおり上がっているといえる。 ②ただ区民の半数以上がまだ満足していない状況にあり、一層の事業の充実が必要である。	

改革・改善案(19~20年度)	ねらい	<input checked="" type="checkbox"/> A成果の向上	<input type="checkbox"/> B効率化	<input type="checkbox"/> Cその他()
	内容	①18年度実施事業を引き続き実施するが、下記事業の新規実施についても検討を行い、事業化を図る。 -「地域防犯防火連携組織」が情報拠点を設置した場合の、設置運営費の助成 -「防犯防火区民緊急通報システム」の構築 -住宅用火災警報器の普及促進に係る事業 ②各種事業のうち、委託可能なものについて委託化を検討する。		

施策評価表検討表

施策名		142 人権の尊重と男女共同参画を進める		
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について				
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点		
施策を達成する手段として 適当か	○			
(2) 成果指標について				
指標別の評価	指標①		区民の人権に対する意識の高さ	
	視点	評価	コメント・改善点	
	指標の性質	ア) 代表性	○	
		イ) わかりやすさ	○	
		ウ) 普遍性	○	
		エ) その他	/	
		オ) 総合	○	
	目標の妥当性	○	ただし、簡易な調査も併用し、毎年度施策の効果が見えるようにすべき。	
	指標②		性別によって社会での役割が決定されることを良くないと考える区民の割合	
	視点	評価	コメント・改善点	
指標の性質	ア) 代表性	○		
	イ) わかりやすさ	○		
	ウ) 普遍性	○		
	エ) その他	/		
	オ) 総合	○		
目標の妥当性	○	ただし、簡易な調査も併用し、毎年度施策の効果が見えるようにすべき。		
指標③		職員の人権意識の高さ		
視点	評価	コメント・改善点		
指標の性質	ア) 代表性	○	指標自体に問題はないが、「把握方法」が「研修を受講した職員へのアンケート」となっており、職員全体の意識を示したものではない。	
	イ) わかりやすさ	○		
	ウ) 普遍性	○		
	エ) その他	/		
	オ) 総合	○		
目標の妥当性	△	目標が100%になるのは22年度となっているが、遅すぎる。20年度に100%とすべき。		
指標全体の評価	指標の代表性	△	3つの指標は、それぞれ代表性がある。しかし、5年に1度の調査であったり、研修受講者でもって職員全体の意識を判断しようとしており、問題がある。	
	目標の達成度 (指標のみから判断した達成度)	△	18年度について達成率が分るのは指標③のみで、達成しているとは判断できない。	

〔評価〕 ○: 良い (重要) △: やや疑問 (あまり重要でない) ×: 問題あり(重要でない) - : 該当なし

(3)経費・財源について		
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点
ア)必要事項は記載されているか		
イ)記載内容の正確性		
(4)評価について		
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点
成果	ア)評価区分の妥当性	△ ①についてはデータがなく、③については参加者は減少している(事務事業No.10)。
	イ)判断理由の妥当性	△ 同上
	ウ)その他	/
成果と経費の比較	ア)評価区分の妥当性	○
	イ)判断理由の妥当性	○ ただし、貸出・レファレンス1件当たりの経費は、16、17、18年度では、毎年度増加していることに言及すべき。
	ウ)その他	/
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性	○
	外部要因 記載内容の妥当性	○ ①で述べられているような新たな課題が出てきているので、課題の発見・効果的な対応等、常に努力するようにはしなければならない。
総合評価	ア)評価区分の妥当性	○
	イ)判断理由の妥当性	△ 区民向けの啓発事業に参加する人はもともと意識が高い人。意識の薄い人の啓発をしてこそ成果が上がったと言えるのではないかと。上記の指標だけでは妥当性を判断できない。
	ウ)その他	※ 区の取組の成功例をインターネットで公開し、区民の反響を掴み判断材料にすることも考えるべき。
(5)改革・改善案について		
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点
ア)評価結果との関連性	○	
イ)内容の具体性	○	
ウ)その他	※	人権尊重、男女共同参画に関する国、都、民間団体の役割を踏まえ、区に期待されている役割を明確にして取組を実施すべき。
(6)その他		
その他		人権や男女共同参画については、年齢層によって、また区内でも地域によって、意識・取組に差がある。区として問題のある層や地域を限って、ピンポイントで実施することによって、少ない経費で効果を上げるようにすべき。

【評価】 ○:妥当(問題なし) △:やや疑問・情報不足等により判断が困難 ×:妥当性を欠く(問題あり) -:該当なし

平成19年度施策評価表

施策内容	施策名	No.142 人権の尊重と男女共同参画を進める		担当 部	事業本部	
	政策名	No.14 平和と人権を尊重するまちをつくる			総務部	
	分野	I だれもが地域で生き活きと暮らすために				
	目的 (何のために)	さまざまな人権課題について、正しい知識を得ることにより差別や偏見をなくすとともに、固定的な性別役割分担意識を解消するため。				
	対象 (誰を)	①区民 ②職員 ③区内企業	数	①約69万人 ②約5,400人 ③約21,500カ所	理由	あらゆる人を対象に啓発する必要があるため
	基本 事務事業 (どのように)	①人権尊重教育の理解を深めるための教育・啓発 ②男女共同参画に係る啓発 ③男女共同参画に係る総合的な施策の企画、立案、調整 ④練馬女性センターの事業推進 ⑤練馬女性センターの運営支援				
社会経済 状況 区民ニーズ	同和問題をはじめとするさまざまな人権問題に加え、情報化などによりインターネットによる人権侵害など人権課題も多様化している。また、性別にとらわれない一人ひとりの個性と能力を発揮できる社会や少子・高齢化等の社会状況の変化に対応した活力ある社会を築くことが求められている。					

施策の目指す 状態(どのような 成果を得るか)	区民および区職員が人権についての深い理解と認識を持ち、地域社会および区政全般において、さまざまな立場の区民が差別なく尊重されている状態
--	---

成果 指標	指標名	区民の人権に対する意識の高さ		設定理由	社会の中で人権尊重に対する理解が深まれば、人権が守られているという認識が広がると考えられるため			
	定義	日頃「人権」ということを意識しながら生活している区民の割合		把握方法	区民意識意向調査(5年に1度実施)による			
	目標	「ときどき意識している」を含め、「人権」ということを意識しながら生活している人の割合を次回調査で10ポイント増加させる。						
	①	単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
	目標値		—	—	—	—	60%	
	実績値		45.30%	—	—	—	—	
	達成率	%	—	—	—	—	—	
成果 指標	指標名	性別によって社会での役割が決定されることを良くないと考える区民の割合		設定理由	直接に区民の意識を表しているため			
	定義	「男は仕事、女は家庭」という考えを否定する区民の割合		把握方法	区民意識意向調査(5年に1度実施)による			
	目標	区民意識意向調査で、実施のつど10ポイントずつ増加させる。						
	②	単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
	目標値		—	—	—	—	70%	
	実績値		63.90%	—	—	—	—	
	達成率	%	—	—	—	—	—	
成果 指標	指標名	職員の人権意識の高さ		設定理由	さまざまな立場の区民が尊重される行政運営を行う上で、日ごろ人権を意識しながら仕事をすることが人権尊重につながるため			
	定義	日ごろ人権を意識しながら仕事をしている職員の割合		把握方法	研修を受講した職員へのアンケート調査による			
	目標	全職員が、職務遂行上、人権を大切にすることをめざす。						
	③	単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
	目標値		—	80.0	85.0	90.0	95.0	100%
	実績値		75%	80.5%	—	—	—	
	達成率	%	—	100.6%	—	—	—	

項目	単位	18年度(現状)	19年度(予算)				
経費	①事業費	千円	61,188	64,383			
	②職員数	人	7.60	7.60			
	③人件費	千円	55,800	56,800			
	④総経費	千円	116,988	121,183			
財源	⑤利用者負担	千円	0	0			
	⑥国・都支出金等	千円	2,209	2,126			
	⑦区負担	千円	114,779	119,057			

項目	評価区分		評価の判断理由等
	評価区分	評価の判断理由等	
評価	成果 (目標の達成度)	<input checked="" type="checkbox"/> A目標とする成果が上がっている <input type="checkbox"/> B目標とする成果が上がっていない ↓ (Bの場合) <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっている <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっていない	①職員研修受講時のアンケート調査から、「日頃、人権を意識している」割合は80.5%。人権啓発事業参加者の人権意識は81.0%。 ②啓発事業参加者の満足度は高い。 ③女性センター事業(各種講座)受講者数は増加。
		<input checked="" type="checkbox"/> A適切である <input type="checkbox"/> B適切ではない	①経費増については、女性センターの老朽設備等を改善したためであり、女性センターを通年会館(年末年始除く)としたことにより、図書・資料室、相談事業等が毎日利用できるようになり、利用者の利便性は向上している。
		内部要因	①講演や講座の開催について、区民が参加しやすい日時としたことやテーマを身近なもの・関心が高いものを選んだこと。
		外部要因	①インターネットによる人権侵害など新しい人権問題が出てきたこと。 ②改正男女雇用機会均等法などの法令整備。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> A良好に進んでいる <input type="checkbox"/> B良好に進んでいない	①職員研修アンケートや区民向け啓発事業での参加者数・参加者の満足度から、人権・男女共同参画への意識は向上している。	

改革・改善案(19~20年度)	ねらい	<input checked="" type="checkbox"/> A成果の向上	<input type="checkbox"/> B効率化	<input type="checkbox"/> Cその他()
	内容	①女性センターの所蔵資料の紹介やニュース等を盛り込んだ情報誌「すてっぷ」や開催事業・講座・施設利用等を紹介する「女性センターだより」を当課のホームページに掲出するなど区民が情報を知るチャンスを増やし人権・男女共同参画意識の向上を図る。		

施策評価表検討表

施策名		151 便利で効率的な窓口サービスを行う		
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について				
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点		
施策を達成する手段として 適当か	○			
(2) 成果指標について				
指標別の評価	指標①		自動交付機の年間時間外延べ稼働時間	
	視点	評価	コメント・改善点	
	指標の性質	ア) 代表性	△	<ul style="list-style-type: none"> ■ 設置台数が増加すれば、稼働時間が増えることから、成果指標としては適切ではない。 ■ 窓口サービスの指標としては、部分的過ぎ、不適切。
		イ) わかりやすさ	○	
		ウ) 普遍性	△	
		エ) その他	/	
		オ) 総合	△	
	目標の妥当性	△	近隣区と比較をする(ベンチマーク)などによって、区民が見て妥当と判断できるような目標値を設定すべき。	
	指標②		出張所職員1人当たりの年間届出事務処理件数	
	視点	評価	コメント・改善点	
指標の性質	ア) 代表性	△	<ul style="list-style-type: none"> ■ 届出事務だけでなく、住民表の写しや印鑑登録事務なども含めた窓口事務全般を対象にすべき。 ■ サービスに関する指標であるので、事務処理件数よりも、手続きの待ち時間を指標とした方が適切。 	
	イ) わかりやすさ	○		
	ウ) 普遍性	△		
	エ) その他	/		
	オ) 総合	△		
目標の妥当性	△	近隣区と比較をする(ベンチマーク)などによって、区民が見て妥当と判断できるような目標値を設定すべき。		
指標③				
視点	評価	コメント・改善点		
指標の性質	ア) 代表性			
	イ) わかりやすさ			
	ウ) 普遍性			
	エ) その他			
	オ) 総合			
目標の妥当性				
指標全体の評価	指標の代表性	△	サービスについて評価するのであるから、行政サービス満足度(顧客満足度)を見る指標を入れるべき。	
	目標の達成度 (指標のみから判断した達成度)	○	コメント	

【評価】 ○:良い(重要) △:やや疑問(あまり重要でない) ×:問題あり(重要でない) -:該当なし

(3)経費・財源について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
ア)必要事項は記載されているか			
イ)記載内容の正確性			
(4)評価について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
成果	ア)評価区分の妥当性	○	20年度について述べているが、あくまでも18年度に関して判断理由を示すこと。 設定された指標が適切でないので、窓口サービス全般について判断できない。
	イ)判断理由の妥当性	△	
	ウ)その他	△	
成果と経費の比較	ア)評価区分の妥当性	○	②で19年度の見込みを判断理由としてはならない。 自動交付機増設の費用対効果を検証することが望まれる。
	イ)判断理由の妥当性	△	
	ウ)その他	※	
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性	○	ただし、人件費を抑えながらサービス時間の拡大を図らなければならないことについて言及すること。
	外部要因 記載内容の妥当性	○	ただし、ITをはじめ事務処理機器の開発が進んでいることについて言及すること。
総合評価	ア)評価区分の妥当性	△	サービス提供時間は拡大したが、効率性は達成できたとはいえない。 見込みを判断理由として述べるべきではない。
	イ)判断理由の妥当性	△	
	ウ)その他	/	
(5)改革・改善案について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
ア)評価結果との関連性	○	自動交付機に関する指標にするのであれば、機械の利用率向上を図ることが重要な改革改善案になる。	
イ)内容の具体性	○		
ウ)その他	※		
(6)その他			
その他		窓口サービスの評価に当たっては、1件当たりのコストと顧客満足度の2つの面から評価すべき。	

【評価】 ○:妥当(問題なし) △:やや疑問・情報不足等により判断が困難 ×:妥当性を欠く(問題あり) -:該当なし

平成19年度施策評価表

施策内容	施策名	No.151 便利で効率的な窓口サービスを行う			担当部	区民生活事業本部	
	政策名	No.15 納得と信頼の身近な行政を行う				区民部	
	分野	I だれもが地域で生き活きと暮らすために				戸籍住民課・出張所サービス向上担当課	
	目的 (何のために)	戸籍や住民記録の事務等といった区民にとって基本となる窓口サービスを、区民に必要な場所や時間において適正かつ効率的に提供するため					
	対象 (誰を)	区民	数	約69万人	理由	住民記録や外国人登録等の全区民を対象とした基礎的な事務であるため	
	基本 事務事業 (どのように)	①出張所のサービス向上と事務の効率化 ②区民サービス窓口の運営 ③施設の整備					
社会経済 状況 区民ニーズ	戸籍や住民記録の手続きといった窓口サービスの多くは、区の各種サービス基礎となり、正確で効率的な事務処理が求められているとともに、区民のライフスタイルの変化に応じたサービス利用時間の延長が求められている。						

施策の目指す 状態(どのような 成果を得るか)	区民の日々の暮らしを支える戸籍や住民記録の事務などが、区民に必要な場所や時間に適正かつ効率的に提供されている状態
--	--

成果指標	指標名	自動交付機の年間時間外延べ稼働時間		設定理由	区民から要望の多かった自動交付機を導入することで、サービス提供時間の拡大が可能になるため				
	定義	年度ごとに1日当たりの時間外稼働時間×開庁日×設置台数を算出し、累計する。		把握方法	左記に同じ				
	目標	自動交付機の増設および駅等への設置により、区民サービスの拡充を図る。							
	①	単位	時間	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
		目標値	時間	—	2,900	34,400	36,800	36,800	36,800
実績値		時間	—	3,052	—	—	—	—	
達成率	%	—	105.2	—	—	—	—		
成果指標	指標名	出張所職員1人当たりの年間届出事務処理件数		設定理由	出張所の再編にあたり、事務の効率化と行政のスリム化を表す指標であるため				
	定義	全出張所の年間届出事務取扱件数／出張所職員数		把握方法	出張所事務量調査による				
	目標	「出張所のサービス向上と事務の効率化実施計画」に基づき、事務の効率化と行政のスリム化を図る。							
	②	単位	件	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
		目標値	件	—	750	750	950	950	950
実績値		件	750	750	—	—	—	—	
達成率	%	—	100	—	—	—	—		
成果指標	指標名			設定理由					
	定義			把握方法					
	目標								
	③	単位	%	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
		目標値	%	—	—	—	—	—	—
実績値		%	—	—	—	—	—	—	
達成率	%	—	—	—	—	—	—		

項目	単位	18年度(現状)	19年度(予算)				
経費	①事業費	千円	347,319	608,370			
	②職員数	人	275	279			
	③人件費	千円	1,993,000	2,025,000			
	④総経費	千円	2,340,319	2,633,370			
財源	⑤利用者負担	千円	305,433	295,875			
	⑥国・都支出金等	千円	25,498	25,484			
	⑦区負担	千円	2,009,388	2,312,011			

項目	評価区分		評価の判断理由等
	成果(目標の達成度)	<input checked="" type="checkbox"/> A目標とする成果が上がっている <input type="checkbox"/> B目標とする成果が上がっていない ↓(Bの場合) <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっている <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっていない	
成果と経費の比較	<input checked="" type="checkbox"/> A適切である <input type="checkbox"/> B適切ではない		①自動交付機の導入により、人員増は抑えつつ、サービス提供時間の拡大を図ることができた。 ②目標どおりの実績をあげることができた。平成16年度から出張所職員1人当たりの処理件数は変化していないが、平成19年度実施予定の出張所の機能別再編により、事務の効率化が図られるものと見込まれる。
要因分析	内部要因		①区民ニーズに基づき、平成18年度中のサービス開始に向けて、平成17年度から先行して自動交付機の開発に着手する等、十分な準備を行ってきた。
	外部要因		①区民のライフスタイルの変化により、夜間・休日のサービス提供に対する需要が高まっている。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> A良好に進んでいる <input type="checkbox"/> B良好に進んでいない		①自動交付機の導入については、当初の計画どおりに実施することができ、人員増なしにサービス提供時間の拡大が図られるなど、良好に進んでいる。 ②出張所職員1人当たりの事務処理件数に変化はないものの、平成19年度実施予定の出張所の機能別再編により、事務の効率化も着実に図られるものと見込まれる。

改革・改善案(19~20年度)	ねらい	<input checked="" type="checkbox"/> A成果の向上	<input type="checkbox"/> B効率化	<input type="checkbox"/> Cその他()
	内容	①平成19年8月に練馬駅観光案内所内に自動交付機を1台設置するとともに、練馬区中期実施計画に基づき平成19年度に通算21台目の自動交付機を区立施設に設置し、サービス提供時間の更なる拡大を目指す。 ②平成20年1月から出張所の機能別再編を行うとともに、平成20年度からは住民基本台帳事務の一部を委託することで事務の効率化を図り、出張所職員1人当たりの届出事務取扱件数の増加を目指す。		

施策評価表検討表

施策名		211. 地域の福祉活動を支援する		
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について				
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点		
施策を達成する手段として適当か	△	本施策では、自助、公助、共助を組み合わせることを期待しているが、共助は地域福祉団体だけでなく、区民が直接参加することも手段の一つとして考えられ、現状の手段は適切であるが、施策の目標に照らすと、投入(事務事業数)が不十分ではないかと考える。		
(2) 成果指標について				
指標別の評価	指標①		地域福祉活動団体との協働事業数	
	視点	評価	コメント・改善点	
	指標の性質	ア) 代表性	△	・現状では、指標は全て定量的に計測されているが、単に実施している事業の数を把握しているだけで、施策の成果を反映した指標としては説得力を欠いている。 ・利用者や受益者を対象とするアンケート結果などの定性的な評価を指標に盛り込むことを検討した方が良い。
		イ) わかりやすさ	○	
		ウ) 普遍性	○	
		エ) その他	/	
		オ) 総合	○	
	目標の妥当性	△	1年で10件も増えたにもかかわらず、今後4年で3件しか増えないという目標を立てた根拠が十分でない。	
	指標②		地域福祉活動団体交流会の参加者人数	
	視点	評価	コメント・改善点	
指標の性質	ア) 代表性	△	・同じ人が繰り返し交流会に参加する可能性があることを考慮すると、延べ人数のカウントは必ずしも活動の拡大を意味しないのではないかと。 ・代用指標として、各団体の登録者数や、利用者や受益者を対象としたアンケート結果等が考えられるのではないかと。	
	イ) わかりやすさ	○		
	ウ) 普遍性	○		
	エ) その他	/		
	オ) 総合	△		
目標の妥当性	△	50人に一人の参加が果たして妥当なのかについての根拠が十分でない。		
指標③		移動サービス団体の利用会員数		
視点	評価	コメント・改善点		
指標の性質	ア) 代表性	△	この指標は、事務事業「福祉有償運送支援事務」の成果指標としては適切であるが、その他の事務事業との関連性は低いと、施策の成果指標としてはあまり適切でないと思われる。	
	イ) わかりやすさ	○		
	ウ) 普遍性	○		
	エ) その他	/		
	オ) 総合	△		
目標の妥当性	△	・規制により全国的には活動が縮小傾向にあるというが、そこに至った背景や理由によっては、練馬区として活動規模を維持し、会員を拡大させることの意義を見直す必要があるのではないかと。外部環境が変化しているにも関わらず区としてさらに活動を推進していこうとしているが、その理由を知りたい。		
指標全体の評価	指標の代表性	△	・ここで選定された指標は地域福祉活動団体との「連携」が中心の指標となっている。施策の目的に照らし、現状の3つの指標がその目的に沿っているかについて疑問が残る。 ・区民の声が反映されるような指標を組み込むべきではないかと。	
	目標の達成度(指標のみから判断した達成度)	△	比較対象のデータがないため、時系列での変化は把握できなかった。	

〔評価〕 ○:良い(重要) △:やや疑問(あまり重要でない) ×:問題あり(重要でない) -:該当なし

(3) 評価について		
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点
成果	ア) 評価区分の妥当性	○ ・既存の指標の推移からみて、評価区分は妥当である。
	イ) 判断理由の妥当性	○ ・既存の指標の推移からみて、評価区分は妥当である。
	ウ) その他	/
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性	△ 判断の根拠がない。
	イ) 判断理由の妥当性	△ 判断の根拠がない。
	ウ) その他	/
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性	△ ・内部要因②「...NPOとの協働により事業を進める手法が一般化してきた」とあるが、一般化することと施策の成果が上がることの因果関係がわかりにくい。区民にわかるように書き直す必要がある。
	外部要因 記載内容の妥当性	○ 特に問題なし
総合評価	ア) 評価区分の妥当性	○ 特に問題なし
	イ) 判断理由の妥当性	○ 特に問題なし
	ウ) その他	※ 指標のみから判断すれば妥当であるが、指標そのものの選択が十分と思えない。
(4) 改革・改善案について		
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点
ア) 評価結果との関連性	○	
	イ) 内容の具体性	△ ①の改善案として、講座参加者からできるだけ多くの住民が活動につながるような工夫をしていく。とあるが、どのようにすれば活動につながると考えるのか、また工夫とは具体的にどういふことかの説明が必要である。 ②地域福祉活動団体とも連携を取りながら進めていく。とあるが、これまでもある程度の連携はあったと推測される。これまでも以上の連携とは具体的にどういふことか、共助の観点も入れつつ、区民にわかりやすい説明に書き直す必要がある。
	ウ) その他	/
(5) その他		
その他		

〔評価〕 ○:妥当(問題なし) △:やや疑問・情報不足等により判断が困難 ×:妥当性を欠く(問題あり) -:該

平成19年度施策評価表

施策内容	施策名	No.211 地域の福祉活動を支援する			担当部	健康福祉事業本部
	政策名	No.21 地域で福祉を支える				福祉部
	分野	II だれもが健やかに暮らすために				
	目的 (何のため)	地域の方が福祉活動に参加しやすい仕組みをつくり、できるだけ多くの方が地域福祉活動に参加できるようにするため				
	対象 (誰を)	区民	数	約69万人	理由	地域福祉活動はだれもが参加できるため
	基本 事務事業 (どのように)	①地域福祉活動団体を支援する ②移動サービス団体を支援する				
社会経済 状況・ 区民ニーズ	核家族化やプライバシー意識の高まりに伴い、地域のつながりが低下してきている。地域住民やボランティア活動による相互支援を推進し、地域で福祉を支える力を高めていく必要がある。					

施策の目指す 状態(どのような 成果を得るか)	地域で多くの方が福祉活動に参加し、活発な地域福祉活動が継続的に行われている状態
--	---

成果指標	指標名	地域福祉活動団体との協働事業数		設定理由	保健福祉分野における協働の進展を測定するため			
	定義	健康福祉事業部内でNPOとの協働(事業協力・共催・委託・事業提案や事業形成過程への参加)により実施している事業の数		把握方法	健康福祉事業部内での調査			
	目標	新長期計画策定時(平成16年度)の協働事業数8件の倍増16件を22年度目標としていたが、18年度実績で目標を上回ったため、18年度実績の2割増を目標とする						
	①	単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
	目標値	件	-	12	18	19	20	21
	実績値	件	8	18	-	-	-	-
	達成率	%	-	150.0%	-	-	-	-
成果指標	指標名	地域福祉活動団体交流会の参加者人数		設定理由	地域福祉活動の拡大度を測定するため			
	定義	地域福祉活動団体交流会の参加延べ人数		把握方法	地域福祉活動団体交流会の開催時に参加人数を記録			
	目標	新長期計画の目標年次(平成22年度)に、18歳以上人口の5%(約3万人)が地域福祉活動に参加している状態を目標とし、その50人に一人が交流会に参加することをめざす						
	②	単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
	目標値	人	-	-	150	300	450	600
	実績値	人	-	未実施	-	-	-	-
	達成率	%	-	-	-	-	-	-
成果指標	指標名	移動サービス団体の利用会員数		設定理由	障害者・高齢者の外出支援における地域福祉活動を測定するため			
	定義	練馬区における福祉有償運送団体として道路運送法上の登録を受けた移動サービス団体の利用会員数		把握方法	福祉有償運送団体からの報告			
	目標	道路運送法の改正により、福祉有償運送団体にはさまざまな条件が課せられ、全国的には活動が縮小する傾向にあるが、練馬区では活動規模を維持し、会員をわずかずつでも拡大させていく						
	③	単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
	目標値	-	1900	1950	1980	1990	2000	
	実績値	0	1921	-	-	-	-	
	達成率	%	-	101.1%	-	-	-	

項目	単位	18年度(現状)	19年度(予算)				
経費	①事業費	千円	175,769	188,174			
	②職員数	人	3.45	3.45			
	③人件費	千円	27,600	27,600			
	④総経費	千円	203,369	215,774			
財源	⑤利用者負担	千円	0	300			
	⑥国・都支出金等	千円	18,608	13,488			
	⑦区負担	千円	184,761	201,986			

項目	評価区分		評価の判断理由等
	評価区分	評価の判断理由等	
評価	成果 (目標の達成度)	<input checked="" type="checkbox"/> A目標とする成果が上がっている <input type="checkbox"/> B目標とする成果が上がっていない ↓ (Bの場合) <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっている <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっていない	NPO等との協働により実施する事業、移動サービス団体の利用会員ともに着実に増えている。地域福祉活動に参加する人数が増えているというデータは得られていないが、協働事業と利用者が増えているということは需要が増えていることを意味しており、需要に応じて供給(参加する人数)も増えていくことが期待される。
		<input checked="" type="checkbox"/> A適切である <input type="checkbox"/> B適切ではない	地域福祉活動の成果は、地域のつながりの強さや地域活動への参加度・関心度など、経費との比較で測れないものが多いが、少子高齢化社会への対応のため、地域力回復のための経費は一定程度必要と思われる。
	要因分析	内部要因	①「いきがいデイサービス」など先行的にNPOとの協働で実施してきた事業が成果をあげている ②平成17年3月に地域振興課で「練馬区NPOとの協働指針」を取りまとめるなど、NPOとの協働により事業を進める手法が一般化してきた ③平成18年3月の「地域福祉計画」策定などにおいて、地域住民やNPOとの協働が不可欠であるという認識が深まってきた
		外部要因	①介護保険制度・支援費制度の導入に伴い、福祉サービスの実施主体としてNPO法人が広く認められるようになった ②国の地域福祉計画策定指針により、「地域福祉は行政と地域が一緒に進めるもの」という考え方が明確に示された
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> A良好に進んでいる <input type="checkbox"/> B良好に進んでいない	①地域住民・地域団体との協働の考え方が浸透してきており、福祉施策を実施する際に協働の機会が増えている ②まだ十分な広がりを見せてはいないが、地域福祉に活動する住民も少しずつ増えてきていると思われる	

改革・改善案 (19~20年度)	ねらい	<input checked="" type="checkbox"/> A成果の向上	<input type="checkbox"/> B効率化	<input type="checkbox"/> Cその他()
	内容	①地域福祉パワーアップカレッジ、地域福祉入門セミナー、各種ボランティア入門講座など、地域福祉活動参加のきっかけとなるような事業を積極的に展開し、講座参加者からできるだけ多くの住民が活動につながるような工夫をしていく ②地域福祉活動の支援にあたっては、社会福祉協議会(ボランティア・市民活動センター)や地域福祉活動団体とも連携を取りながら進めていく		

施策評価表検討表

施策名		221. 健康づくりを支援する		
(1) 施策を達成する手段（事務事業）について				
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点		
施策を達成する手段として適当か	○	適切・妥当と判断するが、以下、「指標全体の評価」の代表性においてコメント有り。		
(2) 成果指標について				
指標別の評価	指標①		生活習慣病基本健康診査受診率	
	視点	評価	コメント・改善点	
	指標の性質	ア) 代表性	△	指標としてはわかりやすいが、本指標は事務事業「生活習慣病健康診査事業」の成果指標であり、施策の指標としての代表性については疑問が残る。
		イ) わかりやすさ	○	
		ウ) 普遍性	○	
		エ) その他	/	
		オ) 総合	△	
	目標の妥当性	○	区の追加説明により適切・妥当と判断する。	
	指標②		乳幼児健康診査受診率	
	視点	評価	コメント・改善点	
指標の性質	ア) 代表性	△	指標としてはわかりやすいが、本指標は事務事業「母子健康診査事業」の成果指標であり、施策の指標としての代表性については疑問が残る。	
	イ) わかりやすさ	○		
	ウ) 普遍性	○		
	エ) その他	/		
	オ) 総合	△		
目標の妥当性	○	適切・妥当と判断する。		
指標③		運動方法を習得し、継続的に実施できると回答した人の割合		
視点	評価	コメント・改善点		
指標の性質	ア) 代表性	△	<ul style="list-style-type: none"> 区として、区民が進んで健康づくりに取組めるようにする仕組み作りの事務事業が施策の手段として十分にとられていない中、「運動方法を習得し、継続的に実施できると回答した人の割合」を指標とするのには無理があるように思う。 アンケートは何処で、どのようにとるかによっても、指標の代表性や普遍性は大きく左右される。 アンケートの対象となる母集団は何か。いわゆる「冷やかし組」を除外して母集団を設定する必要がある。 	
	イ) わかりやすさ	△		
	ウ) 普遍性	△		
	エ) その他	/		
	オ) 総合	△		
目標の妥当性	△	目標値の根拠が明確でないため判断ができない。		
指標全体の評価	指標の代表性	△	<ul style="list-style-type: none"> 世代別に指標が立てられていることは理解できるが、指標から漏れている世代（小中学生）もあり、世代横断的な指標を検討する必要がある。 本施策のニーズが「医療費等の社会的な負担の増大を抑制するため」なのであれば、年間医療費の推移を中心的な指標とした方がより適切なのではないか。 	
	目標の達成度（指標のみから判断した達成度）	○	コメント	
			代表性に欠ける点はあるが、既存の指標の成果は上がっている。	

〔評価〕 ○:良い(重要) △:やや疑問(あまり重要でない) ×:問題あり(重要でない) -:該当なし

(3) 評価について		
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点
成果	ア) 評価区分の妥当性	○ 評価区分は妥当と考える。
	イ) 判断理由の妥当性	△ ・「成果が上がっていない」ことについての判断理由が記述されていない。 ・より具体性のある記述が望ましい。
	ウ) その他	/
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性	○ 特に問題ない。
	イ) 判断理由の妥当性	○ 評価の判断理由については、区民の立場からわかりにくいため、より具体的に記述することが望ましい。
	ウ) その他	/
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性	○ 情報が不十分であるため、より具体的に記述することが望ましい。
	外部要因 記載内容の妥当性	○ 適切・妥当と判断する。
総合評価	ア) 評価区分の妥当性	○ 適切・妥当と判断する。
	イ) 判断理由の妥当性	△ ここは世代別各種検診の受診率により妥当性を議論するのではなく、年間医療費の推移から議論がなされるべきではないか。そういう意味で決め手に欠ける。
	ウ) その他	/
(4) 改革・改善案について		
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点
	ア) 評価結果との関連性	○ 適切・妥当と判断する。
	イ) 内容の具体性	○ 「実施体制を整える」とあるが、誰が何をするのかより具体的に記述することが望ましい。
	ウ) その他	/
(5) その他		
その他		

〔評価〕 ○:妥当(問題なし) △:やや疑問・情報不足等により判断が困難 ×:妥当性を欠く(問題あり) -:該

平成19年度施策評価表

施 策 内 容	施策名	No.221 健康づくりを支援する			担 当 部	健康福祉事業本部
	政策名	No.22 健康に暮らせるまちをつくる				健康部
	分野	II だれもが健やかに暮らすために				健康推進課
	目的 (何のために)	各年代の健康目標の達成を目指し、区民が主体的に健康づくりに取り組み、生き生きと生活できるようにするため				
	対象 (誰を)	区民	数	約69万人	理由	区民全体を対象とする事業であるため
基本 事務事業 (どのように)	1 乳幼児と親の健康づくり 2 児童・生徒の健康づくり 3 成人の健康づくり 4 高齢者の健康づくり					
社会経済 状況 区民ニーズ	医療費等の社会的な負担の増大を抑制するため、生活習慣の改善に重点を置いた生活習慣病予防対策が求められている。					

施策の目指す 状態(どのような 成果を得るか)	区民が主体的に健康づくりに取り組み、生き生きと生活できている状態
--	----------------------------------

成 果 指 標	指標名	生活習慣病基本健康診査受診率		設 定 理 由	区民の健康づくりの重要な役割を担っているため			
	定 義	基本健康診査受診者/基本健康診査対象者(=対象者×対象人口率) 対象人口率 17年度まで 43.9% 18年度から 35.1%		把 握 方 法	健診結果による。			
	目 標	健康診査受診率77%を目指す。18年度の()内は、17年度までの対象人口率で算出した数値である。						
	①	単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
		目標値	%	75	75(75)	75	75	77
実績値		%	74.6	93.8(75.0)	—	—	—	—
達成率	%	99.5	125.1(100.0)	—	—	—	—	
成 果 指 標	指標名	乳幼児健康診査受診率		設 定 理 由	乳幼児の健全な成育に重要な役割を担っているため			
	定 義	受診者/4か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査対象者		把 握 方 法	健診結果による。			
	目 標	健康診査受診率100%を目指す。						
	②	単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
		目標値	%	100	100	100	100	100
実績値		%	90.6	91.0	—	—	—	—
達成率	%	90.6	91.0	—	—	—	—	
成 果 指 標	指標名	運動方法を習得し、継続的に実施できると回答した人の割合		設 定 理 由	健康づくりには、運動の継続が重要であるため			
	定 義	運動方法を継続して実効できると回答した人数/アンケート枚数		把 握 方 法	事業終了時のアンケート結果による。			
	目 標	継続して運動できると回答する人の割合70%を目指す。						
	③	単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
		目標値	%	72	64	65	67	69
実績値		%	61.0	48.8	—	—	—	—
達成率	%	84.7	86.2	—	—	—	—	

項目	単位	18年度(現状)	19年度(予算)				
経費	①事業費	千円	3,338,127	3,610,686			
	②職員数	人	57.25	54.95			
	③人件費	千円	458,000	439,600			
	④総経費	千円	3,796,127	4,050,286			
財源	⑤利用者負担	千円	41,476	56,708			
	⑥国・都支出金等	千円	663,899	683,697			
	⑦区負担	千円	3,090,752	3,309,881			

項目	評価区分	評価の判断理由等
	成果 (目標の達成度)	<input type="checkbox"/> A目標とする成果が上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B目標とする成果が上がっていない ↓(Bの場合) <input checked="" type="checkbox"/> 目標の方向に向かっている <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっていない
成果と経費の比較	<input checked="" type="checkbox"/> A適切である <input type="checkbox"/> B適切ではない	健康診査等の経費は、高齢化の影響により増加しているが、区民の健康づくりのために必要である。
要因分析	内部要因	乳幼児健診、予防接種は、対象者全員に通知することにより、疾病の予防、傷害等の早期発見に重要な役割を果たしている。同じく、成人・高齢者健診も、多くの医療機関での受診できる体制を整えることにより、区民の健康の保持・増進に寄与している。
	外部要因	高齢化の影響を受け、高齢者健康診査の経費は、増加傾向にある。平成20年度には、メタボリックシンドロームの概念に基づいた特定健診が開始される。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> A良好に進んでいる <input type="checkbox"/> B良好に進んでいない	目標値は達成できなかったが、各種検診の受診率はおおむね向上しており、区民の健康の保持・増進に寄与している。

改革・改善案 (19~20年度)	ねらい	<input type="checkbox"/> A成果の向上	<input checked="" type="checkbox"/> B効率化	<input type="checkbox"/> Cその他()
	内容	区民の利便性を向上させるため、申し込み方法を改善する。平成20年度の医療制度改革に向け、特定健診・特定保健指導の実施体制を整える。		

施策評価表検討表

施策名		231. 地域で子供を支える		
(1) 施策を達成する手段（事務事業）について				
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点		
施策を達成する手段として適当か	△	事務事業の内容は施策の目的を達成する手段として適当であるが、施策の目指す状態に照らすと、事務事業に手段が全て網羅されているとは思えない。		
(2) 成果指標について				
指標別の評価	指標①		子育てひろばの整備箇所数	
	視点	評価	コメント・改善点	
	指標の性質	ア) 代表性	○	適切・妥当と判断する
		イ) わかりやすさ	○	
		ウ) 普遍性	○	
		エ) その他	/	
		オ) 総合	○	
	目標の妥当性	○	適切・妥当と判断する	
	指標②		ファミリーサポートセンター事業の利用延件数	
	視点	評価	コメント・改善点	
	指標の性質	ア) 代表性	○	適切・妥当と判断する
		イ) わかりやすさ	○	
		ウ) 普遍性	○	
		エ) その他	/	
		オ) 総合	○	
目標の妥当性	○	目標値設定の説明がわかりにくい。		
指標③		なし		
視点	評価	コメント・改善点		
指標の性質	ア) 代表性			
	イ) わかりやすさ			
	ウ) 普遍性			
	エ) その他			
	オ) 総合			
目標の妥当性				
指標全体の評価	指標の代表性	△	施策全体の内容に照らすと、乳幼児を対象とした指標に偏っているという印象。「子供の年齢別（乳幼児、小学生、中学生）に、保護者に対する満足度を測る、区民参加の視点を入れる等の視点で指標を追加すべき。	
	目標の達成度（指標のみから判断した達成度）	○	適切・妥当と判断する	
		評価	コメント	

〔評価〕 ○:良い(重要) △:やや疑問(あまり重要でない) ×:問題あり(重要でない) -:該当なし

(3) 評価について		
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点
成果	ア) 評価区分の妥当性	○ 適切・妥当と判断する
	イ) 判断理由の妥当性	○ 適切・妥当と判断する
	ウ) その他	
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性	△ 判断の根拠がない
	イ) 判断理由の妥当性	△ 成果と経費の事と関係のないことが理由として記述されている
	ウ) その他	/
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性	○ ①、②ともに何（どのような結果）に対する要因なのか文言からは読み取りにくい。区民にわかりやすい表現で記述すべきである。
	外部要因 記載内容の妥当性	○ ①、②ともに何（どのような結果）に対する要因なのか文言からは読み取りにくい。区民にわかりやすい表現で記述すべきである。
総合評価	ア) 評価区分の妥当性	○ 適切・妥当と判断する
	イ) 判断理由の妥当性	○ 満足度調査の結果等が反映されるとよりわかりやすい。
	ウ) その他	※ ・指標のみから判断すれば妥当であるが、施策としての指標が十分と思えないため、良好に進んでいるとは言い切れない。 ・地域で子育てを支えるためには、区民の大人がもっと参加できるようなくみが必要と思うが、現在は、区が中心の支援事業ばかりで、区民参加を促進する仕組みが見えていない。このような視点で事務事業とその指標の追加が必要だと思う。
(4) 改革・改善案について		
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点
	ア) 評価結果との関連性	○ 適切・妥当と判断する。
	イ) 内容の具体性	○ 適切・妥当と判断する
	ウ) その他	※ ア)、イ) 共に説明が十分とはいえない。改善案とはその要因を真因まで掘り下げ、その真因に対して5W1Hで具体化する物と考える。
(5) その他		
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に主語、結語がない文章が多いため、何を言わんとしているのかがよくわからない。 ・区民参加のしくみには、何らかのインセンティブが必要だと思う。例えば相互扶助ポイント（地域通貨）など。 ・事務事業評価表 N015 子育てのひろばびよびよ事業は、混雑してなかなか利用が難しいという声もあるようだ。施設の数を増やすことも大事だが、満足度などの観点も必要ではないか。 ・事務事業評価表 N02 育児学級等事業 目標に対して参加者が少ないのは、周知方法化、プログラム内容なのか、目標自体に無理があるのか要検討。 ・助成事務、認定支給事務については、滞りなく実施されており、指標にもなっていないが、区民からの要望について、対応可能な部分是对応していただきたい。 ・これらの事業の広報普及活動がどのようになされているのか知りたい。区民の間での認知度についてのデータを見たい。

〔評価〕 ○:妥当(問題なし) △:やや疑問・情報不足等により判断が困難 ×:妥当性を欠く(問題あり) -:該当なし

平成19年度施策評価表

施策内容	施策名	No.231 地域で子育てを支える			担当部	健康福祉事業本部
	政策名	No.23 子どもと子育て家庭を支援するまちをつくる				児童青少年部
	分野	だれもが健やかに暮らすために				子育て支援課
	目的 (何のために)	地域で子どもと子育て家庭を援助することにより、地域の子育てに関する力を更に強化し、子育てしやすい環境作りと子どもの健全な成長を図るため。				
対象 (誰を)	区民	数	105,169人 児童人口(0~17歳まで) H19.1.1現在	理由	地域の大人すべてが子育て支援に参加できるまちが求められているため	
基本 事務事業 (どのように)	①子育て支援についての情報提供、相談機能の充実 ②子育て家庭の交流の促進 ③子育て家庭を地域で支える仕組みづくり ④子どもが自ら考え、参画する機会の充実 ⑤経済的な支援 ⑥次世代育成支援行動計画を推進する仕組みづくり					
社会経済 状況 区民ニーズ	核家族化の進行や出生率の低下により、家庭の単位が小さくなっていること、都市化の進行により地域との関係が希薄化しているため、子どもたちの様々な体験をする機会も減少していることなどを背景として地域で子育てを支えることが求められている。					

施策の目指す 状態(どのような 成果を得るか)	地域社会全体で家庭の「育てる力」と子ども自らの「育つ力」を応援することによって、安心して子育てができ、そして、子どもが健やかに成長することのできる状態
--	---

成果指標	指標名	子育てのひろばの整備箇所数		設定理由	徒歩圏内にいつでも利用できる子育てのひろばがあることが安心して子育てができる環境の進展を計るめやすとなるため。		
	定義	直営(委託含)は週5日以上1日6時間以上、民設は週3日以上、1日5時間以上の運営をしているひろばの設置。		把握方法	箇所数		
	目標	平成18年度に直営子育てのひろばは4箇所設置済。民設子育てのひろばは、平成18年度から平成21年度までに8箇所を設置し、合計12箇所の設置目標とする。					
	①	単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度
	箇所	2	6	8	10	12	
	箇所	2	6	—	—	—	—
	%	100	100	—	—	—	—
成果指標	指標名	ファミリーサポートセンター事業の利用延件数		設定理由	利用延件数で地域で子どもと子育て家庭を支える環境の進展を測定できるため。		
	定義	利用会員の援助希望に応じて保育園の送迎、一時保育などの子育てに関する援助を実施している件数。		把握方法	利用延件数。		
	目標	援助会員と利用会員が日常的に交流し、育児支えあい(ファミリーサポート)事業が地域に周知され、利用されている状態であるための会員数に即した利用延件数。					
	②	単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度
	件	25000	29000	29000	30000	37000	44000
	件	25096	26545	—	—	—	—
	%	100.3	91.5	—	—	—	—
成果指標	指標名			設定理由			
	定義			把握方法			
	目標						
	③	単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度
				—	—	—	—
	%			—	—	—	—

項目	単位	18年度(現状)	19年度(予算)			
経費	①事業費	千円	8,528,264	11,113,049		
	②職員数	人	33.90	41.90		
	③人件費	千円	166,225	244,200		
	④総経費	千円	8,694,489	11,357,249		
財源	⑤利用者負担	千円	0	0		
	⑥国・都支出金等	千円	3,464,483	748,737		
	⑦区負担	千円	5,230,006	10,608,512		

評価	項目	評価区分	評価の判断理由等
	成果(目標の達成度)	<input type="checkbox"/> A目標とする成果が上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B目標とする成果が上がっていない ↓ (Bの場合) <input checked="" type="checkbox"/> 目標の方向に向かっている <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっていない	①子育てのひろば箇所数は目標達成。 ②ファミリーサポート事業延べ件数は、目標値には届かなかったが、着実に増加している。
	成果と経費の比較	<input checked="" type="checkbox"/> A適切である <input type="checkbox"/> B適切ではない	①在宅で孤立しがちな子育てを行う保護者と乳幼児が集うひろばの提供は、保護者どうしの交流や、子育ての相談に対応できている。 ②1時間800～900円の利用料は、民間では実施することができない安価なサービスである。
	要因分析	内部要因	①民設ひろば事業の説明会を民間団体等に対して実施したため。 ②委託保育園の開園時間枠の延長や休日保育等、保育サービスの充実により、利用会員の要請が援助会員に依頼せずに満たされたため。
		外部要因	①適切な民間団体がひろば運営を実施しているため。 ②経済状況や雇用環境等の理由で、援助会員数が微減しているため。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> A良好に進んでいる <input type="checkbox"/> B良好に進んでいない	①直営、民設に関わらず計画数を達成し、施設規模に合わせた利用実績がある。 ②援助会員の援助活動(利用延べ数)は日常的に進められ、それに伴い会員どうしの交流が行われるなど、地域での子育て支援は確実に進んでいる。	

改革・改善案(19～20年度)	ねらい	<input checked="" type="checkbox"/> A成果の向上	<input type="checkbox"/> B効率化	<input type="checkbox"/> Cその他()
	内容	①直営のひろばの委託化をすすめ、乳幼児の一時預かりなど多様なニーズにも対応できるよう検討する。民設子育てのひろばは運営団体の育成、設置場所の区内バランスに配慮の必要がある。今後、ひろば事業を開始するための団体講習会等の検討や、民間施設を探すための方法の検討を実施する必要がある。 ②ファミリーサポートは平成18年度実績がはじめて前年度実績を下回ったが、内部要因でも分析したとおり、今後他の保育サービスが充実すると利用実績は伸びない可能性も出ると予想される。そのため、19年度実績の推移を見て目標値を再検討する。		

施策評価表検討表

施策名		242. 高齢者の多様な社会参加を支援する		
(1) 施策を達成する手段（事務事業）について				
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点		
施策を達成する手段として適当か	△	事務事業の内容は施策の目的を達成する手段として適当であるが、施策の目指す状態に照らすと、事務事業に手段が全て網羅されているとは思えない。特に、多様な社会参加を受け入れる組織の視点が抜けているように思う。		
(2) 成果指標について				
指標別の評価	指標①		地域福祉パワーアップカレッジねりまの60歳以上の卒業生のうち、社会活動参	
	視点	評価	コメント・改善点	
	指標の性質	ア) 代表性	△	・パワーアップカレッジは事業が開始されたばかりであり、区民からもあまり認知されていない中で施策の成果指標として選定することに疑問が残る。 ・地域福祉パワーアップカレッジねりまを受講する人は、そもそも社会参加活動の意欲が強く、この方たちの継続状況が『高齢者が社会を担う一員として活躍している状態』を代表する指標とは考えにくい。
		イ) わかりやすさ	○	
		ウ) 普遍性	△	
		エ) その他	／	
		オ) 総合	△	
	目標の妥当性	△	単なる希望値としてもとれるため、基準を明確にすべきである。	
	指標②		アクティブシニア支援室における就職件数	
	視点	評価	コメント・改善点	
	指標の性質	ア) 代表性	△	アクティブシニア支援室の実績が一つの指標となることは理解できるが、下位の高齢者センター・敬老館の運営、シルバー人材センターの活動等、「高齢者の多様な社会参加」の状況を見る視点としては代表的な指標とは言えない。
		イ) わかりやすさ	○	
		ウ) 普遍性	○	
		エ) その他	／	
		オ) 総合	△	
目標の妥当性	○	適切・妥当と判断する		
指標③				
視点	評価	コメント・改善点		
指標の性質	ア) 代表性			
	イ) わかりやすさ			
	ウ) 普遍性			
	エ) その他			
	オ) 総合			
目標の妥当性				
指標全体の評価	指標の代表性	△	アクティブシニアに対する支援の状況だけを見る指標としては適切といえるが、高齢者の就職活動に限定するのではなく、「高齢者の社会参加」という視点での指標や、高齢者の就職活動を支援する区内における企業の協力状況を測るような指標についても検討してはどうか。	
	目標の達成度（指標のみから判断した達成度）	△	実績がない事業を指標としているため、現時点では判断できない	

〔評価〕 ○:良い(重要) △:やや疑問(あまり重要でない) ×:問題あり(重要でない) -:該当なし

(3) 評価について		
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点
成果	ア) 評価区分の妥当性	△ ・①の指標は実績がないため、施策との成果として評価区分の妥当性を判断するのは時期尚早と考える。 ・成果の判断がAとBの2択しかない点にも問題がある。
	イ) 判断理由の妥当性	△ 同上の理由
	ウ) その他	/
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性	△ 事業が新しいため判断できない。
	イ) 判断理由の妥当性	△ 事業が新しいため判断できない。就職率の増加のみの実績を以て、成果と経費の比較について適切であると判断するのは難しい。
	ウ) その他	/
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性	○ ・適切・妥当と判断する ・内部で創意工夫を行った事項について記載して欲しい。
	外部要因 記載内容の妥当性	○ ・適切・妥当と判断する ・ここで指摘された外部要因への区の具体的な対応策について、(5)改革・改善案で詳しく述べられる必要がある。
総合評価	ア) 評価区分の妥当性	○ 適切・妥当と判断する
	イ) 判断理由の妥当性	○ 適切・妥当と判断する
	ウ) その他	/
(4) 改革・改善案について		
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点
	ア) 評価結果との関連性	○ 適切・妥当と判断する
	イ) 内容の具体性	○ 適切・妥当と判断する。
	ウ) その他	/
(5) その他		
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・区における高齢者の存在が大きくなる中、早い時点で高齢者のニーズ、及び高齢者のニーズに対する社会の現状を細かく把握、分析することが重要である。 ・高齢者に提供できる仕事はどのようなもので、どの位区内にニーズがあるかなど、実態調査をもっと行い、それに沿った、区民の視点の事業を増やすべきと思う。 ・施設等の管理運営事業については、より質の高いサービスを提供しながら、一層委託を進めコスト削減を目指してほしい。 ・「地域福祉パワーアップカレッジねりま」は、その方向性を更に明確にする必要がある。現在は26名が学んでいるが、1学年目の内容は一般的なことを広く浅くの感もある。2学年目には、練馬区内で行っている具体的な地域福祉活動の実態と問題点などの提案や改善方向の提示などが欲しい。

〔評価〕 ○:妥当(問題なし) △:やや疑問・情報不足等により判断が困難 ×:妥当性を欠く(問題あり) -:該当なし

平成19年度施策評価表

施策内容	施策名	No.242 高齢者の多様な社会参加を支援する		担当部	健康福祉事業本部	
	政策名	No.24 高齢者が暮らしやすいまちをつくる			福祉部	
	分野	II だれもが健やかに暮らすために				
	目的 (何のため)	超高齢社会の到来を迎え、高齢者がいきいきとした生活を送れるよう、活力ある地域社会を維持していくためには、高齢者自身が社会を担う一員として活躍できるまちを築いていくため				
	対象 (誰を)	60歳以上の区民	数	163,190人 (平成19年1月1日現在)	理由	事業や施設利用の対象者の多くが60歳以上のため
	基本 事務事業 (どのように)	①学習・スポーツの機会の充実 ②世代間交流の促進 ③老人クラブへの支援 ④就労の支援 ⑤高齢者センター・敬老館の運営				
社会経済 状況 区民ニーズ	区人口の高齢化率は、平成25年には20%を超え、超高齢社会が到来すると予測している。高齢者の約8割は元気な高齢者であり、その多くの方は、60歳を過ぎても地域活動や就労などの社会参加を望んでいる。					

施策の目指す 状態(どのような 成果を得るか)	社会参加を通じ高齢者が社会を担う一員として活躍している状態
-------------------------------	-------------------------------

成果 指標	指標名	地域福祉パワーアップカレッジねりまの60歳以上の卒業生のうち社会参加活動をしている方の割合		設定理由	地域福祉パワーアップカレッジねりま卒業生の活動に注目し、測定するため				
	定義	社会参加活動をしていると回答した人数/60歳以上の卒業生の人数		把握方法	卒業生を対象に活動状況を調査				
	目標	社会参加活動をしている卒業生の割合を増やす。 ※21年度から卒業生が発生する。							
	①		単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
		目標値	%	-	-	-	-	10.0	30.0
実績値		%	-	-	-	-	-	-	
達成率	%	-	-	-	-	-	-		

成果 指標	指標名	アクティブシニア支援室における就職件数		設定理由	就職希望者の就職を客観的に把握できるため				
	定義	就職希望者を、事業者に紹介し年度内に就職出来た件数		把握方法	アクティブシニア支援室の各年度の実績報告				
	目標								
	②		単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
		目標値	件	175	185	185	190	190	190
実績値		件	171	183	-	-	-	-	
達成率	%	97.7	98.9	-	-	-	-		

成果 指標	指標名			設定理由					
	定義			把握方法					
	目標								
	③		単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
		目標値							
実績値					-	-	-	-	
達成率	%				-	-	-	-	

項目	単位	18年度(現状)	19年度(予算)				
経費	①事業費	千円	371,234	391,033			
	②職員数	人	36.90	32.90			
	③人件費	千円	191,040	177,040			
	④総経費	千円	562,274	568,073			
財源	⑤利用者負担	千円	0	0			
	⑥国・都支出金等	千円	29,040	25,599			
	⑦区負担	千円	533,234	542,474			

項目	評価区分		評価の判断理由等
	成果 (目標の達成度)	<input checked="" type="checkbox"/> A目標とする成果が上がっている <input type="checkbox"/> B目標とする成果が上がっていない ↓ (Bの場合) <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっている <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっていない	
成果と経費の比較	<input checked="" type="checkbox"/> A適切である <input type="checkbox"/> B適切ではない		①新規事業の実施により、区の負担額は増加しているが、高齢者の就職件数は増加しており、成果に見合った経費負担である。
要因分析	内部要因		①アクティブシニア支援室を、石神井区民交流センター内に移設し、区民の利便性の向上に努めてきた。
	外部要因		①団塊世代の大量退職を迎え、元気高齢者は今後も増加していく。 ②区民の生活様式の多様化に伴い、高齢者の価値観やニーズも多様化している。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> A良好に進んでいる <input type="checkbox"/> B良好に進んでいない		①地域福祉パワーアップカレッジねりまは、平成18年度に「カレッジの方向性についての報告書」や「基本計画」を策定し、開設に向けた準備を着実に進めている。 ②シルバー人材センターでは、会員数や受注実績、アクティブシニア室における就職者数が増加しており、望ましい方向に進んでいる。

改革・改善案 (19～20年度)	ねらい	<input checked="" type="checkbox"/> A成果の向上	<input type="checkbox"/> B効率化	<input type="checkbox"/> Cその他()
	内容	本施策は、主に元気な高齢者を対象とした施策であるが、今後高齢人口が更に増加することが予測される中、高齢者自身が社会を担う一員として活躍できるまちづくりを推進していく必要がある。そのため、以下の改革・改善策に取り組んでいく。 ①既存の地域団体である老人クラブについては、地域密着した身近な活動団体として、引き続き会員の増加策を実施し、自主・自立したクラブ運営を図るべく、区が支援していく方向である。 ②就労の支援については、シルバー人材センターが就労者や受注実績など、着実に成果をあげているが、団塊世代の大量退職を迎え、いわゆるホワイトカラー層に魅力のある仕事づくりに取り組むよう、支援している。 ③高齢者センター・敬老館の運営については、新規利用者の確保に努め、健康づくり教室や介護予防教室など区民ニーズに対応した各種事業を積極的に実施していく。		

施策評価表検討表

施策名		254. 障害者の就労・社会参加を支援する		
(1) 施策を達成する手段（事務事業）について				
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点		
施策を達成する手段として適当か	○	適切・妥当と判断する。		
(2) 成果指標について				
指標別の評価	指標①		障害者の就職者数	
	視点	評価	コメント・改善点	
	指標の性質	ア) 代表性	○	就労を希望する障害者の何%が就職できているという相対指標の方が客観性がある。就職者数だけでは、他区などとの比較検討ができない。
		イ) わかりやすさ	○	
		ウ) 普遍性	○	
		エ) その他	/	
		オ) 総合	○	
	目標の妥当性	△	目標設定の根拠が明確でない。	
	指標②		障害者の職場定着率	
	視点	評価	コメント・改善点	
	指標の性質	ア) 代表性	○	適切・妥当と判断する。
		イ) わかりやすさ	○	
		ウ) 普遍性	○	
		エ) その他	/	
		オ) 総合	○	
目標の妥当性	○	適切・妥当と判断する。		
指標③		障害者雇用率		
視点	評価	コメント・改善点		
指標の性質	ア) 代表性	○	適切・妥当と判断する。	
	イ) わかりやすさ	○		
	ウ) 普遍性	○		
	エ) その他	/		
	オ) 総合	○		
目標の妥当性	○	適切・妥当と判断する。		
指標全体の評価	指標の代表性	評価	コメント・改善点	
		○	・適切・妥当と判断する。 ・ネットワーク構築に関する事業成果が評価できる定量的指標があるとなお良い。	
	目標の達成度 (指標のみから判断した達成度)	評価	コメント	
		○	適切・妥当と判断する。	

〔評価〕 ○:良い(重要) △:やや疑問(あまり重要でない) ×:問題あり(重要でない) -:該当なし

(3) 評価について			
検討・評価の視点		評価	コメント・改善点
成果	ア) 評価区分の妥当性	○	適切・妥当と判断する
	イ) 判断理由の妥当性	○	適切・妥当と判断する
	ウ) その他	/	
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性	○	特に問題はない
	イ) 判断理由の妥当性	○	適切・妥当と判断する
	ウ) その他	/	
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性	○	適切・妥当と判断する
	外部要因 記載内容の妥当性	○	・適切・妥当と判断する ・法律だけで一方的に協力すべきとするのではなく、企業にもメリットがあるように運用しないと、短期に行き詰まると思われる。
総合評価	ア) 評価区分の妥当性	○	適切・妥当と判断する
	イ) 判断理由の妥当性	○	適切・妥当と判断する
	ウ) その他	/	
(4) 改革・改善案について			
検討・評価の視点		評価	コメント・改善点
	ア) 評価結果との関連性	○	適切・妥当と判断する
	イ) 内容の具体性	○	・適切・妥当と判断する ・地元企業に提案するとあるが、より具体的な記述があるとよい。
	ウ) その他	/	
(5) その他			
その他		<p>・全体としてよく書けているが、指標の目標設定の欄には、目標値のみならず、根拠についてもきちんと記載すべきである。後から提出された資料等で多くは理解できるが、一般区民がこうした資料を探しあてるのではなく、評価シートを読めば全てわかるようにして欲しい。</p> <p>・障害者の福祉工房／作業所の労働収入は月額数千円から1万円程度である。労働意欲が湧いてくる金額ではない。金額の改善も求められるが、お金以外に就労の喜びが感じ取れる社会にしていく施策が必要である。企業の受け入れ拡大は困難と思われるため、福祉工房／作業所の数拡大を考えていく必要があるだろう。</p> <p>・障害者の就職率を高めるためには、障害者とその家族への働きかけに加え、区として、練馬区内企業への働きかけをもっと行っていくことが重要と考える。</p>	

〔評価〕 ○:妥当(問題なし) △:やや疑問・情報不足等により判断が困難 ×:妥当性を欠く(問題あり) -:該当なし

平成19年度施策評価表

施策内容	施策名	No.254 障害者の就労・社会参加を推進する			担当部	健康福祉事業本部
	政策名	No.25 障害者が自立して暮らせるまちをつくる				福祉部
	分野	II だれもが健やかに暮らせるために				障害者施策推進課
	目的 (何のため)	就労を希望する障害者が、その適性に応じた職業を得て、職業を通じた社会参加、生活の安定を図り、自立生活を目指すため				
	対象 (誰を)	就労を希望し、またそのための支援が必要な障害者	数	約2,000人	理由	就労のための適切な支援を必要としているため
基本 事務事業 (どのように)	①就労移行・就労継続支援の実施 ②要支援障害者の雇用 ③学習・スポーツの機会の充実					
社会経済 状況 区民ニーズ	障害者が、その適性に応じた職業に就くためには、相談、職業準備訓練、職業紹介、職場定着支援等の就労支援が必要である。					

施策の目指す 状態(どのような 成果を得るか)	障害者の就労支援や社会参加のためのネットワーク構築ができている状態
--	-----------------------------------

成果指標	指標名	障害者の就職者数		設定理由	就労することにより、生活の安定、社会参加が図られるため			
	定義	通所施設や就労支援団体等の支援により就職した障害者の人数		把握方法	施設、就労支援団体等の実績による			
	目標	練馬区新長期計画および練馬区障害者計画、障害福祉計画で設定した数値						
	①	単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
	目標値		30	52	60	65	71	80
	実績値		18	63	—	—	—	—
	達成率	%	60	121.2	—	—	—	—
成果指標	指標名	障害者の職場定着率		設定理由	職場定着が生活の安定を一層進めるため			
	定義	就労継続中の障害者数／新規障害者就職者数 ※過去3年間の実績による		把握方法	施設、就労支援団体の実績による			
	目標	職場定着率の向上を図る。						
	②	単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
	目標値	%		90.0	92.0	92.0	94.0	94.0
	実績値	%		90.4	—	—	—	—
	達成率	%		100.4%	—	—	—	—
成果指標	指標名	障害者雇用率		設定理由	区内企業の雇用率向上により、障害者雇用の促進が図られるため			
	定義	練馬区内企業のうち、従業員数56人以上の企業の障害者雇用率		把握方法	職業安定所の統計資料			
	目標	障害者の雇用の促進等に関する法律施行令で規定する障害者の雇用率(民間企業1.8%)						
	③	単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
	目標値	%		1.8	1.8	1.8	1.8	1.8
	実績値			1.37	—	—	—	—
	達成率	%		76.1%	—	—	—	—

項目	単位	18年度(現状)	19年度(予算)				
経費	①事業費	千円	117,842	148,885			
	②職員数	人	0.5	0.5			
	③人件費	千円	4,000	4,000			
	④総経費	千円	121,842	152,885			
財源	⑤利用者負担	千円	3,319	4,800			
	⑥国・都支出金等	千円	27,480	35,263			
	⑦区負担	千円	91,043	112,822			

項目	評価区分		評価の判断理由等
	■ A	□ B	
評価	成果 (目標の達成度)	<input checked="" type="checkbox"/> A目標とする成果が上がっている <input type="checkbox"/> B目標とする成果が上がっていない ↓ (Bの場合) <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっている <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっていない	<p>低迷していた障害者の就職者数が、練馬区障害者就労促進協会の機能強化等の結果向上し、年度の目標値を超えた。</p>
	成果と経費の比較	<input checked="" type="checkbox"/> A適切である <input type="checkbox"/> B適切ではない	<p>練馬区障害者就労促進協会においては、就労促進に効果の薄い事業を18年度末を持って廃止することで経費節減を図り、また、就労に特化した作業所である貫井福祉工房においては、設置当初から指定管理者制度を導入し、効率的な運営を行っている。</p>
	要因分析	内部要因	<p>① 練馬区障害者就労促進協会の機能強化を図り、就労ネットワークの中核として、雇用情報の提供等、福祉、学校、企業の連携を深めることができた。 ② 就労ネットワーク会議、講演会の開催等により、障害者やその家族、施設職員等の意識向上を図ってきた。</p>
		外部要因	<p>① 障害者の就労を大きな柱の一つとしている障害者自立支援法が成立し、障害者やその家族、施設職員等において就労への意識が高まりつつある。 ② 障害者雇用促進法が改正され、精神障害者が雇用率に算定されることとなった。</p>
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> A良好に進んでいる <input type="checkbox"/> B良好に進んでいない	<p>① 障害者の就職者数は順調な伸びを示し、成果は期待通り上がっている。 ② 知的障害の作業所からの就職者数は十分な状況とは言えず、今後、さらに就労促進を図る必要がある。</p>	

改革・改善案 (19、20年度)	ねらい	■ A成果の向上	□ B効率化	□ Cその他()
	内容	<p>就労が比較的困難である障害の重い方の就労促進を図るために、短時間就労やグループ就労等の多様な雇用形態について検討し、地元企業等に提案していく。</p>		

施策評価表検討表

施策名		261. 生活の安定のための支援を行う		
(1) 施策を達成する手段（事務事業）について				
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点		
施策を達成する手段として適当か	○	適切・妥当と判断する		
(2) 成果指標について				
指標別の評価	指標①	就労支援専門員により就労支援した人数		
	視点	評価	コメント・改善点	
	指標の性質	ア) 代表性	△	<p>・人数では客観性が低く、指標の代表性としては不十分と考える。例えば、地区担当員などが自立したい人の数を把握し、その中の何%を支援したかなどの客観的数字で結果を判断するようにはどうか。</p> <p>・施策の目指す状態は「生活の安定のための支援」である。就労支援の人数はイコール就労者の人数ではないと考えると、必ずしも生活の安定に繋がらない。</p>
		イ) わかりやすさ	○	
		ウ) 普遍性	○	
		エ) その他	/	
		オ) 総合	△	
	目標の妥当性	△	目標が増加では、妥当性は測れない。過去の実績と現状から目標の設定を試みるべきである。	
	指標②	就労支援専門員による就労支援により就労した人数		
	視点	評価	コメント・改善点	
	指標の性質	ア) 代表性	△	<p>人数では客観性が無く指標の代表性としては不十分。地区担当員などが自立したい人の数を把握し、その中の何%が就労したなどの客観的数字で結果を判断したい</p>
		イ) わかりやすさ	○	
		ウ) 普遍性	○	
		エ) その他	/	
		オ) 総合	△	
目標の妥当性	△	目標が増加では、妥当性は測れない。過去の実績と現状から目標の設定を試みるべきである。		
指標③	なし			
視点	評価	コメント・改善点		
指標の性質	ア) 代表性			
	イ) わかりやすさ			
	ウ) 普遍性			
	エ) その他			
	オ) 総合			
目標の妥当性				
指標全体の評価	指標の代表性	評価	コメント・改善点	
		△	<p>・施策の指標としては上記①②だけでは十分でない。さらなる検討が必要と思われる。</p> <p>・困窮所帯が自立している状態の指標や安定して生活しているとは何かを考え、それらを指標として設定することも必要ではないのか。</p> <p>・生活保護世帯数を人口比で見るとし、全国や都の平均値との比較から練馬区の目標値を設定を試みるべきである。</p> <p>・指標として就労支援に関するものだけが取り上げられているが、就学支援など他の援護事務の成果指標も取り入れることを検討して欲しい。</p>	
	目標の達成度（指標のみから判断した達成度）	評価	コメント	
	○	・目標値が「増加」だけなのに何を以て達成と言えるか判断に苦しむ。		

〔評価〕 ○:良い(重要) △:やや疑問(あまり重要でない) ×:問題あり(重要でない) -:該当なし

(3) 評価について

検討・評価の視点		評価	コメント・改善点
成果	ア) 評価区分の妥当性	○	目標が、増加だけなのに何を以て成果が上がっていると言えるのか判断に苦しむ。
	イ) 判断理由の妥当性	○	目標が、増加だけなのに何を以て①、②とも目標達成と言えるのか判断に苦しむ。
	ウ) その他	/	
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性	○	上記「成果」の項目に同じ理由。
	イ) 判断理由の妥当性	○	上記「成果」の項目に同じ理由。
	ウ) その他	/	
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成果指標①に示された実績値からみると、多様な専門家が確保されていると考えられる。どのような分野の方々がどのような方法により支援しているのに興味がある。 ・ ノウハウを備えた就労支援専門家とはどういう人か等、より具体的な説明があるとわかりやすい。 ・ 要因分析はより多面的に行われることが望ましい。
	外部要因 記載内容の妥当性	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「雇用環境の改善が続いている」ことについて、国なのか、区なのか、より具体的な説明が欲しい。 ・ 非正規雇用の環境が良い理由を明記するとなお良い。
総合評価	ア) 評価区分の妥当性	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 良好に進んでいる面もあると思うが、目標値の設定が曖昧であるため、結果が面的であり、目標値に対してどのように実績がどのように接近しているのか等は不明である。
	イ) 判断理由の妥当性	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労により、困窮区民の自立に効果があった事は認めるが、就労以外にも、自立、安定生活の手段もあるので、より多面的な指標を設定していく必要があるのではないかと。
	ウ) その他	※	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労により、困窮区民の自立に効果があった事は認めるが、就労以外にも、自立、安定生活の手段もあるので、より多面的な指標を設定していく必要があるのではないかと。 ・ 設定された指標だけみれば、適切であるが、この指標では施策全体としての評価を判断できない。

(4) 改革・改善案について

検討・評価の視点		評価	コメント・改善点
	ア) 評価結果との関連性	○	
	イ) 内容の具体性	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ なぜ①から④の改善が必要であるのか、評価結果からはその関連性が読み取れない。 ・ 明記された改善案を進めることにより、何がどうなるのか、より具体的な説明が必要である。
	ウ) その他	/	

(5) その他

その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策の対象者が限定されなければ評価はできない。少なくとも保護人員数を算出すべき。 ・ 指標については、代表性の観点からさらなる検討がなされるべきである。 ・ 単に支援するだけでは、甘えの原因ともなるので、体が元気であれば、他の人を助ける共助などのボランティア活動を増加させる手段はないのか？ ・ 16年度と18年度の比較を単純には出来ないが・・・16年度は就労支援した人数が204名で就労人数が56名(27.5%)、就労出来なかった人は148人である。18年度は就労支援した人数が446名で就労人数が173名(38.8%)である。しかしながら就労出来なかった人は273名いる。未就労者の人数を減らすことが成果とも考えられる。
-----	---

【評価】 ○:妥当(問題なし) △:やや疑問・情報不足等により判断が困難 ×:妥当性を欠く(問題あり) -:該当なし

平成19年度施策評価表

施策内容	施策名	No.261 生活の安定のための支援を行う			担当部	健康福祉事業本部
	政策名	No.26 生活の安定を図る				福祉部
	分野	Ⅱ だれもが健やかに暮らすために～健康福祉分野～				
	目的 (何のため)	最低限度の生活を保障し、自立を助長するため				
	対象 (誰を)	生活に困窮した区民	数	不特定	理由	最低限度の生活ができないリスク、自立できないリスクを抱えた層が対象となるため
	基本 事務事業 (どのように)	①生活保護制度の充実②法外援護等の充実と自立援助③各種資金貸付制度の運営				
社会経済 状況 区民ニーズ	社会経済的不安により区民生活の厳しさが顕在化しているとともに、区民が抱える問題も多様化複雑化しており、適切な援護・保護等が必要とされている。					

施策の目指す 状態(どのような 成果を得るか)	生活に困窮した世帯が自立し安定した生活が出来ている状態
-------------------------------	-----------------------------

成果指標	指標名	就労支援専門員等により就労支援した人数		設定理由	自立へ向けた区の働きかけをあらわすため			
	定義	生活保護受給者等就労支援事業支援要請者・就労支援員等による個別支援プログラム実施者		把握方法	区統計			
	目標	増加						
	①	単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
		目標値	人	増加	増加	増加	増加	増加
実績値		人	204	446	—	—	—	—
達成率	%			—	—	—	—	
成果指標	指標名	就労支援専門員等による就労支援により就労した人数		設定理由	区の働きかけにより自立した人数であるため			
	定義	上記のうち就労した者		把握方法	区統計			
	目標	増加						
	②	単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
		目標値	人	増加	増加	増加	増加	増加
実績値		人	56	173	—	—	—	—
達成率	%			—	—	—	—	
成果指標	指標名			設定理由				
	定義			把握方法				
	目標							
	③	単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
		目標値						
実績値				—	—	—	—	
達成率	%			—	—	—	—	

項目	単位	18年度(現状)	19年度(予算)				
経費	①事業費	千円	237,584	108,877			
	②職員数	人	9.20	9.20			
	③人件費	千円	73,600	73,600			
	④総経費	千円	311,184	182,477			
財源	⑤利用者負担	千円	3,541	4,491			
	⑥国・都支出金等	千円	0	0			
	⑦区負担	千円	307,643	177,986			

項目	評価区分		評価の判断理由等
	成果(目標の達成度)	<input checked="" type="checkbox"/> A目標とする成果が上がっている <input type="checkbox"/> B目標とする成果が上がっていない ↓(Bの場合) <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっている <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっていない	
成果と経費の比較	<input checked="" type="checkbox"/> A適切である <input type="checkbox"/> B適切ではない		計画通りの経費で、目標を達成している。
要因分析	内部要因		ノウハウを備えた就労支援専門員を確保できた。
	外部要因		雇用環境の改善が続いている(ただし非正規雇用が中心)。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> A良好に進んでいる <input type="checkbox"/> B良好に進んでいない		①社会の所得格差や高齢化の進展のなか、精神障害、薬物依存、多重債務等の処遇困難ケースも増加している。そのような中で生活に困窮する区民に対し必要な保護を行うことにより成果も上がっている。 ②就労支援専門員の雇用により生活困窮世帯への自立支援が目標達成され、成果を上げている。

改革・改善案(19~20年度)	ねらい	<input checked="" type="checkbox"/> A成果の向上	<input checked="" type="checkbox"/> B効率化	<input type="checkbox"/> Cその他()
	内容	①資産調査専門員を雇用し、被保護者の資産(年金受給中心)調査を実施する。 ②500万円以上の居住家屋所有者に対して、リバースモーゲージを活用していく。 ③19年度増員した就労支援専門員により、さらなる生活困窮者への就労支援を促進する。 ④福祉資金による生活の安定と、資金の収納対策の充実を図る。		

施策評価表検討表

施策名		312. 地域とともに歩む学校づくりを推進する		
(1) 施策を達成する手段（事務事業）について				
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点		
施策を達成する手段として適当か	○	適切・妥当と判断する		
(2) 成果指標について				
指標別の評価	指標①		学校応援団構成員数	
	視点	評価	コメント・改善点	
	指標の性質	ア) 代表性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下位の事務事業では、応援団校数と応援団の人数をとっているが、施策の指標としては代表性が不十分であると思われる。例えば、校数と各校当たりの人数とした方が良いのではないか。
		イ) わかりやすさ	○	
		ウ) 普遍性	○	
		エ) その他	／	
		カ) 総合	△	
	目標の妥当性	△	上記理由による。（各学校に何人の応援団がいればよいのかなどを調査し、それを目標にすべき。）	
	指標②		学校安全安心ボランティア事業	
	視点	評価	コメント・改善点	
	指標の性質	ア) 代表性	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適切・妥当と判断する ・ 分かりやすい。 ・ 地域住民ボランティアの積極的な活用はよい。
		イ) わかりやすさ	○	
		ウ) 普遍性	○	
		エ) その他	／	
		カ) 総合	○	
目標の妥当性	○	適切・妥当と判断する		
指標③		学校評議員設置園・校数		
視点	評価	コメント・改善点		
指標の性質	ア) 代表性	○	適切・妥当と判断する	
	イ) わかりやすさ	○		
	ウ) 普遍性	○		
	エ) その他	／		
	カ) 総合	○		
目標の妥当性	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適切・妥当と判断する ・ 早く100%を達成して欲しい。 		
指標全体の評価	指標の代表性	評価	コメント・改善点	
		○	<ul style="list-style-type: none"> ・ ①と②の指標は小学校が対象となっており、中学校、幼稚園の指標は③しかない。施策の対象が幼、小、中となっていることから、指標の代表性について若干疑問が残る。 ・ 施策の成果という観点からは、受益者となる児童生徒や保護者が、学校の内外でどの程度安全安心を感じているかといったことを調査し、それを指標化することも必要ではないか。 	
	目標の達成度（指標のみから判断した達成度）	評価	コメント	
		○	適切・妥当と判断する	

[評価] ○:良い(重要) △:やや疑問(あまり重要でない) ×:問題あり(重要でない) -:該当なし

(3) 評価について		
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点
成果	ア) 評価区分の妥当性	○ 適切・妥当と判断する
	イ) 判断理由の妥当性	○ 適切・妥当と判断する
	ウ) その他	/
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性	○ 適切・妥当と判断する
	イ) 判断理由の妥当性	○ 適切・妥当と判断する
	ウ) その他	/
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性	△ 何をどのように見直し、検討した結果なのか、成果と要因との関係についてより詳しく記載して欲しい。
	外部要因 記載内容の妥当性	△ どういう観点から浸透したと判断し、また、どういう点で活動がやりやすくなったのか、より具体的に記載して欲しい。
総合評価	ア) 評価区分の妥当性	○ 適切・妥当と判断する
	イ) 判断理由の妥当性	○ 単に目標値を記載しただけと言える。
	ウ) その他	/
(4) 改革・改善案について		
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点
	ア) 評価結果との関連性	○ 適切・妥当と判断する
	イ) 内容の具体性	△ 何をどのように改善するのかがわかりにくい。単に目標値を記載しただけと言える。
	ウ) その他	/
(5) その他		
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・対象は、小中学校ではないかと思うが、小学校だけに対する事務事業のように取れるが、それでよいのか。 ・保護者や児童生徒の意見をもっと広く把握した方が良いのでは？（より理解を得るために）

〔評価〕 ○:妥当(問題なし) △:やや疑問・情報不足等により判断が困難 ×:妥当性を欠く(問題あり) -:該当なし

平成19年度施策評価表

施策内容	施策名	No.312 地域とともに歩む学校づくりを推進する		担当部	教育委員会
	政策名	No.31 地域に開かれた教育を進める			生涯学習部
	分野	Ⅲ だれもがいつまでも学ぶことができるために			生涯学習課
	目的 (何のため)	地域の特性を生かし、特色ある教育活動と子どもたちの健全な成長の支援をするために、区立学校と地域社会の連携協力がとれる状態にする。			
	対象 (誰を)	全区立小学校児童・周辺住民	数	約69万人	理由
基本 事務事業 (どのように)	①地域社会と学校の交流 ②学校応援団の推進 ③学校評議員制度の推進				
社会経済 状況・ 区民ニーズ	子どもを取り巻く環境が変化する中で、学校が子どもたちの安全安心な居場所となることが求められている。				

施策の目指す 状態(どのような 成果を得るか)	地域特性を生かして、特色ある教育活動と子どもたちの健全な成長の支援をするために、区立の幼稚園、小中学校と地域社会の連携協力が進んでいる状態
--	---

成果指標	指標名	学校応援団構成員数		設定理由	学校・地域間の人材活用および学校施設の地域活用を図ることにより、地域の核として開かれた学校づくりを推進するため			
	定義	学校応援団の数が増え、構成員が増えている		把握方法	学校応援団設立数			
	目標	学校応援団推進事業に、より多くの地域住民が関わることにより、開かれた小学校づくりが進んでいる状態						
	①	単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
	目標値	人	100	440	710	1,500	2,500	3,255
	実績値	人	87	442	—	—	—	—
	達成率	%	87	100.5	—	—	—	—
成果指標	指標名	学校安全安心ボランティア事業		設定理由	地域住民の知識および力を生かして、学校内における児童と地域住民の交流を推進するため			
	定義	小学校の授業日に、学校安全安心ボランティアが活動している日数の割合		把握方法	安全安心ボランティア活動率			
	目標	小学校の授業時間中に、学校安全安心ボランティアが常駐している状態						
	②	単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
	目標値	%	70	80	85	90	90	90
	実績値	%	67.9	83.6	—	—	—	—
	達成率	%	97	104.5	—	—	—	—
成果指標	指標名	学校評議員設置園・校数		設定理由	地域住民が学校運営に参画する取り組みを進めていくため			
	定義	学校応援団が設置されている園・校数		把握方法	各校・園からの報告による			
	目標	区立全小中学校、幼稚園に学校評議員が設置されることにより、保護者や地域住民の意見を校長・園長が幅広く聞きながら学校運営が行われており、地域や社会に開かれた学校づくりが行われている状態。						
	③	単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
	目標値	校・園	108	108	108	108	108	108
	実績値	校・園	76	91	—	—	—	—
	達成率	%	70.4	84.3	—	—	—	—

項目	単位	18年度(現状)	19年度(予算)				
経費	①事業費	千円	48,582	78,934			
	②職員数	人	2.00	2.80			
	③人件費	千円	16,000	22,400			
	④総経費	千円	64,582	101,334			
財源	⑤利用者負担	千円					
	⑥国・都支出金等	千円		10,993			
	⑦区負担	千円	64,582	90,341			

項目	評価区分		評価の判断理由等
	成果(目標の達成度)	<input checked="" type="checkbox"/> A目標とする成果が上がっている <input type="checkbox"/> B目標とする成果が上がっていない ↓(Bの場合) <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっている <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっていない	
成果と経費の比較	<input checked="" type="checkbox"/> A適切である <input type="checkbox"/> B適切ではない		①目標を達成し、かつ歳出を抑えることができた。
要因分析	内部要因		①組織内での見直し、検討がよい方向に向かっている。
	外部要因		①事業が浸透しだし、活動がやりやすくなった。特にボランティアの方を集めやすくなった。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> A良好に進んでいる <input type="checkbox"/> B良好に進んでいない		①平成19年度も順調に計画が進んでいる。

改革・改善案(19~20年度)	ねらい	<input checked="" type="checkbox"/> A成果の向上	<input type="checkbox"/> B効率化	<input type="checkbox"/> Cその他()
	内容	①学校応援団事業については、平成20年度までに36校の目標。平成22年度で完全実施。 ②安全安心ボランティアについては、平成19年度までに授業日数対し、85%以上の日数の活動を目指す。		

施策評価表検討表

施策名		322. 小中学校の教育内容を充実する		
(1) 施策を達成する手段（事務事業）について				
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点		
施策を達成する手段として適当か	○	世間でよく言われる「公立中学離れ」、「国際的な教育レベルとの大きな格差」の存在に対処するには、今行われている事務事業では十分対処しきれていないのではないかと。 より挑戦的な事業をもっと取り入れないと、練馬や日本の教育レベルは国際的に大きく後れを取るのではないかと。		
(2) 成果指標について				
指標別の評価	指標①		授業の充実感	
	視点		評価	コメント・改善点
	指標の性質	ア) 代表性	△	・掲げられた指標名「授業の充実感」と定義、目標が一致していない。指標と設定理由は異論なく納得出来るので、目標において「楽しい」だけでなく「理解出来る」という要素も不可欠である。 ・授業が充実していると言うことは「楽しい」と感じるだけでなく、授業内容を生徒がしっかりと理解し、身につけている＝生徒の実力が上がったと言うことを生徒が感じることはないのか。このままでは、練馬の学校は平均的な日本人しか育てないことになるのではないかと。「学力向上事業」の意味をもっと前面に出すべきと思う。 ・楽しさに加え、授業の理解度、満足度等、幾つかの指標を組み合わせ、それら全ての指標の平均値を施策の指標とした方がよいのではないかと（但し、指標のウェイト付けについては別途要検討。）。
		イ) わかりやすさ	○	
		ウ) 普遍性	△	
		エ) その他	/	
		オ) 総合	△	
	目標の妥当性		△	設定された指標の目標値については特に問題はないが、上記のとおり指標の変更が望まれる（単一指標で全てを測るとするのはあまりに安易すぎる）。
	指標②		不登校児童・生徒の出現率	
	視点		評価	コメント・改善点
	指標の性質	ア) 代表性	○	・適切・妥当である。 ・区民も知りたいと思っている、重要な指標と考える。
		イ) わかりやすさ	○	
		ウ) 普遍性	○	
		エ) その他	/	
		オ) 総合	○	
目標の妥当性		△	目標の根拠が明確でない。単なる半減ではなく、他の区での率やあるべき姿との比較で目標を決めるべきではないのか。	
指標③		特別支援学級の設置学校数		
視点		評価	コメント・改善点	
指標の性質	ア) 代表性	○	適切・妥当である。	
	イ) わかりやすさ	○		
	ウ) 普遍性	○		
	エ) その他	/		
	オ) 総合	○		
目標の妥当性		○	区の追加説明により適切・妥当と判断する。	
指標全体の評価	指標の代表性	△	選定された指標は概ね妥当と考えるが、①の指標については、学力向上の観点を入れる等、見直しが必要である。	
	目標の達成度（指標のみから判断した達成度）	○	適切・妥当である。	

〔評価〕 ○:良い(重要) △:やや疑問(あまり重要でない) ×:問題あり(重要でない) -:該当なし

(3) 評価について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
成果	ア) 評価区分の妥当性	○ 適切・妥当である	
	イ) 判断理由の妥当性	○ 適切・妥当である	
	ウ) その他	/	
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性	○ 適切・妥当である	
	イ) 判断理由の妥当性	○ 適切・妥当である	
	ウ) その他	/	
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性	○ 適切・妥当である	
	外部要因 記載内容の妥当性	△ 学力向上の要求は重要な外部要因であると考えますが、この視点が記述から欠落している。	
総合評価	ア) 評価区分の妥当性	○ 適切・妥当である	
	イ) 判断理由の妥当性	○ 適切・妥当である	
	ウ) その他	/	
(4) 改革・改善案について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
成果	ア) 評価結果との関連性	○	
	イ) 内容の具体性	○	・①については、国や都が行なっている学力調査の結果と練馬区の生徒・児童の学力レベルとの関係やそれとの関係における学力向上策などが見えないため、評価結果との関連性がうまく読めない。 ・②、③についての記述は具体的でわかりやすいと思う。 ・ソーシャルスキルトレーニングは、核家族化、片親化が進む環境下では、特に必要な能力と考えるので、練馬区としては力をいれて欲しい。
	ウ) その他	/	
(5) その他			
その他		・昨年より全国学力・学習状況調査が実施されている。また、施策評価表の改善案でも学力の向上の必要性が確認されている。授業の充実に関する指標に加え、学力調査の結果を区の指標（確かな学力の指標の一つ）としてみていくことを検討すべきではないか。 ・悪い状態を支える指標はこの程度かと思うが、学校教育の充実度としては、平均的なレベルの充実だけでなく、より高いレベルを目指す指標が欲しい。外の実態（各県、世界など）をベンチマーキングし、教育レベルの向上を狙うのも一案である。	

〔評価〕 ○:妥当(問題なし) △:やや疑問・情報不足等により判断が困難 ×:妥当性を欠く(問題あり) -:該当なし

平成19年度施策評価表

施策内容	施策名	No.322 小中学校の教育内容を充実する			担当部	教育委員会
	政策名	No.32 楽しく学ぶことができる学校教育を進める				学校教育部
	分野	Ⅲ だれもがいつまでも学ぶことができるために				教育指導課
	目的 (何のため)	小中学校の児童生徒の「確かな学力」と「豊かな心」を育成するため				
	対象 (誰を)	小中学校の児童生徒	数	小学校児童約34,000人 中学校生徒約14,000人	理由	小中学校の教育内容の充実
	基本 事務事業 (どのように)	①教育内容の充実②指導方法の充実③国際理解教育の推進④特別支援教育の充実⑤校外授業の運営⑥教育相談体制の充実⑦心の相談体制の充実⑧教職員研修・教育研究と情報の収集				
社会経済 状況 区民ニーズ	いじめや不登校、問題行動等が顕在化している。また、確かな学力、豊かな心、健康・体力の育成など、子どもたちが生きる力を身に付けることが必要である。さらに、近年、発達障害の児童・生徒が増加しており、特別支援教育の充実・推進が求められている。					

施策の目指す 状態(どのような 成果を得るか)	児童・生徒一人ひとりが、学校教育を通じて基礎学力や体力、社会的ルールを身に付け、自ら学んでいく意欲と社会の変化に柔軟に対応できる能力を備えることができるよう、学校が真に楽しい学びの場となっている状態
--	---

成果指標	指標名	授業の充実感		設定理由	児童・生徒の授業に対する理解の程度や満足感を測定するため			
	定義	「授業は楽しいか」の項目に対して、肯定的な回答をした児童・生徒の割合		把握方法	区児童・生徒学力調査			
	目標	すべての児童・生徒が「楽しい」と感じる授業の実現を目標とする。						
	①	単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
	目標値	%	—	小85、中57	小89、中68.2	小93、中78	小96、中89	小中100
	実績値	%	小79.4、中36.5	小86.3、中67.8	—	—	—	—
	達成率	%	—	小100、中100	—	—	—	—
成果指標	指標名	不登校児童・生徒の出現率		設定理由	不登校児童・生徒の学校復帰、自立促進を測定するため			
	定義	不登校児童・生徒数の全児童・生徒数に対する割合		把握方法	各校への調査による			
	目標	都の出現率を上回らないようにするとともに、区の出現率を半減する。						
	②	単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
	目標値	%	—	小0.34、中2.76	小0.30、中2.46	小0.26、中2.16	小0.22、中1.86	小0.18、中1.56
	実績値	%	小0.37、中3.13	小0.36、中2.99	—	—	—	—
	達成率	%	—	小94.4、中92.3	—	—	—	—
成果指標	指標名	特別支援学級の設置学校数		設定理由	特別支援教育ニーズに対する受入体制、特別支援教育開始に伴う拠点整備の状況を測定するため			
	定義	固定学級である知的障害学級の設置学校数		把握方法	各年度の設置実績			
	目標	区内を小学校8ブロック、中学校4ブロックに分割し、各々のブロックに2か所設置することをめざし、増設を図る。						
	③	単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
	目標値	校	15	16	16	18	19	21
	実績値	校	15	16	—	—	—	—
	達成率	%	100	100	—	—	—	—

項目	単位	18年度(現状)	19年度(予算)				
経費	①事業費	千円	733,036	839,098			
	②職員数	人	36.00	34.80			
	③人件費	千円	163,000	158,400			
	④総経費	千円	896,036	997,498			
財源	⑤利用者負担	千円	2,720	2,720			
	⑥国・都支出金等	千円	79,436	76,519			
	⑦区負担	千円	813,880	918,259			

評価	項目	評価区分	評価の判断理由等	
	成果 (目標の達成度)	<input checked="" type="checkbox"/> A目標とする成果が上がっている <input type="checkbox"/> B目標とする成果が上がっていない ↓(Bの場合) <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっている <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっていない		①平成18年度においては、成果指標①②③の内、①③は100%を達成しており、②においても94.4%、92.3%とほぼ目標に近い達成度であることから。
		成果と経費の比較	<input checked="" type="checkbox"/> A適切である <input type="checkbox"/> B適切ではない	①限られた経費の中で、工夫し目標をほぼ達成していることから。
	要因分析	内部要因		学校における授業改善の取組や教員研修の充実など、学力向上の取組が成果を上げている。また、学年・学級を超えたきめ細かな児童・生徒情報の共有や小中学校間の連携、校内教育相談体制の充実などにより、不登校児童・生徒の未然防止に努めている成果が現れている。
		外部要因		①特別支援教育に関する法改正や区民・保護者の理解が進んだことから特別支援学級増設の環境が整ってきた。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> A良好に進んでいる <input type="checkbox"/> B良好に進んでいない		①平成18年度までは目標をほぼ達成し、順調に進んでいる。	

改革・改善案(19年度)	ねらい	<input checked="" type="checkbox"/> A成果の向上	<input type="checkbox"/> B効率化	<input type="checkbox"/> Cその他()
	内容	①さらに授業改善を推進し、個に応じた指導の充実を図ること、教員の指導力を向上させることにより、学力の向上を図る。また、国・都・区の学力調査を中心に児童・生徒の学力の実態を把握し、指導の改善に生かしていく。 ②学校不適応児童生徒支援検討会を中心とした小中学校が連携した不登校対策、教育相談室、適応指導教室と学校の連携強化、ソーシャルスキルトレーニング等の児童・生徒の社会性をはぐくむ教員研修の充実など、学校不適応児童・生徒への総合的な対策を体系化し、不登校出現率の半減を目指す。 ③年次計画により、地域バランスを図りながら、特別支援学級の設置を進めていく。また、特別支援教育推進委員会により、練馬区の特別支援教育の取組を検証するとともに、今後の特別支援教育について様々な角度から協議し、区における特別支援教育の一層の推進を図り、区民・保護者の理解を得ていく。		

施策評価表検討表

施策名		332. 家庭・学校・地域の連携を支援する		
(1) 施策を達成する手段（事務事業）について				
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点		
施策を達成する手段として適当か	△	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の目指す状態から考えると、「家庭や学校との連携」を目的とした事務事業が足りないように思う。 ・「青少年を健全に育成している状態」の定義や指標が見えないが、これらを明確にすれば、事務事業がもう少し出てくるのではないか。（保護者や青少年自身がどう受け止めているのかなどの視点から見たもの） 		
(2) 成果指標について				
指標別の評価	指標①		青少年育成地区委員会事業に参加した青少年の延べ人数	
	視点	評価	コメント・改善点	
	指標の性質	ア) 代表性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・数値としてとりやすいが、延べ人数だと、全く参加していない青少年がどれくらいいるのかが分からない。 ・参加者数が多いに越したことはないが、併せて、本委員会事業への参加した若者が参加したことで自己変革を果たしたり、次代に向けてなすべきことへの手掛かりが得られるなどを体感することが必要。その意味では、この指標とは別に、参加者アンケートなどに基づく定性的な指標も考慮すべきと考える。 ・青少年の定義と母数は幾らなのか、（現事業に参加したい、又は、参加できる人数は幾らなのか？）その中の何%が参加したのか、等についても明確にしておく必要がある。
		イ) わかりやすさ	○	
		ウ) 普遍性	△	
		エ) その他	/	
		オ) 総合	△	
	目標の妥当性	○	区からの追加説明を受けて妥当と判断した。	
	指標②		練馬区内の少年非行補導件数	
	視点	評価	コメント・改善点	
	指標の性質	ア) 代表性	○	適切・妥当と判断する。
		イ) わかりやすさ	○	
		ウ) 普遍性	○	
		エ) その他	/	
		オ) 総合	○	
目標の妥当性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・全体の対象人口が減れば非行補導数は必然的に減るため、割合で見ると適切である。 ・他の地域や国の比率と比較することで更に区としてやるべき事が明確になると考える 		
指標③				
視点	評価	コメント・改善点		
指標の性質	ア) 代表性			
	イ) わかりやすさ			
	ウ) 普遍性			
	エ) その他			
	オ) 総合			
目標の妥当性				
指標全体の評価	指標の代表性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・社会全体で青少年を健全に育成している状態を見るには、物足りない。 ・青少年が、自ら次代を担う青少年として成長するために、練馬区が提供している各種のツールが有効かどうかなどのアンケートを実施し、それを指標としてはどうだろうか。 ・指標についてはさらに追加する余地がある。例えば、青少年の教育・将来に不安を感じている区民あるいは家庭の割合を把握する等が考えられる。 	
	目標の達成度（指標のみから判断した達成度）	評価	コメント	
		○	適切・妥当と判断する	

〔評価〕 ○:良い(重要) △:やや疑問(あまり重要でない) ×:問題あり(重要でない) -:該当なし

(3) 評価について		
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点
成果	ア) 評価区分の妥当性	○ ・適切・妥当と判断する ・18年度の数値だけで、増加①、又は減少②傾向とするのは時期尚早。19年度の数値を知りたい。
	イ) 判断理由の妥当性	○ ・現状の指標の推移のみで判断すれば妥当である。ただし、①は、活動指標であり成果指標ではない。②の目標は、成果が出ているのなら更に目標を下げて、ストレッチ目標とすべきである点に留意が必要である。
	ウ) その他	/
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性	△ 「予算を増やすことなく成果が上がっている」というが既存のデータからはそれが読み取れない。
	イ) 判断理由の妥当性	△ 同上の理由による
	ウ) その他	/
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性	○ ・折角成果が出ているのだから、より詳しく記述し、評価者を「なるほどこのような理由があるのか」と納得させるような書きっぷりにして欲しい。本欄は、要因の多くが区や区の職員の皆さんの努力に起因するものだから尚更です。 ・啓発活動を着実にこなしてきたというのはどういう意味か（着実にこなされない状況があり得るのか、成果が上がったのはなぜかという観点からより深く分析する必要があるのではないか。）
	外部要因 記載内容の妥当性	○ 最近の青少年犯罪の増加に十分対応できる様になっているかの視点が欲しい。
総合評価	ア) 評価区分の妥当性	△ ①は、19年度の結果を見てから判断したい。 ②は、全国的数字との対比を見てから判断したい。
	イ) 判断理由の妥当性	△ ②は今後の取組み方針であり、判断理由としては不十分。
	ウ) その他	/
(4) 改革・改善案について		
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点
ア) 評価結果との関連性	○	改善の方向としては妥当である。
	イ) 内容の具体性	△ ・改善案の内容はよいと思うが、評価結果との関連性（どういう理由でこのような改善案に至ったのか）が読み取りにくい。 ・この評価表の内容からは、実際に実施しているスキームなのか、これから実施しようとしているスキームなのかが分かりにくい。
	ウ) その他	/
(5) その他		
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・施策311と施策332は内容が似ているにも関わらず施策を分けている。これにより、全体像がわかりにくくなっている。 ・青少年の健全な育成については、具体的な対策を立てて取り組んでいただきたい。非行に向かう児童・生徒が、一人で悩まずに相談できる地域社会づくりを目指す具体的な取り組みは何かを検討されるべきである。 ・「青少年を健全に育成している状態」の定義や指標が見えないが、これらを明確にすれば、事務事業がもう少し出てくるのではないかと。 ・大きなテーマに対して、事務事業の数が少なすぎるという印象。家庭・学校・地域の連携を支援するような事業、例えば家庭教育に関する学習会や家庭教育電話相談等の事業を練馬区では実施していないのか。 ・理想的ではあるが、事務事業の中身から考えると、施策の対象を全区民とするには無理があるように思う。成果指標を青少年の行動の変化からのみとるのであれば、ターゲットも青少年に絞った方がいいのではないかと。 ・保護者や青少年自身がどう受け止めているの視点をもっと入れると効果が出ると思う。

〔評価〕 ○:妥当(問題なし) △:やや疑問・情報不足等により判断が困難 ×:妥当性を欠く(問題あり) -:該当

平成19年度施策評価表

施策内容	施策名	No.332 家庭・学校・地域の連携を支援する			担当部	健康福祉事業本部
	政策名	No.33 次代を担う青少年を育てる				児童青少年部
	分野	Ⅲ だれもがいつまでも学ぶことができるために				青少年課
	目的 (何のために)	家庭・学校・地域・関係機関がお互いに信頼関係をもとに、それぞれの役割や機能を自覚し、一体感を持って取り組むことにより、青少年の健全育成を図るため				
対象 (誰を)	区民	数	69万人	理由	区民が一体となって青少年の育成と非行防止に取り組む	
基本 事務事業 (どのように)	①青少年の健全育成を進める ②家庭、地域団体への支援 ③青少年を健やかに育てる地域づくり					
社会経済 状況 区民ニーズ	少子化・核家族化・都市化による家庭の教育力が低下傾向にあり、地域での教育力も低下傾向にある。こうした状況を踏まえ、家庭・学校・地域が連携し、社会全体で青少年の健全に育むことが求められている。					

施策の目指す 状態(どのような 成果を得るか)	社会全体で次代を担う青少年を健全に育成している状態
--	---------------------------

成果指標	指標名	青少年育成地区委員会事業に参加した青少年の延べ人数			設定理由	地域で青少年の健全育成の推進を測定する		
	定義	17の青少年育成地区委員会が1年間に実施した事業に参加した青少年の延べ人数			把握方法	年度終了時における、各青少年育成地区委員会の事業参加者数集計による		
	目標	区内の青少年人口						
	①	単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
	人	82976	82928	83328	80994	80994	80994	
	人	77227	89019	—	—	—	—	
	%	93.1%	107.3%	—	—	—	—	
成果指標	指標名	練馬区内の少年非行補導件数			設定理由	区内の青少年が健全に育成されているかを測定する		
	定義	1年間における区内の青少年の補導者人数			把握方法	年度終了時における、区内各警察署の統計による		
	目標	平成18年度における、補導された青少年の数を次年度以降増加させない。						
	②	単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
	人	600	600	600	600	600	600	
	人	617	545	—	—	—	—	
	%	97.2%	110.1%	—	—	—	—	
成果指標	指標名				設定理由			
	定義				把握方法			
	目標							
	③	単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
	件							
	件			—	—	—	—	
	%			—	—	—	—	

項目	単位	18年度(現状)	19年度(予算)				
経費	①事業費	千円	22,261	28,918			
	②職員数	人	0.80	0.80			
	③人件費	千円	6,400	6,400			
	④総経費	千円	28,661	35,318			
財源	⑤利用者負担	千円	0	0			
	⑥国・都支出金等	千円	376	300			
	⑦区負担	千円	28,285	35,018			

項目	評価区分		評価の判断理由等
	成果 (目標の達成度)	<input checked="" type="checkbox"/> A目標とする成果が上がっている <input type="checkbox"/> B目標とする成果が上がっていない ↓ (Bの場合) <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっている <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっていない	
成果と経費の比較	<input checked="" type="checkbox"/> A適切である <input type="checkbox"/> B適切ではない		①予算を増やすことなく、成果が上がっている。
要因分析	内部要因		①青少年が参加しやすい事業を展開してきたこと ②児童・生徒を対象とした啓発活動を着実にやってきたこと
	外部要因		①学校応援団などの地域の自主的な活動を推進する事業が実施されている。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> A良好に進んでいる <input type="checkbox"/> B良好に進んでいない		①青少年育成地区委員会事業の充実により、青少年の参加者が増えた。 ②社会を明るくする運動は全国的な運動であり、今後も積極的に取り組む。

改革・改善案 (19~20年度)	ねらい	<input checked="" type="checkbox"/> A成果の向上	<input type="checkbox"/> B効率化	<input type="checkbox"/> Cその他()
	内容	青少年の年齢や様々なニーズにあった事業を計画・実施し、子どもたち自身が、自主的かつ主体的に企画・実施する機会を作れるように取り組む。さらに青少年育成活動方針を小中学校児童生徒の全保護者に配布し家庭における教育力の強化を図る。また、家庭・学校・地域・関係団体がそれぞれ役割を果たしながら連携強化を図り、非行防止の運動を進める。		

施策評価表検討表

施策名		341. 生涯学習活動を支援する		
(1) 施策を達成する手段（事務事業）について				
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点		
施策を達成する手段として適当か	△	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価表によると、26件中、成果が上がっているとする事業は7件に過ぎず、この施策評価表も成果はBであるので、施策達成の手段としては力不足と考えられる。早急にアンケートなどによって区民の評価や意見をいただき、全体の抜本的な見直しをするべきと思う。 ・こどもから高齢者までを対象とした情報提供、場所、機会の提供は適当だが、「ともに学び合う活動」を活発におこなっている状態を目指すには、少し物足りないように感じられる。 ・区の施設を利用した生涯学習活動が中心となっている。施設（ハード）の利用を必要としないソフトを中心とした事務事業を手段として追加していくことも検討してはどうか。 		
(2) 成果指標について				
指標別の評価	指標①		生涯学習施設の利用件数	
	視点	評価	コメント・改善点	
	指標の性質	ア) 代表性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・数値としてはわかりやすいが、目標とする「ともに学び合う」、「協働する」などの区民の関心を満たしている状態は表せていない。 ・成果を見るならば施設（生涯学習活動関連施設全体）の稼働率や施設利用者が各種学習活動に参加した際の満足度等を指標とするべきではないか。
		イ) わかりやすさ	○	
		ウ) 普遍性	○	
		エ) その他	/	
		オ) 総合	△	
	目標の妥当性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・人口増加により団体規模が大きくなることも考えられるため、人口の増加分に比例して団体数が増えるとは考えにくい。したがって、仮に団体利用総件数の増加率を指標と定めるにしても、増加率は他の要因（例えば、区側の積極的な働きかけを前提にした努力目標）を考慮して決めることが望ましい。 	
	指標②		生涯学習活動に参加した区民の人数	
	視点	評価	コメント・改善点	
	指標の性質	ア) 代表性	○	これも一つの指標となり得ると思うが、施策の目指す状態を表す指標としては若干もの足りない。
		イ) わかりやすさ	○	
		ウ) 普遍性	○	
		エ) その他	/	
		オ) 総合	○	
目標の妥当性	△	指標①と同様の理由。		
指標③				
視点	評価	コメント・改善点		
指標の性質	ア) 代表性			
	イ) わかりやすさ			
	ウ) 普遍性			
	エ) その他			
	オ) 総合			
目標の妥当性				
指標全体の評価	指標の代表性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・①、②ともに活動指標である。「ともに学びあった結果」はどのような状態なのか、定義を明確にした上で成果指標を検討する必要がある。また、成果指標とするには網羅性が必要と考えられる。 ・「生涯各期」における生涯学習の状況が上記の指標からは判断できない。 	
	目標の達成度（指標のみから判断した達成度）	△	<ul style="list-style-type: none"> ・両項目共に目標が達成できていない。 ・成果指標①については、団体数は必ずしも人口増加率に比例して増えるものではなく、逆に団体数が減れば実績値が下がる可能性がある。一方、成果指標②の場合は、18年度の実績値そのものが前年比減少しており、目標未達成と判断される。 	

〔評価〕 ○:良い(重要) △:やや疑問(あまり重要でない) ×:問題あり(重要でない) -:該当なし

(3) 評価について		
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点
成果	ア) 評価区分の妥当性	△ Bであることは間違いないが、「目標の方向に向かっている」とは判断し難い。
	イ) 判断理由の妥当性	△ ・実績は伸びていない。 ・施設利用件数が増える中で、目標値未達成の理由が不明。
	ウ) その他	/
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性	○ 適切・妥当と判断する。
	イ) 判断理由の妥当性	○ 適切・妥当と判断する。
	ウ) その他	/
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性	△ ・区民が十分選択出来ると記載あるが、目標は未達成であり、記載内容と繋がらない。 ・施設がフルに活用できる状態になれば、必然的に施策の成果は上がるというロジックは成り立たないのではないかと。区民が十分に選択できる状況であっても、区民がそれを選択しなければ成果はあがらない。この点について区はどのような取り組みを行い、どうしてうまくいかなかったのかを分析する必要がある。
	外部要因 記載内容の妥当性	△ ・論旨展開が不適切である。つまり、「区民の学習意欲の向上」→「それを後押しする事業を区が提供」→「区の所管する各種事業への参加」との流れで記述するのが自然。現状では区以外のところが提供するサービスへ区民が向かっていると読める。 ・外部要因として上がっているが、この状況を踏まえた上で区の事業が展開されていることが大前提ではないか。
総合評価	ア) 評価区分の妥当性	○ 適切・妥当と判断する。
	イ) 判断理由の妥当性	△ 改修だけが利用者が増えない要因と思えない。
	ウ) その他	/
(4) 改革・改善案について		
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点
	ア) 評価結果との関連性	○ 適切・妥当と判断する。
	イ) 内容の具体性	△ ・それぞれに代表的な問題点とそれに対する改革・改善案を提示する形で記載してもらえると分かりやすい。 ・世代別にどのような生涯学習支援を行なっていくか等、より詳しい改革案を明記して頂きたい。
	ウ) その他	/
(5) その他		
その他		・この施策の目指すところは、生涯学習活動に参加した区民がそれをさらに他の区民のために役立てることにあり、まずはこれを施策の指標として設定すべきである。 ・「生涯学習活動」に対する支援を世代別に満遍なく提供する必要はないと考える。中心となるターゲットは小中学生よりもむしろ現時点で学業に直接的に関与していない区民と捉え、よりターゲットを絞ったサービスを提供していくことが望まれる。 ・区民の関心が高い施策と思うが、区民のニーズにあった事業が提供できているのだろうか？この点について確認の必要がある。

〔評価〕 ○:妥当(問題なし) △:やや疑問・情報不足等により判断が困難 ×:妥当性を欠く(問題あり) -:該当なし

平成19年度施策評価表

施策内容	施策名	No.341 生涯学習活動を支援する			担当部	教育委員会
	政策名	No.34 ともに学びあえる生涯学習を進める				生涯学習部
	分野	Ⅲ だれもがいつまでも学ぶことができるために				生涯学習課
	目的 (何のため)	区民の生涯各期における「ともに学びあう活動」を支援するため				
	対象 (誰を)	区民	数	約69万人	理由	全ての区民が活用できる場と機会であるため
	基本 事務事業 (どのように)	①学習活動の支援と学習情報の提供 ②生涯学習センター(社会教育会館)の運営 ③美術館の運営 ④少年自然の家の運営				
社会経済 状況 区民ニース	社会の急激な変化や人々の余暇時間の増大、価値観の多様化などにより、区民の生涯学習に対する関心は非常に高まっている。また、生涯学習活動を、単に「参加するもの」だけでなく、ともに学び、喜びを分かちあう「参画するもの」、「協働するもの」と考える人々も増大しており、生涯学習活動を通じて仲間づくりや地域づくりなども行われている。					

施策の目指す 状態(どのような 成果を得るか)	区民が生涯各期に「ともに学びあう活動」を活発に行っている状態
--	--------------------------------

成果指標	指標名	生涯学習施設の利用件数		設定理由	団体利用等の利用状況が「ともに学びあう活動」と想定できるため。		
	定義	所管施設における施設における団体利用総件数		把握方法	施設の利用実績統計による		
	目標	ともに学びあう活動(各施設の利用件数)を測定する。22年度までに16年度比5%の増加をめざす。率については、人口の増加率と同率を想定した。					
	①	単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度
	件	23250	23500	23750	24000	24250	24500
	件	23369	23220	-	-	-	-
	%	105	98.8	-	-	-	-
成果指標	指標名	生涯学習活動に参加した区民の人数		設定理由	区で主催、共催、後援する学習活動は、「ともに学びあう活動」としての側面を強く持っているため。		
	定義	所管する主催・共催・後援事業への参加者総数		把握方法	各所管の事業実績統計による		
	目標	ともに学びあう活動(事業参加人数)を測定する。22年度までに16年度比5%の増加をめざす。率については、人口の増加率と同率を想定した。					
	②	単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度
	人	212500	213750	216000	219000	221250	223500
	人	212900	204168	-	-	-	-
	%	100.2	95.5	-	-	-	-
成果指標	指標名			設定理由			
	定義			把握方法			
	目標						
	③	単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度
	件	-	-	-	-	-	-
	件	-	-	-	-	-	-
	%	-	-	-	-	-	-

項目	単位	18年度(現状)	19年度(予算)				
経費	①事業費	千円	1,206,499	1,210,380			
	②職員数	人	30.08	30.68			
	③人件費	千円	235,440	233,200			
	④総経費	千円	1,441,939	1,443,580			
財源	⑤利用者負担	千円	98,472	106,618			
	⑥国・都支出金等	千円	3,500	3,500			
	⑦区負担	千円	1,339,967	1,333,462			

項目	評価区分		評価の判断理由等
	成果 (目標の達成度)	<input type="checkbox"/> A目標とする成果が上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B目標とする成果が上がっていない ↓ (Bの場合) <input checked="" type="checkbox"/> 目標の方向に向かっている <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっていない	
成果と経費の比較	<input checked="" type="checkbox"/> A適切である <input type="checkbox"/> B適切ではない		①施設利用件数増に伴う、使用料の増および、委託拡大に伴う人件費の減により、区負担額が減少している。
要因分析	内部要因		①施設改修等で、一定期間利用できない施設があったため、施設利用件数、事業参加人数が減少しているが、施設数、事業数ともに区民が十分選択できる状況にある。
	外部要因		①民間カルチャーセンターや、通信教育など、区民の学習に対する選択の幅が増えている。
総合評価	<input type="checkbox"/> A良好に進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> B良好に進んでいない		①施設利用件数、事業参加人数ともに目標数値に達していない。 ②施設が老朽化しているため、利用者に不便をかける時があるので、計画的に改修する必要がある。

改革・改善案 (19、20年度)	ねらい	<input checked="" type="checkbox"/> A成果の向上	<input type="checkbox"/> B効率化	<input type="checkbox"/> Cその他()
	内容	①長期計画に基づく施設整備を進める。また施設改修については、計画的に実施する。 ②開館日の拡大や、公共施設予約システムの改修など、区民がより利用しやすい状況を整備する。 ③アンケートを実施するなど区民のニーズを適切に把握し、区民の意向に沿った事業展開を図るとともに、ホームページなど事業についての情報を区民に適切に発信する。		

施策評価表検討表

施策名		412 未来を築くみどりをつくる		
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について				
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点		
施策を達成する手段として適当か	○			
(2) 成果指標について				
指標別の評価	指標①		公園の整備面積(累計)	
	視点		評価	
	指標の性質	ア) 代表性	△	<ul style="list-style-type: none"> 「区民1人当たりの都市公園面積」(事務事業評価表No.19の指標)を採用すべき。 累計値は、毎年度、成果をみるのには適していない。
		イ) わかりやすさ	○	
		ウ) 普遍性	△	
		エ) その他	/	
		オ) 総合	△	
	目標の妥当性		○	
	指標②		公共施設における屋上緑化箇所数	
	視点		評価	コメント・改善点
指標の性質	ア) 代表性	△	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設だけを評価対象とするのは不十分。民間の施設屋上も評価対象とすべき。(事務事業No.13では「区内民間建設物の屋上」が対象となっている。) 	
	イ) わかりやすさ	○		
	ウ) 普遍性	△		
	エ) その他	/		
	オ) 総合	△		
目標の妥当性		△	全体的な動向を把握する上で、箇所数は適切ではない。	
指標③				
視点		評価	コメント・改善点	
指標の性質	ア) 代表性			
	イ) わかりやすさ			
	ウ) 普遍性			
	エ) その他			
	オ) 総合			
目標の妥当性				
指標全体の評価	指標の代表性		評価 △ <ul style="list-style-type: none"> 累計値は、毎年度達成状況をみるためには、採用すべきではない。 住宅・民間施設を含め、面積を指標にすべき。 	
	目標の達成度(指標のみから判断した達成度)		評価 △ <ul style="list-style-type: none"> 指標②は未達成。 例えば、屋上緑化整備面積(事務事業No.26)で見れば、十分達成したことになる。設定された指標に問題がある例で、区の取組・努力を見えなくしている。 	

〔評価〕 ○:良い(重要) △:やや疑問(あまり重要でない) ×:問題あり(重要でない) -:該当なし

(3)経費・財源について		
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点
ア)必要事項は記載されているか		
イ)記載内容の正確性		
(4)評価について		
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点
成果	ア)評価区分の妥当性	△ 指標②が未達成。
	イ)判断理由の妥当性	△ 箇所数だけからは屋上緑化が「計画通りに進んでいる」とまではいえない。
	ウ)その他	※ 現行の指標に問題があるためで、実質的には、「A」であるとする。
成果と経費の比較	ア)評価区分の妥当性	○
	イ)判断理由の妥当性	○
	ウ)その他	/
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性	○ ただし、みどり30推進計画の策定による効果を述べるべきで、屋上緑化に限定すべきではない。
	外部要因 記載内容の妥当性	○
総合評価	ア)評価区分の妥当性	○
	イ)判断理由の妥当性	○
	ウ)その他	/
(5)改革・改善案について		
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点
ア)評価結果との関連性	○	
イ)内容の具体性	○	
ウ)その他	/	
(6)その他		
その他		公園緑地に関する区の実施については、区民から高い評価を得ていると見られる。区の実施が施策評価の場においても反映されるよう、指標の選定や目標値の設定がなされるべきである。

【評価】 ○:妥当(問題なし) △:やや疑問・情報不足等により判断が困難 ×:妥当性を欠く(問題あり) -:該当なし

平成19年度施策評価表

施策内容	施策名	No.412 未来を築くみどりをつくる			担当部	環境まちづくり事業本部
	政策名	No.41 みどり豊かなまちをつくる				土木部
	分野	IV だれもが快適に暮らすために				
	目的 (何のため)	新たに公園等を整備しみどりを積極的に増やすことで、多様なニーズに応えられるみどりの環境を整備するため				
	対象 (誰を)	在住・在勤・在学者	数	約77万人	理由	公園などの利用者
	基本 事務事業 (どのように)	①みどりと水の拠点整備と機能の維持 ②公共施設の緑化 ③道路・河川の緑化 ④住宅・民間施設の緑化促進				
社会経済 状況 区民コース	みどりは多面的な機能を持っており、快適な生活に欠かせないもので、区民意識意向調査においてもその保全と創出に取り組むことが施策要望の上位に位置している。近年は環境を向上させる機能が特に注目されており、また、民間施設に対しての先導的役割を果たす上でも、公共施設緑化の重要性が増している。					

施策の目指す状態(どのような成果を得るか)	憩いやレクリエーション、防災、生き物生息の場など多様な機能のあるみどりと水の拠点や身近な公園の整備、公共・民間施設の緑化などで、みどりがネットワーク化され、うるおいのある環境が実感されている状態
-----------------------	---

成果指標①	指標名	公園の整備面積(累計)		設定理由	うるおいのある環境の創出状況を測定するため			
	定義	公園の新規整備および拡張面積		把握方法	公園の新規整備および拡張のしゅん工面積			
	目標	まちづくり事業に伴う公園整備や開発時に区に提供される緑地などにより区の公園面積の拡大を図る(5年間で東京ドーム約1個分の公園を増やす)。(目標値はみどり30による)						
		単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
	目標値	ha	—	191.40	192.14	192.75	194.17	196.42
	実績値	ha	190	191.93	—	—	—	—
達成率	%	—	100.3	—	—	—	—	

成果指標②	指標名	公共施設における屋上緑化箇所数		設定理由	うるおいのある環境の創出状況を測定するため			
	定義	既存公共施設で屋上を新たに緑化した箇所数		把握方法	整備箇所数			
	目標	既存公共施設の大規模改修などに合わせ屋上緑化を進めていく(平成19年度より目標はみどり30に基づくものに変更)						
		単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
	目標値	箇所	—	7	11	20	27	35
	実績値	箇所	3	6	—	—	—	—
達成率	%	—	85.7	—	—	—	—	

成果指標③	指標名			設定理由				
	定義			把握方法				
	目標							
		単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
	目標値							
	実績値				—	—	—	—
達成率	%			—	—	—	—	

項目	単位	18年度(現状)	19年度(予算)			
経費	①事業費	千円	228,395	242,895		
	②職員数	人	2.20	3.20		
	③人件費	千円	17,600	25,600		
	④総経費	千円	245,995	268,495		
財源	⑤利用者負担	千円	0	0		
	⑥国・都支出金等	千円	0	80,300		
	⑦区負担	千円	245,995	188,195		

項目	評価区分	評価の判断理由等
評価	成果(目標の達成度) <input checked="" type="checkbox"/> A目標とする成果が上がっている <input type="checkbox"/> B目標とする成果が上がっていない ↓ (Bの場合) <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっている <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっていない	①人口増にもかかわらず、公園面積は増えている。 ②屋上緑化については、計画通りに進んでいる。
	成果と経費の比較 <input checked="" type="checkbox"/> A適切である <input type="checkbox"/> B適切ではない	①意見交換会を必ず行い、周辺区民の要望を十分に把握した上で整備を行っているため、質の高い公園整備を実現している。 ②地域管理を進めており、維持管理費用の軽減が図られている。
	要因分析 内部要因	①みどり30推進計画の策定により公共施設の改修などに合わせて屋上緑化に取り組む方針ができた。
	外部要因	①市街化が進行している状況で、安全なまちづくりにおけるオープンスペースの必要性はさらに増している。 ②都条例による屋上緑化義務化を機に、屋上緑化技術が発達したことにより施設への導入が容易になり、材料の選択肢も増えている。
総合評価 <input checked="" type="checkbox"/> A良好に進んでいる <input type="checkbox"/> B良好に進んでいない	①新長期計画に基づき着実に多様な公園整備を進めており、また日常生活圏の公園整備についても、まちづくり交付金等を利用して積極的取得を進めている。 ②施設の緑化については、みどり30推進計画の策定によって、基本方針および目標数値が明確になり、順次緑化を行っていく流れができた。	

改革・改善案(19~20年度)	ねらい	<input checked="" type="checkbox"/> A成果の向上	<input type="checkbox"/> B効率化	<input type="checkbox"/> Cその他()
	内容	①従来の補助制度以外の新しい補助制度の利用も積極的に取り組み、公園事業の実現を目指していく。 ②財源の拡充により、大規模な区立公園事業の積極的展開が図れるようにする。 ③みどり30推進計画に基づき、事業量を精査し、年次別目標数値を明確にする。 ④みどりを保護し回復する条例の改正を行い、緑化基準を明確にする。		

施策評価表検討表

施策名		421 足元からの行動を広げる		
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について				
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点		
施策を達成する手段として適当か	○			
(2) 成果指標について				
指標別の評価	指標①		電気使用に伴う区民1人当たり年間二酸化炭素排出量	
	視点		評価	コメント・改善点
	指標の性質	ア) 代表性	△	電気の使用量を減らすことによってCO2を減らすことには限界がある。個人の家庭でも断熱材の使用、太陽光発電、燃費のよい車の使用等を促進するような指標の方が良い。
		イ) わかりやすさ	○	
		ウ) 普遍性	△	
		エ) その他	/	
		オ) 総合	△	
	目標の妥当性		△	19年度から21年度の間について、「減少」とするのではなく、国や都道府県レベルから落とし込むか、京都議定書から想定される数値を設定すべき。
	指標②		エコライフチェック参加者数	
	視点		評価	コメント・改善点
	指標の性質	ア) 代表性	○	ただし、児童だけでなく、一般区民も対象にして実施し、それを指標にすれば、代表性は高まる。
		イ) わかりやすさ	○	
		ウ) 普遍性	○	
		エ) その他	/	
		オ) 総合	○	
目標の妥当性		○		
指標③		ホームページ「ねりまのかんきょう」の年間アクセス人数		
視点		評価	コメント・改善点	
指標の性質	ア) 代表性	○		
	イ) わかりやすさ	○		
	ウ) 普遍性	○		
	エ) その他	/		
	オ) 総合	○		
目標の妥当性		△	18年度の時点で22年度の目標を上回っているため、19年度以降の目標値については上方修正する必要がある。	
指標全体の評価	指標の代表性		評価	コメント・改善点
			○	ただし、「エコライフチェック参加者数」については、事務事業の評価の場合には良いが、施策の評価指標としては代表性に問題がある。
	目標の達成度 (指標のみから判断した達成度)		評価	コメント
		△	指標①については、達成しているとはいえない。	

〔評価〕 ○:良い(重要) △:やや疑問(あまり重要でない) ×:問題あり(重要でない) -:該当なし

(3)経費・財源について			
検討・評価の視点		評価	コメント・改善点
ア)必要事項は記載されているか			
イ)記載内容の正確性			
(4)評価について			
検討・評価の視点		評価	コメント・改善点
成 果	ア)評価区分の妥当性	○	
	イ)判断理由の妥当性	○	
	ウ)その他	/	
成果と経費の比較	ア)評価区分の妥当性	○	
	イ)判断理由の妥当性	△	②で、「最小の事業費で事業成果を上げることができた」と記しているが、根拠が不明で、検証が必要。
	ウ)その他	/	
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性	○	ただし、現在、区が取り組んでいることを積極的に説明すべき。
	外部要因 記載内容の妥当性	○	
総合評価	ア)評価区分の妥当性	○	
	イ)判断理由の妥当性	△	区民に直接、広く働きかけることができるのは区のみ。区のみでの対策で削減できるものもあると考える。
	ウ)その他	/	
(5)改革・改善案について			
検討・評価の視点		評価	コメント・改善点
	ア)評価結果との関連性	○	
	イ)内容の具体性	○	
	ウ)その他	※	①で、「事業量の増大が見込まれるため、一部委託、臨時職員の利用等を検討する」と記しているが、まず、職員の重点的再配置について検討すべきではないか。
(6)その他			
その他			

〔評価〕 ○:妥当(問題なし) △:やや疑問・情報不足等により判断が困難 ×:妥当性を欠く(問題あり) —:該当

平成19年度施策評価表

施策内容	施策名	No.421 足元からの行動を広げる		担当部	環境まちづくり事業本部	
	政策名	No.42 環境にやさしいまちをつくる			環境清掃部	
	分野	IV だれもが快適に暮らすために				
	目的 (何のため)	多くの区民・事業者が、日常生活や事業活動における環境配慮を拡充することにより、地域における環境の保全を図るとともに、温室効果ガス排出量の抑制など、地球環境の保全に貢献するため				
	対象 (誰を)	①全区民 ②全事業者 ③区内で活動する全ての人	数	①約69万人 ②23,000事業所 ③不特定多数	理由	地域環境・地球環境を守るために、全ての人・事業者に環境配慮が求められるため
	基本 事務事業 (どのように)	①地球環境・地域環境保全のための普及啓発、環境学習の推進 ②環境情報共有化の促進 ③区民・事業者の環境配慮の取り組みへの支援 ④環境保全施策の計画的な推進				
社会経済 状況 区民ニース	京都議定書に定められたわが国の温室効果ガス排出量の削減目標の達成のため、練馬区の区民・事業者および区の活動に伴って排出される温室効果ガスを、区の特性にあわせ、最大限削減することが求められる。地球温暖化問題の解決に向けた区の施策については、区民・議会からも極めて強い関心が寄せられ、また期待されている。					

施策の目指す状態(どのような成果を得るか)	多くの区民・事業者が、日常生活や事業活動において、温室効果ガス排出などの抑制・低減のための行動を進め、地域環境・地球環境の保全に貢献している状態
------------------------------	--

成果指標	指標名	電気使用に伴う区民1人当たり年間二酸化炭素排出量	設定理由	電気の使用は区における最大の二酸化炭素排出原因(全排出量の4~5割を占める)であるため ※全CO ₂ 排出量は容易に算出することが難しい				
	定義	区民1人当たり電気使用量(5か年移動平均)×電気使用に係る二酸化炭素排出係数(気候変動の影響を緩和し傾向を明らかにするため移動平均を使用)	把握方法	各年度の電気使用量・人口から1人当たり電気使用量を調べ、5か年移動平均を算出してこれに1990年度のCO ₂ 排出係数(0.382)を乗じる				
	目標	練馬区地域省エネルギービジョンにおいて設定した、平成22年度の区内二酸化炭素排出量目標(1773.2千トン-CO ₂)のうち、電気使用に伴うものの目標値(約69,100トン)を同年度の予測人口703,600人で1人当たり直し、目標とした。						
	①	単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
	目標値	kg	-	-	減少	減少	減少	982
	実績値	kg	1,362	1,362	-	-	-	-
	達成率	%	-	-	-	-	-	-
成果指標	指標名	エコライフチェック参加者数	設定理由	エコライフチェック事業に参加して常生活の環境配慮状況を自己チェックすることにより、暮らしの環境配慮意識を高める契機になるため				
	定義	エコライフチェックを行い、チェックシートを区に返送した区民の数	把握方法	学校(生徒および保護者)を通じての参加者、一般参加者、イベント会場での参加者から、区に提出された記入済みチェックシートの数				
	目標	平成22年度に、1世帯1人の参加を目標に、区内全世帯(約30万世帯)の1割となる30,000人の参加者数確保を目標とする。(18~22年度の5か年で累計100,000人をめざす。)						
	②	単位	17年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
	目標値	人	1,000	10,000	15,000	20,000	25,000	30,000
	実績値	人	1,586	14,575	-	-	-	-
	達成率	%	158.6	145.8	-	-	-	-
成果指標	指標名	ホームページ「ねりまのかんきょう」の年間アクセス人数	設定理由	区の情報提供に対する反応を簡易に測定することができるため				
	定義	区の公式ホームページ内の環境政策課・環境保全課のホームページである「ねりまのかんきょう」への1年間のアクセス数合計	把握方法	広聴広報課資料				
	目標	平成13年度~16年度の実績値の平均伸び率(14,800人/年)を22年度まで延長し、22年度の1年間のアクセス数が181,300人となることを目標とする。						
	③	単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
	目標値	人	92,500	122,100	136,900	151,700	166,500	181,300
	実績値	人	94,903	212,870	-	-	-	-
	達成率	%	102.6	174.3	-	-	-	-

項目	単位	18年度(現状)	19年度(予算)				
経費	①事業費	千円	2,921	13,775			
	②職員数	人	4.10	4.50			
	③人件費	千円	32,800	36,000			
	④総経費	千円	35,721	49,775			
財源	⑤利用者負担	千円	0	0			
	⑥国・都支出金等	千円	0	0			
	⑦区負担	千円	35,721	49,775			

項目	評価区分		評価の判断理由等
	成果 (目標の達成度)	<input type="checkbox"/> A目標とする成果が上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B目標とする成果が上がっていない ↓ (Bの場合) <input checked="" type="checkbox"/> 目標の方向に向かっている <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっていない	
成果と経費の比較	<input checked="" type="checkbox"/> A適切である <input type="checkbox"/> B適切ではない		①18年度は、エコライフチェック事業を本格実施し、目標を大きく上回る14,575人の参加を得ることができた。 ②この事業に基づいて区民がエコライフの実践に努めた場合の二酸化炭素排出量削減効果が確認でき、これを広げることにより、大きな効果が期待できることも判明した。この事業は区民との共同事業であり、区民と職員の努力により、最小の事業費で事業成果を上げることができた。
要因分析	内部要因		①地球温暖化対策は、環境担当のみが実施するのではなく、区のあらゆる部署で、自ら担当する事務事業に関し工夫して温暖化対策を進めることが求められる。そのため、温暖化対策に関する区の目標を明確にするとともに、目標達成のために施策の体系的な推進が必要とされる。
	外部要因		①政府は、環境税(炭素税)を含め、さまざまな地球温暖化防止対策を検討しているが、まだ具体化に至っていないものが少なくない。このような状況の中で、国全体の温室効果ガス排出量は依然として減少しておらず、特に民生家庭部門は電化製品の普及等により1990年に比べ約3割増加している。 ②練馬区から排出される二酸化炭素は、その4割が民生家庭部門から排出されており、その抑制が区における温暖化対策の最大のポイントであるとともに、対策が困難な原因となっている。
総合評価	<input type="checkbox"/> A良好に進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> B良好に進んでいない		①電気使用に伴う区民1人当たりCO2排出量の推移を見る限り、一時期の急上昇は見られなくなり、おおむね横ばい状態になったが、まだ減少に転じるには至っていない。 ②練馬区における温室効果ガス排出抑制のポイントは、家庭部門におけるエネルギー使用に伴うCO2であり、当然ながら、区のみ対策では削減は困難である。

改革・改善案(19~20年度)	ねらい	<input checked="" type="checkbox"/> A成果の向上	<input type="checkbox"/> B効率化	<input type="checkbox"/> Cその他()
	内容	①エコライフチェック等、効果の推計が可能であり、かつ効果そのものが大きいと思われる普及啓発をさらに拡大する。(エコライフチェックについては新長期計画に基づいて拡大を図るが、事業量の増大が見込まれるため、一部委託、臨時職員の利用等を検討する必要がある。) ②自然エネルギーの区民・事業者・区による利用をさらに進めるため、太陽光発電設備の設置助成など、現在実施している区民への支援策の継続を検討するとともに、新たな自然エネルギー活用方策について調査研究に着手する。 ③区民・事業者・区が協働して地球温暖化対策を検討・実施するための組織の整備について検討する。 ④球温暖化対策に関する「特別区」・「62区市町村」・「東京都」などとの協力関係を強化する(「オール東京62区市町村みどり東京・地球温暖化対策推進事業」への参加など)。 ⑤区の率先実行として、区立施設の省エネルギー対策を推進する。 ⑥地球温暖化対策地域推進計画を策定する(19~21年度)。		

施策評価表検討表

施策名		431 ごみの発生を抑制する		
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について				
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点		
施策を達成する手段として適当か	○			
(2) 成果指標について				
指標別の評価	指標①		区民1人が1日当たりに排出するごみの量	
	視点	評価	コメント・改善点	
	指標の性質	ア) 代表性	○	
		イ) わかりやすさ	○	
		ウ) 普遍性	○	
		エ) その他	/	
		オ) 総合	○	
	目標の妥当性	△	21年度までの目標については、「減少」とせず、具体的な数値を掲げ、その間の達成度を評価できるようにすべき。	
	指標②		区のリサイクル事業への協力率	
	視点	評価	コメント・改善点	
指標の性質	ア) 代表性	○	ただし、指標は、「リサイクル事業への協力率」となっているが、数値は「リサイクル率」であり、代表性及び普遍性に問題が残る。	
	イ) わかりやすさ	○		
	ウ) 普遍性	○		
	エ) その他	/		
	オ) 総合	○		
目標の妥当性	△	目標値は、「増加」とせず、具体的な数値を掲げ、毎年度の達成度を評価できるようにすべき。		
指標③		小学校4年生における環境学習受講率		
視点	評価	コメント・改善点		
指標の性質	ア) 代表性	△	事業の実施状況を確認する指標であり、施策(ごみの発生量を抑制する)にどのように、どの程度寄与しているかが分らない。	
	イ) わかりやすさ	○		
	ウ) 普遍性	△		
	エ) その他	/		
	オ) 総合	△		
目標の妥当性	△	16年度に既に達成していること、また69校以上にはなり得ない数値を目標値とすべきではない。		
指標全体の評価	指標の代表性	評価	コメント・改善点	
		△	指標③については問題がある。また、指標②については、数値は「リサイクル率」。協力率は、「区民の貢献度」をみるもので、性格が異なる。	
	目標の達成度(指標のみから判断した達成度)	評価	コメント	
		○		

〔評価〕 ○:良い(重要) △:やや疑問(あまり重要でない) ×:問題あり(重要でない) -:該当なし

(3)経費・財源について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
ア)必要事項は記載されているか			
イ)記載内容の正確性			
(4)評価について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
成 果	ア)評価区分の妥当性	○	
	イ)判断理由の妥当性	△	②の判断理由は、言い逃れといわれても仕方がない。
	ウ)その他	/	
成 果 と 経 費 の 比 較	ア)評価区分の妥当性	○	
	イ)判断理由の妥当性	○	
	ウ)その他	※	18年度に全世帯に「ごみ減量・リサイクルハンドブック」を配布したことが大幅な事業費の増加につながっている(事務事業No.1)。配布の効果については検証が必要。
要 因 分 析	内部要因 記載内容の妥当性	○	
	外部要因 記載内容の妥当性	△	①の要因に加えて、民間レベルのリサイクルやリユース事業に対する区民の参加が定着しつつあることも大きな原因と考えられる。
総 合 評 価	ア)評価区分の妥当性	○	
	イ)判断理由の妥当性	○	
	ウ)その他	/	
(5)改革・改善案について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
	ア)評価結果との関連性	○	
	イ)内容の具体性	○	
	ウ)その他	※	・⑥の処分自転車については、資源化ではなく、ODAでの援助も視野にリユースを考えるべき。 ・リサイクルセンターの展示については魅力的な商品になるよう工夫すること。
(6)その他			
その他			

【評価】 ○:妥当(問題なし) △:やや疑問・情報不足等により判断が困難 ×:妥当性を欠く(問題あり) -:該

平成19年度施策評価表

施策内容	施策名	No.431 ごみの発生を抑制する			担当部	環境まちづくり事業本部
	政策名	No.43 循環型社会をつくる				環境清掃部
	分野	IV だれもが快適に暮らすために				
	目的 (何のため)	ごみの発生抑制を基本とした、環境にやさしい生活や事業活動への転換を図り、無駄なものを買わず、また、一度不用になったものを再利用することにより、ごみを出さない、環境に配慮した社会を構築するため				
	対象 (誰を)	区民・事業所	数	区民約69万人 区内事業所22,000箇所	理由	ごみの排出者である全区民および事業所に対し働きかけを行うため
	基本 事務事業 (どのように)	①普及啓発の推進 ②再使用の促進 ③ごみの発生抑制の計画的推進				
社会経済 状況 区民ニーズ	地球環境の保全およびごみ処分場の延命の観点から、早急にごみの減量を進めていく必要がある。また、ごみの減量やリサイクルに関心のある区民が9割(区民意識意向調査)を占めることから、区民ニーズも高い。					

施策の目指す 状態(どのような 成果を得るか)	区民および事業者に、ごみになるものを減らす、繰り返し使う、使い終わったものを再び資源として生かすという3Rの行動様式が定着し、ごみの発生が抑制されている状態
-------------------------------	--

成果指標	指標名	区民1人が1日当たりに排出するごみの量	設定理由	ごみの発生量と収集量は密接に結びついており、ごみの発生抑制が図られることにより、ごみ収集量は減少すると考えられるため			
	定義	区が1年間に収集した可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみの総量を人口で割り、さらに365日で割る	把握方法	練馬区が行っているごみ収集の実績			
	目標	平成22年度の1日1人当たりのごみ量を平成16年度比で100g減少させ、570gにする(平成17年度に改定した「一般廃棄物処理基本計画」で設定した値)。					
	①	単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度
	目標値	g	減少	減少	減少	減少	570
	実績値	g	669	658	—	—	—
	達成率	%	—	—	—	—	—
成果指標	指標名	区のリサイクル事業への協力率	設定理由	区民が資源回収に参加し、リサイクルが推進されることにより、ごみを減少させることができるため			
	定義	当該年度の資源回収量/当該年度のごみ量+資源回収量	把握方法	練馬区が行っている資源回収の実績			
	目標	協力率を向上させる。					
	②	単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度
	目標値	%	増加	増加	増加	増加	増加
	実績値	%	17.5	20.3	—	—	—
	達成率	%	—	—	—	—	—
成果指標	指標名	小学校4年生における環境学習受講率	設定理由	子どもの頃から、ごみの問題やリサイクルの大切さについて体験を通じて、理解・認識していくことで、ごみの発生抑制に対する社会的な意識の高まりが期待できるため			
	定義	環境学習受講小学校数/練馬区立小学校数(69校)	把握方法	環境学習を受講した区立小学校数			
	目標	毎年度、全ての小学校(69校)の4年生が環境学習を受講していることを目標とする。					
	③	単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度
	目標値	校	69	69	69	69	69
	実績値	校	69	67	—	—	—
	達成率	%	100	97.1	—	—	—

項目	単位	18年度(現状)	19年度(予算)				
経費	①事業費	千円	68,863	54,779			
	②職員数	人	4.52	4.32			
	③人件費	千円	34,131	32,536			
	④総経費	千円	102,994	87,315			
財源	⑤利用者負担	千円	0	0			
	⑥国・都支出金等	千円	100	400			
	⑦区負担	千円	102,894	86,915			

項目	評価区分		評価の判断理由等
	成果(目標の達成度)	<input checked="" type="checkbox"/> A目標とする成果が上がっている <input type="checkbox"/> B目標とする成果が上がっていない ↓ (Bの場合) <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっている <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっていない	
成果と経費の比較	<input checked="" type="checkbox"/> A適切である <input type="checkbox"/> B適切ではない		①ごみの発生抑制について、一定の効果が上がっている一方で、事業の効率化により、原則的には経費削減を行うことができている。
要因分析	内部要因		①区民の参加しやすい施策を進めてきたこと ②普及啓発活動を着実にやってきたこと 等により、ごみ減量・リサイクルに対する区民の意識高揚が図られている。
	外部要因		①ごみ減量やリサイクルの推進等に対する関心が高まってきている。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> A良好に進んでいる <input type="checkbox"/> B良好に進んでいない		①「区民1日1人当たりのごみ量」が減少しており、ごみの発生抑制に関する成果は上がっている。 ②ごみに20%以上含まれている資源化可能物を減らすとともに、ごみと資源の合計量も減らすべく、一層の事業の充実が必要である。

改革・改善案(19、20年度)	ねらい	<input checked="" type="checkbox"/> A成果の向上	<input type="checkbox"/> B効率化	<input type="checkbox"/> Cその他()
	内容	①ごみの最終埋立処分場の延命化および資源の有効活用を図るため、容器包装プラスチックの資源回収および分別変更を実施する(19年度モデル実施、20年度本格実施)。これに伴い、19年度は新分別区分収集のモデル地区住民への周知を図るため、新分別方法パンフレットの配布を行う。20年度は新分別区分収集の全区民への周知を図るため、新分別方法パンフレットの全世帯配布を行う。 ②新分別区分収集の実施に合わせた、環境学習内容を検討する。 ③大規模建築物所有者へのごみ減量・リサイクルの普及・啓発を進めるため、講習会の内容の充実を図る。 ④ごみ減量および資源の有効活用の観点から、生ごみ処理機の普及を図るため、助成制度を実施する。 ⑤桜台保健相談所施設の改修を行い3館目のリサイクルセンターとなる仮称桜台リサイクルセンターを整備するため、19・20年度に建物の改修工事を行い20年度中に開設する。また、19年度にセンターの運営を担う区民の募集と研修を実施する。 ⑥処分自転車の再生については、市販車の販売価格が低下する中で、再生自転車の需要が減り、連携先である障害者団体も事業を終了した。今後は、処分自転車の再資源化を進めるべく検討する。		

施策評価表検討表

施策名		441 区民・事業者とともにまちづくりを進める		
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について				
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点		
施策を達成する手段として適当か	○			
(2) 成果指標について				
指標別の評価	指標①	まちづくりセンターの利用件数		
	視点	評価	コメント・改善点	
	指標の性質	ア) 代表性	○	
		イ) わかりやすさ	○	
		ウ) 普遍性	○	
		エ) その他	/	
		オ) 総合	○	
	目標の妥当性	△	20年度以降の目標値については高めに設定すべき。	
	指標②	練馬区まちづくり条例における開発調整の手続きが順調に進められた件数の割合		
	視点	評価	コメント・改善点	
指標の性質	ア) 代表性	△	定義で、「紛争条例の紛争調整(中略)に持ち込まれなかった件数」とされているが、「解決した件数」とすべき。紛争処理手続きがあることから、この手続きを得て解決されたことは評価されること(指標③と同じ考え方にする)。	
	イ) わかりやすさ	○		
	ウ) 普遍性	○		
	エ) その他	/		
	オ) 総合	○		
目標の妥当性	△	18年時点で目標値を上回る成果を得ているので、目標値を上方修正する必要がある。		
指標③	中高層建築物等の建築において紛争がおきた件数のうち解決が図られた件数の割合			
視点	評価	コメント・改善点		
指標の性質	ア) 代表性	○		
	イ) わかりやすさ	○		
	ウ) 普遍性	○		
	エ) その他	/		
	オ) 総合	○		
目標の妥当性	○			
指標全体の評価	指標の代表性	評価	コメント・改善点	
		△	「区民・事業者とともにまちづくりを進める」ことが施策であるが、まちづくりを区と区民・業者がともに進めていることによる効果が分る指標が設定されていない。	
	目標の達成度(指標のみから判断した達成度)	評価	コメント	
		○		

〔評価〕 ○: 良い (重要) △: やや疑問 (あまり重要でない) ×: 問題あり(重要でない) -: 該当なし

(3)経費・財源について			
検討・評価の視点		評価	コメント・改善点
ア)必要事項は記載されているか			
イ)記載内容の正確性			
(4)評価について			
検討・評価の視点		評価	コメント・改善点
成 果	ア)評価区分の妥当性	○	
	イ)判断理由の妥当性	○	
	ウ)その他	※	(②で、「目標を概ね達成している」としているが、データでは、達成している。)
成果と 経費の 比較	ア)評価区分の妥当性	○	
	イ)判断理由の妥当性	△	事務事業評価表からみると、18年度の事業費は抑制されていると言えない。人件費の抑制に関しても、例えば、事務事業No.3の18年度は何らかの事情によるものと見られるなど、分析が不十分。
	ウ)その他	/	
要因 分析	内部 要因 記載内容の 妥当性	○	
	外部 要因 記載内容の 妥当性	○	
総合 評価	ア)評価区分の妥当性	○	
	イ)判断理由の妥当性	○	
	ウ)その他	/	
(5)改革・改善案について			
検討・評価の視点		評価	コメント・改善点
	ア)評価結果との関連性	○	
	イ)内容の具体性	△	区民への情報提供は、建築調整課ホームページの充実である程度目的を達することができるが、事業者への働きかけは不可欠。
	ウ)その他	※	区民や事業者に対するアンケートを定期的に行い、ニーズを把握して、適切かつ効率的な情報提供を行うこと。
(6)その他			
その他			

〔評価〕 ○:妥当(問題なし) △:やや疑問・情報不足等により判断が困難 ×:妥当性を欠く(問題あり) /:該当

平成19年度施策評価表

施策内容	施策名	No.441 区民・事業者とともにまちづくりを進める			担当部	環境まちづくり事業本部
	政策名	No.44 地域特性に合ったまちづくりを進める				都市整備部
	分野	IV だれもが快適に暮らすために				
	目的 (何のため)	暮らしやすい、魅力あるまちを実現するためには、行政によるまちづくりだけでなく、住民や事業者とともに協働でまちづくりを進める必要があるため				
	対象 (誰を)	区民、事業者	数	約69万人 約22,000事業所	理由	まちづくりの主体を、区民や事業者として位置づけているため
	基本 事務事業 (どのように)	①区民の自主的なまちづくり活動への支援 ②都市計画への住民参加の促進 ③良好なまちづくりを実現するための開発調整の手續 ④中高層建築物の紛争予防 ⑤都市計画の決定手續き等における公正性、透明性、専門性の確保				
社会経済 状況 区民ニーズ	練馬区では、これまでまちづくりを実現するための根拠となる条例(ローカルルール)がなく、区民からもその条例の制定が待たれていた。練馬区まちづくり条例が制定されたことにより、区民主体のまちづくりの機運が盛り上がるのと同時に、区が区民および事業者と協働したまちづくりを進めることが求められている。					

施策の目指す 状態(どのような 成果を得るか)	区民や事業者が、暮らしやすい、魅力あるまちの実現に取り組んでいる状態
--	------------------------------------

成果指標	指標名	まちづくりセンターの利用件数		設定理由	まちづくりセンターを活用する人数を把握することで、まちづくりセンターの活用度を測ることができるため			
	定義	センターの窓口・電話における、まちづくりに関する相談や情報提供の利用者数およびまちづくりセンター主催・共催事業の参加人数		把握方法	まちづくりセンターでの窓口・電話相談時の件数カウントおよび各事業における参加者数の把握による			
	目標	各年度において、区民および事業者に対する、まちづくりセンターについての案内を充実するとともに、区民等がいつでも気軽に利用できるように、まちづくりに関する相談や情報提供などのセンター機能の充実を図る。 また、まちづくりセンターと連携したまちづくり活動を行うことにより、利用促進を図る。						
	①	単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
	目標値	件	—	1,200	2,400	2,400	2,400	2,400
	実績値	件	—	2,316	—	—	—	—
	達成率	%	—	193.0	—	—	—	—
成果指標	指標名	練馬区まちづくり条例における開発調整の手續きが順調に進められた件数の割合		設定理由	まちづくり条例の開発調整の手續きにおいて、事業者と区民との調整の状況を測ることができるため			
	定義	まちづくり条例の対象案件のうち、大規模建築物ならびに特定用途建築物の建築等の件数に対する、条例手續きの期間を越えて紛争予防条例の紛争調整や他の法手續きに持ち込まれなかった件数の割合		把握方法	紛争予防条例の紛争調整や他の法手續きに持ち越されなかった件数			
	目標	各年度において、アドバイザー派遣など、事業者、区民への客観的な情報などを提供することにより、話し合いの促進を図る。						
	②	単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
	目標値	%	—	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0
	実績値	%	—	90.0	—	—	—	—
	達成率	%	—	300.0	—	—	—	—
成果指標	指標名	中高層建築物等の建築において紛争がおきた件数のうち解決が図れた件数の割合		設定理由	話し合いにより問題解決が行われていることを測ることができるため			
	定義	(紛争にならなかった件数+紛争になって解決した件数)/条例申請件数		把握方法	紛争にならなかった件数と紛争になって解決した件数			
	目標	練馬区中高層建築物の建築に関わる紛争と予防に関する条例等について、ホームページ掲載により一層の制度のPRを図る						
	③	単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
	目標値	%	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
	実績値	%	99.0	96.6	—	—	—	—
	達成率	%	110.0	107.3	—	—	—	—

項目	単位	18年度(現状)	19年度(予算)				
経費	①事業費	千円	25,283	35,475			
	②職員数	人	6.50	7.55			
	③人件費	千円	52,000	60,400			
	④総経費	千円	77,283	95,875			
財源	⑤利用者負担	千円	0	0			
	⑥国・都支出金等	千円	0	0			
	⑦区負担	千円	77,283	95,875			

項目	評価区分	評価の判断理由等
評価	成果(目標の達成度) <input checked="" type="checkbox"/> A目標とする成果が上がっている <input type="checkbox"/> B目標とする成果が上がっていない ↓ (Bの場合) <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっている <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっていない	①まちづくりセンターの利用件数および練馬区まちづくり条例における開発調整の手続きについては、目標件数を大きく超えており成果が上がっている。 ②中高層建築物等の建築において紛争がおきた件数のうち解決が図れた件数の割合は、目標を概ね達成しているが、引き続き努力を必要とする。
	成果と経費の比較 <input checked="" type="checkbox"/> A適切である <input type="checkbox"/> B適切ではない	①条例等に定められた手続きを、経費を抑制し効率的に執行した。
	要因分析 内部要因	①都市計画やまちづくりの手続きを、適正かつ円滑に進めた。 ②住民参加を促進するために、有効な手段である。 ③まちづくりの開発調整や中高層建築物等の建築における紛争予防を図るために、必要性は高い。
	外部要因	①まちづくりに係る住民参加の機運が高まっている。 ②近年の大規模建築物や中高層建築物の開発において、近隣住民から説明を求められることが多く、トラブルの発生が増えている。
総合評価 <input checked="" type="checkbox"/> A良好に進んでいる <input type="checkbox"/> B良好に進んでいない	①都市計画やまちづくりにおける手続きや、条例の運用などを含め、適性かつ円滑に行っている。 ②今後も引き続き、区民のまちづくり活動への支援や、住民参加の促進を図っていく必要がある。	

改革・改善案(19~20年度)	ねらい	<input checked="" type="checkbox"/> A成果の向上	<input type="checkbox"/> B効率化	<input type="checkbox"/> Cその他()
	内容	①引き続き、都市計画法、まちづくり条例および紛争予防条例など、法令等に基づいた事務を、適正かつ円滑に行う。 ②ホームページなどの充実を図り、区民等へ広く情報を提供する。		

施策評価表検討表

施策名		454 利用しやすい都市をつくる		
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について				
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点		
施策を達成する手段として 適当か	○			
(2) 成果指標について				
指標別の評価	指標①		福祉のまちづくり適合掲示板の発行件数(累計)	
	視点	評価	コメント・改善点	
	指標の性質	ア) 代表性	○	
		イ) わかりやすさ	○	
		ウ) 普遍性	○	
		エ) その他	/	
		オ) 総合	○	
	目標の妥当性	△	累計発行数を指標としており、単年度の成果を見るのには不適切。また、毎年20件ずつというのは少ない。	
	指標②		バリアフリー化された区立施設数	
	視点	評価	コメント・改善点	
指標の性質	ア) 代表性	○		
	イ) わかりやすさ	○		
	ウ) 普遍性	○		
	エ) その他	/		
	オ) 総合	○		
目標の妥当性	△	「増加」とするのではなく、目標値は具体的な数値で示すべき。累計値ではなく、パーセントにするなどの工夫が要る。		
指標③		鉄道駅バリアフリー事業の補助等によるバリアフリー化が完了した駅数(累計)		
視点	評価	コメント・改善点		
指標の性質	ア) 代表性	○		
	イ) わかりやすさ	○		
	ウ) 普遍性	○		
	エ) その他	/		
	オ) 総合	○		
目標の妥当性	△	バリアフリー化されていない駅を100%とし、バリアフリー化を計画する駅の率を目標値にするなど、全体としてバリアフリー化がどの程度進展しているかが分るようにすべき。		
指標全体の評価	指標の代表性	○		
	目標の達成度 (指標のみから判断した達成度)	△	コメント	
		△	指標①は未達成。しかも指標②と③については判断が困難。	

〔評価〕 ○:良い(重要) △:やや疑問(あまり重要でない) ×:問題あり(重要でない) -:該当なし

(3)経費・財源について				
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点		
ア)必要事項は記載されているか				
イ)記載内容の正確性				
(4)評価について				
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点		
成果	ア)評価区分の妥当性	○		
	イ)判断理由の妥当性	○		
	ウ)その他	/		
成果と経費の比較	ア)評価区分の妥当性	△	適切であると判断し得る資料・説明がない。	
	イ)判断理由の妥当性	△		「成果」でBとしながら、「少人数の職員で成果が出ている」と判断する理由が不明。
	ウ)その他	/		
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性	△	この施策は区民や事業者の協力を得ることが必要。そのために区は、どのようなことをしたかを記述すべき。	
	外部要因 記載内容の妥当性	○		
総合評価	ア)評価区分の妥当性	△	数値から見る限りA(良好に進んでいる)とは言えない。	
	イ)判断理由の妥当性	△		バリアフリー化について、「事業成果は、認められる」とするのであれば、近隣区との比較を行うなどし、説明すべき。
	ウ)その他	/		
(5)改革・改善案について				
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点		
ア)評価結果との関連性	○	区民や事業者の協力を得るための具体的な取組を行うべき。「要綱」を「条例」化したからといって施策が進展するわけではない。		
イ)内容の具体性	△			
ウ)その他	/			
(6)その他				
その他				

【評価】 ○:妥当(問題なし) △:やや疑問・情報不足等により判断が困難 ×:妥当性を欠く(問題あり) -:該当なし

平成19年度施策評価表

施 策 内 容	施策名	No.454 利用しやすい都市をつくる			担 当 部	環境まちづくり事業本部
	政策名	No.45 生活しやすいまちをつくる				まちづくり調整担当部
	分野	IV だれもが快適に暮らすために				
	目的 (何のため)	区内施設の整備・改善を図り、高齢者や障害者をはじめだれもが利用しやすいものとするため				
	対象 (誰を)	全区民 + α	数	約69万人 + α	理由	施設の利便向上は、全ての利用者にその便益が及ぶため
	基本 事務事業 (どのように)	①公共施設の整備・改善 ②病院・大型店舗等の民間施設の整備・改善 ③駅施設および駅周辺の整備・改善				
社会経済 状況 区民ニーズ	少子高齢化、核家族化、障害者の社会参加の機運の高まりなどにより、施設のバリアフリー化の必要性が増している。また、区民の施設に対するバリアフリー化にかかわる意識や要望は、益々高まっている。					

施策の目指す 状態(どのような 成果を得るか)	誰もが快適に公共的建築物や駅施設などを利用している状態
--	-----------------------------

成 果 指 標	指標名	福祉のまちづくり適合標示板の発行件数(累計)			設定理由	バリアフリー化した施設の状況を測定するため		
	定義	「練馬区福祉のまちづくり整備要綱」に適合した建築物の建築主等に交付した毎年度の適合標示板の数			把握方法	適合標示板の発行枚数の実績		
	目標	毎年度20件の適合標示板の発行を目指す。(目標値および実績値は、累積件数を示す。目標値の根拠は、平成14年度から平成16年度の民間対象物件における標示板発行実績件数の平均値を倍に設定したものである。また、基準値(100)を平成16年度の実績とした。)						
	①	単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
	目標値	件	97	137	157	177	197	217
実績値	件	97	108	-	-	-	-	
達成率	%	100	78.8	-	-	-	-	
成 果 指 標	指標名	バリアフリー化された区立施設数(累計)			設定理由	行政が率先して取り組む姿勢を明確に表す指標であるため		
	定義	「練馬区福祉のまちづくり整備要綱」を制定した平成5年以降に新築、改築等により要綱で定める基準に適合し、適合標示板を発行した区立施設の累計数			把握方法	区立施設に対する適合標示板の発行枚数の実績		
	目標	要綱に適合する区立施設を増加させる。						
	②	単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
	目標値	件	-	-	増加	増加	増加	増加
実績値	件	18	24	-	-	-	-	
達成率	%	-	-	-	-	-	-	
成 果 指 標	指標名	鉄道駅バリアフリー事業の補助等によりバリアフリー化が完了した駅数(累計)			設定理由	区民の利便性の状況を測定するため		
	定義	エレベーター、エスカレーターを設置によるバリアフリー化			把握方法	工事完了報告		
	目標	区内の鉄道駅が交通バリアフリー法の移動円滑化基準を満たすようにする。						
	③	単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
	目標値	駅	-	-	増加	増加	増加	7
実績値	駅	3	3	-	-	-	-	
達成率	%	-	-	-	-	-	-	

項目	単位	18年度(現状)	19年度(予算)				
経費	①事業費	千円	193,840	194,774			
	②職員数	人	1.70	1.70			
	③人件費	千円	1,360	1,360			
	④総経費	千円	195,200	196,134			
財源	⑤利用者負担	千円					
	⑥国・都支出金等	千円	48,619	79,750			
	⑦区負担	千円	146,581	116,384			

項目	評価区分		評価の判断理由等
	成果(目標の達成度)	<input type="checkbox"/> A目標とする成果が上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B目標とする成果が上がっていない ↓ (Bの場合) <input checked="" type="checkbox"/> 目標の方向に向かっている <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっていない	
成果と経費の比較	<input checked="" type="checkbox"/> A適切である <input type="checkbox"/> B適切ではない		①少人数の職員で成果がでている。
要因分析	内部要因		①バリアフリー化について、関係する課の意識が高まりつつある。
	外部要因		①事業者のバリアフリー化に対する意識が高まりつつも様々な立場の方々が使いやすい環境整備への投資余力が減少してきたと思われる。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> A良好に進んでいる <input type="checkbox"/> B良好に進んでいない		①区内全域のバリアフリー化には、なお一層の努力を要するものの、バリアフリー化された公共施設は増えており、事業成果は、認められる。

改革・改善案(19~20年度)	ねらい	<input type="checkbox"/> A成果の向上	<input type="checkbox"/> B効率化	<input checked="" type="checkbox"/> Cその他()
	内容	①平成18年12月に施行されたバリアフリー法を契機に「練馬区福祉のまちづくり整備要綱」を見直し(仮称)練馬区福祉のまちづくり条例の制定を平成21年に向けて検討する。		

施策評価表検討表

施策名		461 公共交通を充実する		
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について				
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点		
施策を達成する手段として 適当か	○			
(2) 成果指標について				
指標別の評価	指標①		区が関与し運行しているバスの1便当たりの乗降客数	
	視点	評価	コメント・改善点	
	指標の性質	ア) 代表性	○	ただし、目標値については、小数点以下も表し、22年度の目標値が10年後の目標の21人に対して低くないことが分るようにすべき。(乗降客数ではなく乗客数ではないか。)
		イ) わかりやすさ	○	
		ウ) 普遍性	○	
		エ) その他	/	
		オ) 総合	○	
	目標の妥当性	○	ただし、目標値については、小数点以下も表し、22年度の目標値が10年後の目標の21人に対して低くないことが分るようにすべき。	
	指標②		区全体のボトルネック踏み切り解消の達成度(累計)	
	視点	評価	コメント・改善点	
指標の性質	ア) 代表性	○		
	イ) わかりやすさ	○		
	ウ) 普遍性	○		
	エ) その他	/		
	オ) 総合	○		
目標の妥当性	△	毎年度の事業計画が各年度の目標のはず。18年度から21年度についても数値を入れるべき。		
指標③				
視点	評価	コメント・改善点		
指標の性質	ア) 代表性			
	イ) わかりやすさ			
	ウ) 普遍性			
	エ) その他			
	オ) 総合			
目標の妥当性				
指標全体の評価	指標の代表性	△	大江戸線の延伸は区の都市計画の大きな柱であるので、指標を設定して達成状況を見るべき。例えば、「大江戸線延伸計画の進捗度」。	
	目標の達成度 (指標のみから判断した達成度)	○	指標①は達成している。	

〔評価〕 ○:良い(重要) △:やや疑問(あまり重要でない) ×:問題あり(重要でない) -:該当なし

(3)経費・財源について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
ア)必要事項は記載されているか			
イ)記載内容の正確性			
(4)評価について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
成果	ア)評価区分の妥当性	○	事務事業No.3から着実に進捗しているとは言えない。また、この施策には性格の異なる事務事業が含まれており、個別に判断しなければならない。
	イ)判断理由の妥当性	△	
	ウ)その他	/	
成果と経費の比較	ア)評価区分の妥当性	△	判断できない。
	イ)判断理由の妥当性	△	具体的に説明すべき。
	ウ)その他	/	
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性	△	この施策は区が主体ではない。区民、事業者との協働について具体的な取組を記述すべき。
	外部要因 記載内容の妥当性	○	
総合評価	ア)評価区分の妥当性	○	
	イ)判断理由の妥当性	○	
	ウ)その他	/	
(5)改革・改善案について			
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点	
ア)評価結果との関連性	○	区が実施していることを踏まえ、改善すべきことを具体的に記述すべき。	
イ)内容の具体性	△		
ウ)その他	/		
(6)その他			
その他			

【評価】 ○:妥当(問題なし) △:やや疑問・情報不足等により判断が困難 ×:妥当性を欠く(問題あり) -:該当なし

平成19年度施策評価表

施策内容	施策名	No.461 公共交通を充実する			担当部	環境まちづくり事業本部
	政策名	No.46 良好な交通環境をつくる				都市整備部
	分野	IV 誰もが快適に暮らすために				
	目的 (何のために)	鉄道やバス路線の整備充実を図ることにより、区民の交通利便を高めるため				
	対象 (誰を)	民をはじめとする交通機関利用者	数	区民約69万人 + α	理由	区民をはじめ全ての利用者が便益を受ける
	基本 事務事業 (どのように)	①都営大江戸線の延伸促進 ②鉄道連続立体交差化・複々線化の促進 ③南北交通軸の確保(エイトライナーの実現)④バス交通の充実 ⑤総合的な交通体系の整備				
社会経済 状況 区民ニーズ	交通機関が発達している23区内にあって、練馬区には未だ交通不便地域が存在する。また、南北方向の交通手段の不足や既存交通機関の混雑など、良好な交通環境整備に対する要望が強い。					

施策の目指す 状態(どのような 成果を得るか)	区民をはじめ利用者のだれもが、安全かつ快適に公共交通を利用でき、利用者にとって円滑な移動が確保されている状態
-------------------------------	--

成果指標	指標名	区が関与して運行しているバスの1便当たりの乗降客数		設定理由	バス路線の充実度を表す指標のひとつであるため(区内民間事業者と同程度の1便当たりの乗降客数を確保する)			
	定義	年間利用者数/(運行日数×1日当たりの運行便数)		把握方法	各事業委託者からの報告による			
	目標	10年後に区内民間事業者路線と同程度の1便当たり平均21人をめざす。平成22年度は平均17人を目標						
	①	単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
	目標値	人	—	15	15	16	16	17
	実績値	人	14	16	—	—	—	—
	達成率	%	—	106.7	—	—	—	—
成果指標	指標名	区全体のボトルネック踏切解消の達成度(累計)		設定理由	ボトルネック踏切の解消度合いは、バスの定時性の確保も含めた渋滞対策、踏切事故防止対策など、安全・快適・便利な交通環境を目指すにあたっての重要な指標の一つであるため			
	定義	累計解消数/25(平成18年度時点の残存数)		把握方法	鉄道会社からの資料提供			
	目標	西部池袋線石神井公園駅付近の連続立体高架化事業に伴い、平成26年度までに9か所のボトルネック踏切を解消する予定であり、平成22年度までには2か所の踏切解消をめざす。						
	②	単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
	目標値	%	—	—	—	—	8	
	実績値	%	—	0	—	—	—	
	達成率	%	—	—	—	—	—	
成果指標	指標名			設定理由				
	定義			把握方法				
	目標							
	③	単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
	目標値							
	実績値			—	—	—	—	
	達成率	%			—	—	—	

項目	単位	18年度(現状)	19年度(予算)				
経費	①事業費	千円	1,447,064	1,007,023			
	②職員数	人	14.70	13.90			
	③人件費	千円	11,720	11,120			
	④総経費	千円	1,458,784	1,018,143			
財源	⑤利用者負担	千円	1,327	0			
	⑥国・都支出金等	千円	304,591	214,508			
	⑦区負担	千円	1,152,866	803,635			

項目	評価区分	評価の判断理由等
評価	成果(目標の達成度) <input checked="" type="checkbox"/> A目標とする成果が上がっている <input type="checkbox"/> B目標とする成果が上がっていない ↓ (Bの場合) <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっている <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっていない	西武池袋線石神井公園駅付近高架事業が平成19年度から事業開始されるのをはじめとし、該当する各事務事業もそれぞれ着実に進捗している。
	成果と経費の比較 <input checked="" type="checkbox"/> A適切である <input type="checkbox"/> B適切ではない	相応の成果が上がっており、適切である。
	要因分析 内部要因	事業に合わせた組織体制を敷き、鋭意取り組んでいる。
	外部要因	都営大江戸線の延伸、鉄道連続立体交差化等に関しては、事業主体としての都、あるいは国や鉄道事業者等他機関の動向に左右されることが現実である。従って、区として自らの範疇で行い得る事業への取組みとは別に、これら関係機関との連絡調整等に関わる活動を充実させる必要がある。
総合評価 <input checked="" type="checkbox"/> A良好に進んでいる <input type="checkbox"/> B良好に進んでいない	区民、事業者、東京都に対し、区が条件整備を進め、協力して交通便利性の向上に取組み、ひとつずつ成果をあげつつある。	

改革・改善案(19~20年度)	ねらい	<input checked="" type="checkbox"/> A成果の向上	<input type="checkbox"/> B効率化	<input type="checkbox"/> Cその他()
	内容	①鉄道の整備に当たっては、まちづくり事業との連携が不可欠である。鉄道整備をまちづくりの起爆剤としながら、区民との協働体制でまちづくりを進める。 ②今後も、バス事業については、改善・充実要望をバス事業者に行う。		

施策評価表検討表

施策名		472 良質な住まいづくりを支援する		
(1) 施策を達成する手段(事務事業)について				
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点		
施策を達成する手段として 適当か	○			
(2) 成果指標について				
指標別の評価	指標①		耐震診断件数	
	視点	評価	コメント・改善点	
	指標の性質	ア) 代表性	○	
		イ) わかりやすさ	○	
		ウ) 普遍性	○	
		エ) その他	/	
		オ) 総合	○	
	目標の妥当性	△	新築と取壊しを除いた耐震診断件数であるとしても120件は少なすぎる。	
	指標②		未来塾(マンションセミナー)無料相談会開催数	
	視点	評価	コメント・改善点	
指標の性質	ア) 代表性	△	開催数ではなく、参加者数を指標とすべき。	
	イ) わかりやすさ	○		
	ウ) 普遍性	△		
	エ) その他	/		
	オ) 総合	△		
目標の妥当性	△	22年度まで同じ16回というは少ない。目標値は上げていくべき。		
指標③				
視点	評価	コメント・改善点		
指標の性質	ア) 代表性			
	イ) わかりやすさ			
	ウ) 普遍性			
	エ) その他			
	オ) 総合			
目標の妥当性				
指標全体の評価	指標の代表性	△	現在の指標を見直し、老朽化した木造住宅やマンションの修繕・建て替えに関する指標や、安心して生活できる住まいの割合を示す指標にすべき。	
	目標の達成度 (指標のみから判断した達成度)	△	指標①が大幅に未達成であるため。	

〔評価〕 ○:良い(重要) △:やや疑問(あまり重要でない) ×:問題あり(重要でない) -:該当なし

(3)経費・財源について		
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点
ア)必要事項は記載されているか		
イ)記載内容の正確性		
(4)評価について		
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点
成果	ア)評価区分の妥当性	△ 指標①は目標を達していない。
	イ)判断理由の妥当性	○ ただし、19年度に実施したものは、記述から除くべき。
	ウ)その他	/
成果と経費の比較	ア)評価区分の妥当性	△ 提出された資料からだけでは判断できない。
	イ)判断理由の妥当性	△ 提出された資料からだけでは判断できない。
	ウ)その他	/
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性	○ ただし、19年度に実施したものは、記述から除くべき。
	外部要因 記載内容の妥当性	○
総合評価	ア)評価区分の妥当性	△ Aと判断できるだけの根拠がない。
	イ)判断理由の妥当性	△ 事務事業No.1、No.2、No.3の活動指標が減少しており、施策が「良好に進んでいる」と判断することはできない。
	ウ)その他	/
(5)改革・改善案について		
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点
ア)評価結果との関連性	○	
イ)内容の具体性	○	
ウ)その他	/	
(6)その他		
その他		住宅の絶対的な供給不足は解消しており、協力団体などと協力して、情報提供や相談窓口の強化など、事務事業の見直しを行い施策体系の再編を検討すべきではないか。

【評価】 ○:妥当(問題なし) △:やや疑問・情報不足等により判断が困難 ×:妥当性を欠く(問題あり) -:該当なし

平成19年度施策評価表

施策内容	施策名	No.472 良質な住まいづくりを支援する		担当部	環境まちづくり事業本部	
	政策名	No.47 安心して生活できる住まいづくりを進める			都市整備部	
	分野	IV だれもが快適に暮らすために				
	目的 (何のために)	住宅や分譲マンションの防災性・居住性を高め住宅の安全性の確保を図り、良質で安全な住宅に安心して生活できる住まいづくりを進めるため				
	対象 (誰を)	区民・マンションの管理組合等	数	区民約70万人・分譲マンション1,139棟	理由	住宅・分譲マンションの安全性・居住性の向上のための改修・修繕を促すため
	基本 事務事業 (どのように)	①良質な民間住宅の形成に向けた支援・誘導 ②多様な供給主体との連携 ③住いに関する情報提供等の充実 ④分譲マンションの適正な維持管理の誘導				
社会経済 状況・ 区民ニーズ	地震等による倒壊の危険性がある木造住宅やアスベスト等による危険性のある住宅の改修に対する助成や相談等の支援に対する区民の期待が高い。					

施策の目指す状態(どのような成果を得るか)	地震による倒壊などの危険がある木造住宅の安全性が確保され、老朽化したマンションの建て替えが促進されるなど区民が安心して住むことができている状態
------------------------------	---

成果指標	指標名	耐震診断件数		設定理由	耐震診断経費の助成を行うことにより、区民が自宅の安全性を確認し、必要な改修工事を促進するため			
	定義	昭和55年以前の木造住宅は約20,080戸のうち、新築・取壊しを除く、各年の改修工事助成必要想定件数		把握方法	区が助成した耐震診断の実績			
	目標	災害に強いまちづくりのため、まちづくり調整担当部と一体となり耐震促進化計画を策定して設定した数値						
	①	単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
	目標値	件	—	120	120	120	120	120
実績値	件	1	45	—	—	—	—	
達成率	%	—	37.5	—	—	—	—	
成果指標	指標名	未来塾(マンションセミナー)無料相談会開催数		設定理由	マンションの老朽化に伴う、修繕、建替えについて、管理組合員等の必要に応じた単位とするため			
	定義	相談会毎月1回年12回、セミナー一年4回の実施		把握方法	参加者等の実績(相談会17回36件、未来塾4回129マンション)			
	目標	居住者や管理組合によるマンションの建物等維持管理が適切に行うための必要な情報等						
	②	単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
	目標値	回	0	16	16	16	16	16
実績値	回	9	21	—	—	—	—	
達成率	%	—	131.3	—	—	—	—	
成果指標	指標名			設定理由				
	定義			把握方法				
	目標							
	③	単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
	目標値	%						
実績値	%			—	—	—	—	
達成率	%			—	—	—	—	

項目	単位	18年度(現状)	19年度(予算)				
経費	①事業費	千円	259	240			
	②職員数	人	0.40	0.40			
	③人件費	千円	320	320			
	④総経費	千円	579	560			
財源	⑤利用者負担	千円	0	0			
	⑥国・都支出金等	千円	0	0			
	⑦区負担	千円	579	560			

項目	評価区分	評価の判断理由等
評価	成果(目標の達成度) <input checked="" type="checkbox"/> A目標とする成果が上がっている <input type="checkbox"/> B目標とする成果が上がっていない ↓(Bの場合) <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっている <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっていない	①耐震診断助成については、19年度、区の各部署の事業等を整理し、さらに耐震改修工事費助成を新設の上、所管課をまちづくり調整担当部建築課に一本化した。 ②耐震偽装やアスベストといった問題を中心に定例的なマンションの修繕等についても情報提供を行った。
	成果と経費の比較 <input checked="" type="checkbox"/> A適切である <input type="checkbox"/> B適切ではない	①耐震についての区民の関心は高く、診断等の相談対応できている。 ②必要な人員は、関係団体の協力により効率的な事業執行ができた。
	要因分析 内部要因	①耐震課促進にかかる事業を一本化したため区民が複数の部署に行く必要がなくなった。 ②マンション管理士の協力により、迅速な丁寧な相談対応等が行えた。
	外部要因	①一時期はマスコミ等の影響もあり、区民の耐震に関する危機感や関心が多くあった。 ②老朽化するマンションは増加しており、事業対象が減ることない。
総合評価 <input checked="" type="checkbox"/> A良好に進んでいる <input type="checkbox"/> B良好に進んでいない	①18年度は耐震診断助成のみであったが、19年度に耐震改修助成へと発展した。 ②参加者のグループ化等成果は上がっている。	

改革・改善案(19、20年度)	ねらい	<input checked="" type="checkbox"/> A成果の向上	<input type="checkbox"/> B効率化	<input type="checkbox"/> Cその他()
	内容	①耐震化事業については、建築課へ一本化されたため、アスベスト対策や新たな課題を目標に発展させていく。 ②各種マンション対策事業については、協力団体を中心に区民が参画しより自主的な運営等へと方向付けていく。		

施策評価表検討表

施策名		511. 参加と連携による開かれた行政を進める		
(1) 施策を達成する手段（事務事業）について				
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点		
施策を達成する手段として適当か	○	事務事業評価表によると、有効な31件中、成果が上がっているとするA事業は17件で、伝統的な事務事業（選挙管理関連など）が主であるが、区民との協働などを促進する事務事業14件は殆どがBであるので、施策達成の手段としては力不足と考えられる。新施策を推進するには見直しが必要と考えられる。		
(2) 成果指標について				
指標別の評価	指標①		区政情報が容易に入手できると感じる区民の割合	
	視点	評価	コメント・改善点	
	指標の性質	ア) 代表性	○	適切・妥当と判断する。
		イ) わかりやすさ	○	
		ウ) 普遍性	○	
		エ) その他	/	
		オ) 総合	○	
	目標の妥当性	○	適切・妥当と判断する。	
	指標②		構成員に3割以上の公募区民枠を設定している附属機関等の割合	
	視点	評価	コメント・改善点	
	指標の性質	ア) 代表性	○	適切・妥当と判断する。
		イ) わかりやすさ	○	
		ウ) 普遍性	○	
		エ) その他	/	
		オ) 総合	○	
目標の妥当性	○	区より追加説明を受け、適切・妥当と判断する。		
指標③		区民の声の件数		
視点	評価	コメント・改善点		
指標の性質	ア) 代表性	△	指標の定義からすると消極的な収集方法と考えられる。もっと積極的に、あらゆる機会を捉えて、区民の声、意見を収集して行政に反映させるべきと思う。更に、区民の声の件数だけでは、活動指標であり、場合によっては単なる反対意見であることもあるので、各事業に対する満足度、納得度などを把握すべきである。	
	イ) わかりやすさ	○		
	ウ) 普遍性	○		
	エ) その他	/		
	オ) 総合	△		
目標の妥当性	○	適切・妥当と判断する。		
指標全体の評価	指標の代表性	評価	コメント・改善点	
		○	①、②は良いが、大事な③は代表性が特に低い。	
	目標の達成度（指標のみから判断した達成度）	評価	コメント	
	○		③は達成していないが、指標のみから判断すれば概ね「適切・妥当」と考える。	

〔評価〕 ○:良い(重要) △:やや疑問(あまり重要でない) ×:問題あり(重要でない) -:該当なし

(3) 評価について		
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点
成果	ア) 評価区分の妥当性	○ 適切・妥当と判断する。
	イ) 判断理由の妥当性	○ 適切・妥当と判断する。
	ウ) その他	/
成果と経費の比較	ア) 評価区分の妥当性	○ 適切・妥当と判断する。
	イ) 判断理由の妥当性	○ 適切・妥当と判断する。
	ウ) その他	/
要因分析	内部要因 記載内容の妥当性	○ 適切・妥当と判断する。
	外部要因 記載内容の妥当性	○ 適切・妥当と判断する。
総合評価	ア) 評価区分の妥当性	○ 適切・妥当と判断する。
	イ) 判断理由の妥当性	○ 良い点のみだけが述べられているが、悪い点についても考慮されるべき。
	ウ) その他	
(4) 改革・改善案について		
検討・評価の視点	評価	コメント・改善点
	ア) 評価結果との関連性	○ 適切・妥当と判断する。
	イ) 内容の具体性	○ ②は誰が中心となってどのように検討を進めていくのか、③については、何をどのように情報提供手段や内容を充実させるのか、もう少し具体的な記載があるとわかりやすい。
	ウ) その他	/
(5) その他		
その他		・区民の区政への意見反映を増やす仕組みの改革が必要である。詳細は、昨年策定された「練馬区行政改革推進プラン」の提言項目6、7を参照のこと。

〔評価〕 ○:妥当(問題なし) △:やや疑問・情報不足等により判断が困難 ×:妥当性を欠く(問題あり) -:該当なし

平成19年度施策評価表

施策内容	施策名	No.511 参加と連携による開かれた行政を進める			担当部	区長室
	政策名	No.51 区民本位の効率的で質の高い行政を行う				企画部、総務部
	分野	V 確かなまちの未来を拓くために				選挙管理委員会事務局
	目的 (何のため)	積極的な参加、参画により、区民との協働による公共経営を図るため				
	対象 (誰を)	区民	数	約69万人	理由	区民全員が区政運営のパートナーであるため
	基本 事務事業 (どのように)	①参政の促進 ②参加の促進 ③積極的な情報の提供 ④広聴・相談事業の充実 ⑤情報公開と個人情報の保護 ⑥国・都・他自治体等との連携の強化 ⑦練馬区独立周年事業				
社会経済 状況 区民ニーズ	住民の地域・行政に対する関心・要望が高まり、公共分野の活動に積極的な参加を求める区民が増加するとともに、区は説明責任、透明性向上が一層求められている。また、生活様式や価値観が多様化した住民のニーズに応じた情報提供が求められている。					

施策の目指す 状態(どのような 成果を得るか)	区民が必要な区政情報を容易に入手でき、また容易に意見を表明できることにより、区政への参加・参画が進んでいる状態をめざします。
--	--

成果指標	指標名	区政情報が容易に入手できると感じる区民の割合		設定理由	区政への参加・参画の前提となる、情報の入手状況を測定する。			
	定義	区民意識意向調査の区の施策および評価における、「情報の入手しやすさ」において満足、どちらかといえば満足を選択する割合		把握方法	区民意識意向調査			
	目標	区政モニターの調査、過去の意識意向調査における実績をもとに、他区の状況を踏まえ16年度の2倍の水準を目指す。						
	①	単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
	目標値	%	—	40.0	45.0	50.0	55.0	60.0
	実績値	%	29.1	41.2	—	—	—	—
	達成率	%	—	103.0	—	—	—	—
成果指標	指標名	構成員に3割以上の公募区民枠を設定している附属機関等の割合		設定理由	区政へ直接参加した区民の状況を把握するため			
	定義	区民公募枠が設定可能な附属機関のうち、3割以上の公募枠を設定している機関の割合		把握方法	附属機関等の会議の区民公募等に関する現況調査(人権・男女共同参画課、経営改革担当課実施)			
	目標	区民公募枠が設定可能な附属機関においては全て公募枠を3割以上とする。						
	②	単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
	目標値	%	—	65.0	85.0	90.0	95.0	100.0
	実績値	%	55.6	78.3	—	—	—	—
	達成率	%	—	120.5	—	—	—	—
成果指標	指標名	区民の声の件数		設定理由	区民の意見表明の状況を測定する。			
	定義	①団体陳情の件数②個別広聴の件数③モニターの声の件数④区長との懇談会の発言者数 ①～④の合計件数		把握方法	①広聴システムのデータ ②区長との懇談会議事録			
	目標	平成17年度以降22年度まで、前年度比1.1倍をめざす。						
	③	単位	16年度(実績)	18年度(現状)	19年度	20年度	21年度	22年度
	目標値	件	—	3,800	4,180	4,600	5,060	5,600
	実績値	件	3,143	3,035	—	—	—	—
	達成率	%	—	79.9	—	—	—	—

項目	単位	18年度(現状)	19年度(予算)				
経費	①事業費	千円	263,178	918,506			
	②職員数	人	50.76	50.02			
	③人件費	千円	372,642	364,642			
	④総経費	千円	635,820	1,283,148			
財源	⑤利用者負担	千円	3,492	5,361			
	⑥国・都支出金等	千円	461	334,654			
	⑦区負担	千円	631,867	943,133			

項目	評価区分		評価の判断理由等
	成果(目標の達成度)	<input type="checkbox"/> A目標とする成果が上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B目標とする成果が上がっていない ↓ (Bの場合) <input checked="" type="checkbox"/> 目標の方向に向かっている <input type="checkbox"/> 目標の方向に向かっていない	
成果と経費の比較	<input checked="" type="checkbox"/> A適切である <input type="checkbox"/> B適切ではない		①19年度の経費増は主に各選挙の執行事務によるものである。 ②施策の目指す状態の実現度をはかる成果指標はおおむね目標に向けて向上し、経常ベースでの総経費は抑制されている。 ③区民意見反映制度や附属機関等への区民公募枠設置が定着してきた。
要因分析	内部要因		①公文書の電子公開開始など、高速通信インフラの普及に合わせ、区民が情報を入手しやすい環境整備を進めた。
	外部要因		①住民の地域・行政に対する関心・要望が高まり、公共分野の活動に積極的参加を求める区民が増加している。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> A良好に進んでいる <input type="checkbox"/> B良好に進んでいない		①情報の入手のしやすさに対する評価の向上など、全体として良好に進んでいるといえる。 ②区民意見反映制度の定着、附属機関での公募区民枠の増加など、区民参加の機会の増加が進んでいる。

改革・改善案(19~20年度)	ねらい	<input checked="" type="checkbox"/> A成果の向上	<input type="checkbox"/> B効率化	<input type="checkbox"/> Cその他()
	内容	①アクセシビリティの向上や、情報提供手段の多様化を図り、さらに情報の入手しやすさの向上を図るため区ホームページCMS化検討、区政情報放映システムの積極活用を進める。 ②区民の声を区の施策に活用する方法について検討を進める。 ③区政参加の機会(区民意見反映制度、各種機関の区民公募委員)を通じ、さらに多くの区民が意見表明、参加が実現できるよう情報提供手段や内容をより充実する。		

平成16年3月10日
練企企発第 243号

(設置)

第1条 練馬区（以下「区」という。）が行う行政活動に対する評価について、区民等による第三者の視点を確保し、評価の客観性、信頼性および透明性を高めるとともに、施策や事務事業等にかかる改革・改善ならびに評価制度の発展および定着を促進し、区民の視点に立った成果重視の効率的で質の高い行政活動の実施および透明性の高い開かれた区政の推進を図るため、練馬区行政評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(役割)

第2条 区長の諮問に応じ、委員会は、つぎに掲げる事項について評価および検討し、その結果を区長に提言する。

- (1) 区の施策および施策評価の結果
- (2) 区の施策の体系および評価指標
- (3) 区の行政評価制度のあり方
- (4) 前3号に掲げるもののほか区長が必要と認めた事項

(組織)

第3条 委員会は、つぎに掲げる者の内から、区長が委嘱する委員13人以内で構成する。

- (1) 行政評価に関する豊かな経験と優れた識見を有する者 4人以内
- (2) 企業実務または評価実務に経験を有する区民 4人以内
- (3) 一般公募による区民 5人以内

2 一般公募にかかる委員の選考基準は、附属機関等の会議の公開および区民公募に関する指針（平成13年2月27日練企企発第245号）に基づき、別に定める。

(任期)

第4条 委員の任期は、就任した年度の末日までとする。

2 区長が必要と認めるときは、再任することができる。

(謝礼金)

第5条 委員に謝礼金を支払う。謝礼金の額については別に定める。

(委員長および副委員長)

第6条 委員会に委員長をおき、区長の指名によってこれを定める。

2 委員長は、委員会を主宰し、委員会を代表する。

3 委員会に副委員長をおき、第3条第1項第1号に定める学識経験者の中から委員長の指名によりこれを定める。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときまたは委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 会議は、委員長が主宰する。

2 会議は、原則として公開とする。ただし、附属機関等の会議の公開および区民公募に

関する指針の定めるところにより、非公開とすることができる。

3 委員長が必要と認めるときは、その他の会議を開くことができる。

(専門部会)

第8条 施策の評価および検討を専門的に行うため、専門部会をおく。

2 専門部会は、委員長の指名した委員により構成する。

3 専門部会に部会長をおき、委員長がこれを指名する。

4 部会長は、専門部会を主宰し、経過または結果を委員会に報告する。

5 部会は、評価および検討の中立性等を確保するため、原則として非公開とする。

(意見聴取)

第9条 委員長または部会長が必要と認めるときは、区職員の出席および説明を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、企画部経営改革担当課および企画課において処理する。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営等に関し必要な事項は、企画部長が別に定める。

付 則

1 この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

2 平成20年1月4日から同年6月30日までの間、第4条第1項中「委員の任期は、就任した年度の末日までとする」とあるのは、「委員の任期は、就任した日から平成20年6月30日までとする」とする。

付 則 (平成17年5月13日練企企第10022号)

この要綱は、平成17年5月30日から施行する。

付 則 (平成20年1月4日練企企第10097号)

この要綱は、平成20年1月4日から施行する。

平成 19 年度 行政評価に関する提言

平成 20 年(2008 年)6 月

練馬区行政評価委員会

<発行> 練馬区企画部経営改革担当課

〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1

電話:03-3993-1111(代表)

F A X:03-3993-1195

電子メールアドレス:gyoukaku@city.nerima.tokyo.jp

区ホームページ:<http://www.city.nerima.tokyo.jp/>